

令和7年度

# 学校教育の指針



秋田わか杉 七つの「はぐくみ」

- 一 早寝 早起き 朝ごはん  
生活リズムは全ての基本
- 二 元気なあいさつ 明るい返事  
規則 約束 守るわか杉
- 三 読んで 話して 書いて 高める  
「問い」を発する思考力
- 四 問題解決 子どもが主体  
授業の続きは家庭で学習
- 五 職場体験 インターンシップ  
地域で育む子どものキャリア
- 六 学校や地域の話題で語り合い  
将来の夢 家族でえがく
- 七 ふるさとを支える自覚と志  
みんなでつくる未来の秋田

※本県の未来を担う子どもたちを「わか杉」と呼んでいます。

秋田県教育委員会

# 秋田県民歌

作詞 倉田 政嗣  
修正 高野 辰之  
作曲 成田 為三

一、  
秀麗無比なる鳥海山よ

狂瀾吼え立つ男鹿半島よ

神秘の十和田は田沢と共に

世界に名を得し誇の湖水

山水皆これ詩の国秋田

二、  
廻らす山山靈氣をこめて

斧の音響かぬ千古の美林

地下なる鉱脈無限の宝庫

見渡す広野は渺茫霞み

黄金と実りて豊けき秋田

三、  
篤胤信淵巨人の訓

久遠に輝く北斗と高く

錦旗を護りし戊辰の栄は

矢留の城頭花とぞ薫る

歴史はかぐわし誉の秋田

四、  
民俗勝れて質実剛毅

正義と自治とのさとしを体し

人材遍く育みなして

燦たる理想に燃え起つ我等

至純の郷土と拓かん秋田

- ふるさと教育の一環として、「秋田県民歌」「県民の歌」を様々な機会を捉えて指導しましょう。
- 表紙の“秋田わか杉 七つの「はぐくみ」”作成の経緯、基本的な考え方は次のとおりです。

県教育委員会では、平成27年度に“秋田わか杉 七つの「はぐくみ」”を作成いたしました。

全国学力・学習状況調査（文部科学省）の結果から、本県の学力やその基盤となる様々な要因については、全国からはもちろんのこと、海外からも注目されるところとなりました。

県教育委員会が5か年計画で進める「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」を策定し、「教育立県あきた」の実現を目指す中、児童生徒質問紙調査等から見える児童生徒を主体とした授業づくり、家庭学習の習慣、家庭や地域の教育力等、本県の財産とも言えるオール秋田でつくるすばらしい教育環境を“秋田わか杉 七つの「はぐくみ」”として発信し、引き続き「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を目指したいと考えております。学校や家庭、地域において活用されることを願っております。

- 裏表紙の「秋田わか杉っ子 いじめゼロに向けた五か条」は、中・高校生用です。小学校低学年用、小学校高学年用は、美の国あきたネットに掲載しています。
- 本誌において、「小・中学校」には義務教育学校、「小学校」には義務教育学校の前期課程、「中学校」には義務教育学校の後期課程をそれぞれ含みます。
- ハイパーリンクを設定している箇所を青字と青色の下線で示しています。

★ 表紙の写真提供 ★

県立秋田きらり支援学校…左、 大仙市立大川西根小学校…中、 にかほ市立金浦中学校…右

# 序

近年、「人間に求められる資質・能力とは何か、人間が学ぶとはどういうことか、学校はどのような役割を果たすべきか」といったことについて、社会の関心が一層高まっています。子ども一人一人に対応した柔軟な教育と適切な支援が求められる中、未来の社会を主体的に生き抜く子どもたちに必要な資質・能力を育成するためには、持続可能な教育活動をどのように実現していくべきなのでしょう。

昨年から国では、教育課程の基準等の在り方について中央教育審議会に諮問するなど、次期学習指導要領の改訂に向けた様々な動きを本格化させています。その中で、「質の高い、深い学びの実現」「多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程の在り方」等が掲げられ、深い学びと実社会とのつながりを意識した指導方法、デジタル技術の活用、多様な個性や特性に応じた柔軟な教育課程の実施、学習評価の改善等の重要性が示されています。加えて、教育課程の実施に伴う教師の負担軽減や教育の質の向上を図るための方策が求められていることも取り上げられています。

このたび本県では、新たに「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」を策定し、本年度が実施初年度となっています。本計画では、本県教育の目指す姿として「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を引き続き掲げており、その実現に向けて、「地域に根ざしたキャリア教育の充実」と「“『問い』を発する子ども”の育成」を、全教育活動を通して取り組む最重点の教育課題に位置付け、課題解決に向けた取組を進めていくこととしています。予測困難な変化の激しい時代にあっても、私たち秋田県の学校教育関係者はこれまでの本県学校教育の取組に誇りをもち、新たな価値観を取り入れながらも基軸がぶれることのないよう歩みを進めていきたいものです。

県教育委員会では、国や社会の動向を踏まえつつ、本指針及び「令和7年度の重点」を作成しました。各学校（園）においては、本県学校教育の取組の方向性を共有しつつ、質の高い教育を子どもたちに届けることができるよう、電子化された本指針を日常的、計画的に活用していただくことをお願いします。そして、これからも各学校（園）が、全ての子どもたちの可能性を引き出す感動にあふれた場所となることを願っています。

令和7年4月

秋田県教育委員会  
教育長 安田 浩幸

# 目 次

## 序

## 目次

### 本県学校教育が目指すもの ..... 1

「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」及び「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」の施策体系 ..... 4

学校教育共通実践課題 ふるさと教育の推進～心の教育の充実・発展を目指して～ ... 6

### 第Ⅰ章 全教育活動を通して取り組む最重点の教育課題

地域に根ざしたキャリア教育の充実 ..... 8

“「問い」を発する子ども”の育成 ..... 10

### 第Ⅱ章 全教育活動を通して取り組む教育課題

I C Tを活用した教育の推進 ..... 12

持続可能な社会の創り手を育成する環境教育の推進 ..... 14

グローバル社会で活躍できる人材の育成 ... 15

特別支援教育 ..... 16

人権教育 ..... 18

生徒指導 ..... 20

道德教育 ..... 25

防災教育 ..... 26

### 第Ⅲ章 学校教育指導の重点

教育課程の編成 ..... 27

学習指導 ..... 31

#### 教科指導

国語 ..... 32

社会 地理歴史 公民 ..... 34

算数 数学 ..... 36

理科 ..... 38

生活 ..... 40

外国語活動 外国語（英語） ..... 42

音楽 芸術（音楽） ..... 44

図画工作 美術 芸術（美術、工芸）

芸術（書道） ..... 46

家庭 技術・家庭 ..... 48

家庭 情報 ..... 49

体育 保健体育 ..... 50

専門学科 農業 工業 商業 水産 家庭

情報 福祉 ..... 52

特別の教科 道德、道德教育 ..... 54

総合的な学習の時間、総合的な探究の時間 ... 56

特別活動 ..... 58

へき地校・小規模校教育 ..... 60

### 第Ⅳ章 各課指導の重点

各課指導の重点 ..... 61

### 第Ⅴ章 各課の重点施策等

#### 幼保推進課

豊かな生活や遊びから学ぶ力を（就学前教育） ..... 64

#### 義務教育課

学力向上推進事業 ..... 65

#### 高校教育課

デジタル教育 未来へRUNプロジェクト

事業 スペース・イオ ..... 66

秋田を支える人づくり教育推進事業 ..... 67

#### 特別支援教育課

特別支援学校生の言語能力を育む授業改善の

推進 特別支援学校における効果的なI C T

活用による教育の充実 特別支援学校生の職

業教育の充実 ..... 68

#### 生涯学習課

学校・家庭・地域の連携・協働の推進 ..... 69

子どもの読書活動の推進 心の豊かさを育

む文化芸術体験活動の推進 ..... 70

教育施設等のセカンドスクールの利用の推

進 ..... 71

インターネットの健全利用の推進 ..... 72

#### 保健体育課

体育・健康に関する指導の推進 ..... 73

#### 総務課

「令和の日本型学校教育」を担う新たな教

師の学び 秋田県教職キャリア指標 ..... 75

「あきた型学校評価システム」の推進 教

職員の人事評価システム ..... 76



# 本県学校教育が目指すもの

## 豊かな人間性を育む学校教育

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり

### I 思いやりの心を育てる

- 1 人間愛の大切さの体得
- 2 開かれた心の育成

### II 心と体を鍛える

- 1 生き抜くたくましさの育成
- 2 働くことの喜びの体得と意義の理解

### III 基礎学力の向上を図る

- 1 自ら学ぶ意欲と態度の育成
- 2 幼児児童生徒の個性と能力の伸長

### IV 教師の力量を高める

- 1 幅広い識見と教育愛の<sup>かん</sup>涵養
- 2 社会の変化に即応した研修の充実

将来の予測が困難な現代において、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて、様々な変化に積極的に向き合い、多様な人々と協働して課題を解決できる人材の育成が求められている。

こうした中、「豊かな人間性を育む学校教育」という本県学校教育の目標は、人間としての尊厳を大切にしつつ、よりよい社会を創るという、教育の根幹を形成しており、全ての教育活動を推進する上でのよりどころとなるものである。

また、県教育委員会では、「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」（令和7年3月策定）の中で、第1期基本計画（平成23年10月策定）から引き続き、「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を本県教育の目指す姿として掲げており、これまで本県教育が積み重ねてきた教育実践と新たな時代の要請に応じた取組とのベストミックスを図り、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進する必要がある。

今後も、「基本計画」及び本指針の趣旨を踏まえた取組を、教育委員会と学校（園）等が手を携えて推進することにより、心豊かで郷土愛に満ち、自らの志や目標の実現に向かってたくましく生き抜く力や、生涯を通じて学び続け、自己の生き方を探求する基礎となる学力等が、子どもたちに着実に育まれるよう、本県学校教育の更なる充実・発展を図るものである。

#### 参考（抜粋）

- 昭和57年 「秋田県長期総合教育計画」発表 ※「豊かな人間性を育む学校教育」を策定  
平成22年 「ふるさと秋田元気創造プラン」実施（～平成25年）  
平成23年 「あきたの教育振興に関する基本計画」実施（～平成26年）  
令和4年 「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」実施（～令和7年）  
令和7年 「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」実施（～令和11年）

## I 思いやりの心を育てる

### 1 人間愛の大切さの体得

豊かな人間性は、他人の喜びや心の痛みなどを、その人の身になって感じたり考えたりする思いやりの心や、美しいものなどに感動するという真・善・美に対する柔らかな感性に支えられている。

また、思いやりの心は、互いにかげがえのない存在として尊重し合い、喜びや苦しみを共に分かち合うなど、自分と他者との関わりにおいて大切であるばかりでなく、自分自身が人間として豊かに生きるためにも大切なものである。

学校（園）等においては、あらゆる機会を捉えて、人権や自他の生命を尊重する態度を養うなど、幼児児童生徒が人間愛の大切さを体得できるよう努めるものとする。

### 2 開かれた心の育成

社会が多様化する中、障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰もが生き生きとした人生を享受できる共生社会を実現するためには、偏見や差別をなくし、他者を温かく受け入れることや、人間として共有する世界を広げ、進んで人のために尽くすことにつながる思いやりの心をもつことが一層大切となる。

学校（園）等においては、心の教育の充実・発展を目指すふるさと教育をはじめとする全ての教育活動を通して、互いの立場や考えを尊重し合い、社会の一員として他者と協働しながら生きていくことができる開かれた心の育成に努めるものとする。

## II 心と体を鍛える

### 1 生き抜くたくましさの育成

変化の激しい社会にあって、たくましく生きるということは、自らの目標の実現に向かって、主体的かつ粘り強く努力し続けることである。その過程で遭遇する苦しさや厳しさに打ち克つ体験を重ねることは、生きることへの充実感や生き方に対する自信へとつながる。

学校（園）等においては、幼児児童生徒が公共の精神や正義感、公正さを重んじ、人間としての在り方生き方を深く探求することができるよう努めるとともに、豊かな人生の実現に向けて努力を続け、たくましく生き抜こうとする強い意志をもつことができるよう努めるものとする。

また、運動等によって体力を養い、望ましい食習慣など健康的な生活習慣を形成することを通して、心身の調和的発達を図るとともに、安全教育等の充実により、自分の命は自分で守ることのできる幼児児童生徒の育成に努めるものとする。

### 2 働くことの喜びの体得と意義の理解

働くことは、人間として生きるために欠くことのできない大切な営みであり、また、社会状況の変化と相まって、自分が役に立つ喜びや働くことの大切さ・尊さを、豊かな体験を通して実感することの重要性は一層高まっている。

学校（園）等においては、社会性や自立心などを培い、望ましい人間形成を図るためにも、また、社会人・職業人に必要とされる基礎的な能力を育むためにも、働く喜びを体得し、意義を理解することができる幼児児童生徒の育成に努めるものとする。

### Ⅲ 基礎学力の向上を図る

#### 1 自ら学ぶ意欲と態度の育成

生涯学習社会における学校教育の課題は、学齢や発達の段階を踏まえ、幼児児童生徒一人一人に、生涯にわたって学び続け、自己の生き方を探求する基礎となる学力を身に付けさせることである。

学校（園）等においては、自ら課題意識をもち主体的に判断し行動できる力を、基礎的・基本的な知識及び技能の習得や思考力、判断力、表現力等の育成を図る上での重要な要素として捉え、それを自校の教育目標の具現化との関わりで明確にするとともに、幼児児童生徒が自らの力でそれらを獲得し、身に付けようとする意欲と態度の育成に努めるものとする。

#### 2 幼児児童生徒の個性と能力の伸長

基礎学力は、幼児児童生徒の個性や能力を最大限に伸長させるものとして、一人一人の自己実現に生きて働くものでなければならない。

学校（園）等においては、学齢や発達の段階に応じて、個性を生かす教育の充実を図り、一人一人のよさや可能性を伸ばすことを通して、学ぶことの楽しさや成就感を味わわせるよう努めるものとする。

また、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、学びに向かう力、人間性等の涵養に努めるものとする。

### Ⅳ 教師の力量を高める

#### 1 幅広い識見と教育愛の涵養

一人一人の幼児児童生徒はかけがえのない存在である。人間性豊かな幼児児童生徒の育成には、これを担う教師の指導力に負うところが大きく、教師との出会いが幼児児童生徒のその後の生き方に大きな影響を与える。

人間的な心の触れ合いを大切にし、一人一人に寄り添った教育を展開するために、教師には幅広い教養と豊かな人間性、深い教育愛と使命感、実践的指導力等が求められる。

全ての教師は、教職を担うために必要な素養と、生涯学習の先達として豊かな識見を身に付けるとともに、自らの力量を高め、人間性を磨くために、具体的な目標を設定し、絶えず研究と修養に努めなければならない。

#### 2 社会の変化に即応した研修の充実

予測困難な時代にあっては、教師自身が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けることや、子どもの学びを最大限に引き出すこと、主体的な学びを支援する伴走者の役割を果たすことが求められる。

学校（園）等においては、教師一人一人がキャリアステージに応じて自主的・主体的な研修受講により、自らの資質能力の向上を図るとともに、複雑化・多様化する課題に対して、「チーム学校」の視点から対応していくため、学校組織を効果的に活用するなどして、教師の資質能力の向上に資する研修の充実に努めるものとする。

## 「～大変革の時代～」

## 新秋田元気創造プラン」及び

「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン 『教育・人づくり戦略』」  
(令和4(2022)～令和7(2025)年度)

「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」  
(令和7(2025)～令和11(2029)年度)

### 戦略のねらい

本県教育の基本である「ふるさと教育」を一層推進しながら、心豊かで郷土愛に満ち、高い志と公共の精神を持って未来を力強く切り拓く人づくりに取り組む。

### 目指す姿・施策の方向性

#### ■目指す姿1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成

- ①地域に根ざしたキャリア教育の推進
- ②社会の変化とニーズに応じた専門教育の推進

基本方針1

#### ■目指す姿2 確かな学力の育成

- ①新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」の推進
- ②一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- ③学びに向かう力を育む就学前教育・保育の推進
- ④魅力的で良質な教育環境づくり
- ⑤学校・家庭・地域の連携・協働の推進

基本方針2

基本方針3

基本方針5

#### ■目指す姿3 グローバル社会で活躍できる人材の育成

- ①グローバル化に対応した英語教育の推進
- ②多様な国際教育の推進
- ③県民の国際理解の促進と多文化共生の推進

基本方針1

#### ■目指す姿4 豊かな心と健やかな体の育成

- ①規範意識と自他を尊重する心を育む教育の推進
- ②インクルーシブ教育システムの推進
- ③学校における体育活動の充実と健康教育の推進

基本方針3

基本方針4

#### ■目指す姿5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化

- ①多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進
- ②次代を担う学生の確保と人材育成への支援

#### ■目指す姿6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築

- ①多様な学びの場づくり
- ②良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用

基本方針6

「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」とは

- ※ 人口減少の克服や地域産業の振興など、秋田県が抱える諸課題に時代の潮流や社会経済情勢を踏まえながら的確に対応し、元気な秋田づくりに取り組んでいくための県政運営方針であり、重点課題に特化して強力に推進する6つの重点戦略と、基礎的な生活環境を整備するために取り組む3つの分野の基本政策により構成される。
- ※ 教育に関しては、国際交流（目指す姿3③）と高等教育（目指す姿5）を含めて6つの重点戦略のうちの一つ（戦略6）に位置付けられ、教育環境の一層の充実やグローバル社会で活躍できる人材を育成する取組等を推進していくこととしている。
- ※ 教育政策の全般的方針を定めるとともに、目指す姿及び施策の方向性を提示し、「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」はこの全般的方針の下に個別計画として位置付けられる。

### 目指す姿

### 最重点課題

### 基本方針

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり

地域に根ざしたキャリア教育の充実

“「問い」を発する子ども”の育成

#### 基本方針1

社会の持続的な発展を牽引する力の育成

#### 基本方針2

確かな学力の育成

#### 基本方針3

誰一人取り残すことなく全ての子どもたちの可能性を引き出す教育の推進

#### 基本方針4

豊かな心と健やかな体の育成

#### 基本方針5

子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の構築

#### 基本方針6

誰もが生涯にわたり学び続けられる環境の構築



# 「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」の施策体系

※「目指す姿」の実現に向け、6つの「基本方針」と18の「施策の柱」を設定し、具体的な施策等に取り組みます。

| 施策の柱                                                                                                                | 施策                                                                                                                                                                                                                                    | 横断的に取り組む重点施策                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| (1)家庭・地域・企業等と連携したキャリア教育の推進<br>(2)社会の変化とニーズに応じた専門教育の推進<br>(3)グローバル化に対応した外国語教育と国際交流の推進<br>(4)探究・STEAM教育等の教科等横断的な学習の推進 | ①ふるさとを学びのフィールドとした学習活動の推進、②社会的・職業的自立を目指した教育活動の充実、③きめ細かな就職支援と職場定着の推進<br>①地域資源を活用した最先端の学びの推進、②高等教育機関との連携の推進、③最先端のデジタル教育の推進<br>①児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上、②教員の指導力と英語力の向上、③異文化体験活動の促進<br>①「総合的な学習の時間」等における探究的な学習活動の充実、②数学的・科学的に探究する力を育む理数教育の充実 | 持続可能な社会の創り手となる人材の育成に向けた教育の推進 |
| (1)「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進<br>(2)個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実<br>(3)学びに向かう力を育む就学前教育・保育の推進                             | ①新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」の推進、②学力向上を目指した検証改善サイクルの推進<br>①少人数学習や習熟度別学習等によるきめ細かな指導の充実、②ICTを活用した教育の推進<br>①就学前教育・保育の質の向上、②就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続                                                                                                  | 多様性と包摂性のある社会の実現に向けた教育の推進     |
| (1)インクルーシブ教育システムの推進による特別支援教育の充実<br>(2)不登校児童生徒への支援の推進<br>(3)多様なニーズに対応した教育機会の確保                                       | ①園・小・中・高校等における特別支援教育の推進、②特別支援学校における教育の充実、③教職員の特別支援教育に関する専門性の向上、④切れ目ない支援に向けた関係機関との連携強化と特別支援教育への理解促進<br>①不登校における課題の未然防止と早期支援の充実、②不登校児童生徒の学びの保障<br>①高校中退者等に対する就学会の提供、②性の多様性を尊重した教育の推進、③外国人児童生徒等への支援の充実                                   | 生涯にわたって学び続ける力を育む教育の推進        |
| (1)自他を尊重する心を育む教育の推進<br>(2)主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育の推進<br>(3)学校における体育活動の充実と健康教育の推進                                      | ①人権教育の推進、②道徳教育の推進、③いじめの未然防止と早期発見・早期対応の推進、④体験活動・交流活動の充実<br>①主権者や消費者の育成に係る指導の充実、②持続可能な社会の創り手を育成する環境教育の推進<br>①学校体育・運動部活動の充実、②保健教育の推進と学校給食・食育の充実                                                                                          | 生涯にわたって学び続ける力を育む教育の推進        |
| (1)学習の質を高めるための教育環境の整備<br>(2)教職員の指導体制の充実と学校における働き方改革の推進<br>(3)学校・家庭・地域の連携・協働の推進                                      | ①教職員の資質能力の向上を図るための研修の充実、②活力に満ちた魅力ある学校の整備、③私立学校教育の振興、④高校生、大学進学者等に対する経済的支援の充実<br>①優れた教職員の確保と適正な配置、②教職員の働き方改革の推進、③教職員の健康管理の推進<br>①地域社会全体で子どもの成長を支える体制の構築、②学校安全の取組の推進、③家庭教育支援の充実                                                          | 教育DXの推進                      |
| (1)多様な学びの場づくりと学びを通じた地域づくりの推進<br>(2)良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用                                                      | ①生涯学習の機会の充実、②地域コミュニティの活性化に向けた社会教育の推進、③読書活動の推進<br>①文化芸術体験機会の充実、②全ての人に開かれた美術館・博物館づくりの推進、③文化遺産の保存・活用の推進                                                                                                                                  | 教育DXの推進                      |

# 学校教育共通実践課題

## ふるさと教育の推進 ～ 心の教育の充実・発展を目指して ～

ふるさと教育は、人間としてのよりよい生き方を求めて昭和61年度から取り組んできた「心の教育」の充実・発展を目指したものであり、平成5年度から学校教育共通実践課題として推進してきている。

また、平成23年度からは「あきたの教育振興に関する基本計画」にふるさと教育の充実を掲げ、現在「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」においても継承するものである。

本指針において「全教育活動を通して取り組む最重点の教育課題」として位置付けている「地域に根ざしたキャリア教育の充実」と「“『問い』を発する子ども”の育成」の二つの教育課題への取組を充実させることで、ふるさと教育の一層の推進を図るものとする。

【ふるさと教育のねらい】

【ふるさと教育の目指す人間像】

- 1 ふるさとのよさの発見
- 2 ふるさとへの愛着心の醸成
- 3 ふるさとに生きる意欲の喚起

- 1 郷土の自然や風土を愛する人間
- 2 郷土の歴史や伝統、文化を正しく受け継ぐ人間
- 3 うるおいと活力に満ちた郷土を築く創造性あふれる人間
- 4 郷土の発展に尽くそうとする実践的な人間
- 5 国際社会をたくましく生き抜く人間

### 重点事項

#### 1 心豊かで、郷土愛に満ちた人間の育成

幼児児童生徒がふるさとの自然や文化等に触れたり、ふるさとの人々との触れ合いを深めたりするなど、実感をもってふるさとのよさを新たに認識できる機会の充実を図り、郷土の自然や生命に対する畏敬の念、感動する心、他人を思いやる心や奉仕の心など、他と共に生きる豊かな心や態度を育てる。

#### 2 自ら学び自ら考え、課題を追究する力などの学ぶ力の育成

幼児児童生徒が意欲をもって学ぶことができるよう、ふるさとの恵まれた自然や文化、人材等と直接触れ合うなど、実感的で、体験的、総合的に学ぶ場の充実を図る。さらに、ふるさとを多面的に捉え、「問い」を発しながら他者との関わりの中で学ぶことを通して、よりよく問題を解決する資質・能力、習得した知識や技能などを様々な学習や生活の場面で活用できる力を育てる。

#### 3 高い志と公共の精神をもち、秋田の将来を支えていく人材の育成

幼児児童生徒がふるさとの歴史や伝統、先覚者の偉業についての理解を深め、生まれ育ったふるさとに対する愛着と誇りをもってふるさとの課題や展望について進んで考えられるよう、地域の活性化に貢献する活動等の充実を図る。こうした地域に根ざしたキャリア教育の充実により、高い志と公共の精神を育み、秋田の将来を支えながら郷土や国際社会において自立的、協働的、創造的にたくましく生き抜く力を育てる。

#### ふるさと教育の推進による現代的な諸課題への対応

ふるさと教育の趣旨を生かして展開される学習活動は、幼児児童生徒の学習意欲を高め、グローバル化や情報化、少子高齢化等に対応し、主体的に問題解決に取り組もうとする態度を育てる。

また、ふるさとを舞台として行われる自然体験やボランティア活動等の社会体験、ふるさと教育の趣旨を生かして行われる各教科等の学習を通して、幼児児童生徒がふるさとの実相に思いをめぐらせ、国際理解、人権、環境等の現代的な諸課題を自らの問題として受け止めることができるようにする。

さらに、変化の激しい社会の中で、心豊かに生きるためのコミュニケーション能力や表現力、情報活用能力等を高めるとともに、自らが生まれ育ったふるさとに愛着をもち、周囲と調和を保ちながら誇り高く生きる態度を養っていく。

これらの取組を校種間及び地域との連携を図りながら推進することで、「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を目指す。

# ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり

## 生きる力の育成

ふるさと教育のねらい

ふるさとへのよさの発見

ふるさとへの  
愛着心の醸成

ふるさとに生きる  
意欲の喚起

ふるさと教育の推進 ～心の教育の充実・発展を目指して～

ふるさと教育の目指す人間像

- 1 郷土の自然や風土を愛する人間
- 2 郷土の歴史や伝統、文化を正しく受け継ぐ人間
- 3 うるおいと活力に満ちた郷土を築く創造性あふれる人間
- 4 郷土の発展に尽くそうとする実践的な人間
- 5 国際社会をたくましく生き抜く人間

### 全教育活動を通して取り組む最重点の教育課題

二つの教育課題への取組の充実により、ふるさと教育を推進

#### 地域に根ざしたキャリア教育の充実 (p8、9)

○キャリア教育のねらいや成果の発信及び家庭や地域、企業等との共有

各教科等との関連の整理

ふるさと教育の全体計画等の改善

○資質・能力の育成につながる体験活動及び事前・事後指導の充実

勤労観・職業観を育む活動

地域の活性化に貢献する活動

○キャリア発達を一層促すための学校間・校種間連携の推進

職場体験先等の共有

指導要録やキャリアノート等の活用

#### “「問い」を発する子ども”の育成 (p10、11)

○様々な教育活動における意図的な手立ての工夫

学級で

行事や地域で

遊びや生活で

○「秋田の探究型授業」の基本プロセスを機能させた授業づくりの充実

学習の  
見通しをもつ

自分の  
考えをもつ

集団（ペアやグループ、  
学級）で話し合う

学習の内容や  
方法を振り返る

○「問い」を発するための基盤となる言語活動の充実

考えを深める場面で

発表する場面で

書く場面で

ふるさと教育の重点事項への取組を通して

全教育活動を通して取り組む教育課題 (p12～p26)

教育課程の編成 (p27～p30) 学習指導・各教科等の指導 (p31～p59)

地域の人的・物的資源（人材・産業・伝統文化・自然・教育施設等）を活用して

ふるさとが学びのフィールド（地域、家庭、企業等）  
～校種間連携、地域連携を重視したふるさと教育の推進～

## 地域に根ざしたキャリア教育の充実

「第４期あきたの教育振興に関する基本計画」においても、「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を本県教育の目指す姿として掲げている。家庭や地域、企業等との連携を図りながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むことで、本県の将来を担う子ども一人一人が「生きる力」を身に付け、様々な課題に柔軟に、かつたくましく対応していくことができるよう、地域に根ざしたキャリア教育の充実を図っていく。

### １ キャリア教育のねらいや成果の発信及び家庭や地域、企業等との共有

学校における多様な教育活動を「\*キャリア教育で育成する基礎的・汎用的能力」の育成の観点から体系的・系統的に実行できるよう、各教科等との関連を整理するとともに、ふるさと教育の全体計画等を改善する。また、キャリア教育のねらいや成果を発信して家庭や地域、企業等と共有し、連携・協働して子どもたちを育てる。

\*キャリア教育で育成する基礎的・汎用的能力： ①人間関係形成・社会形成能力 ②自己理解・自己管理能力  
③課題対応能力 ④キャリアプランニング能力 等

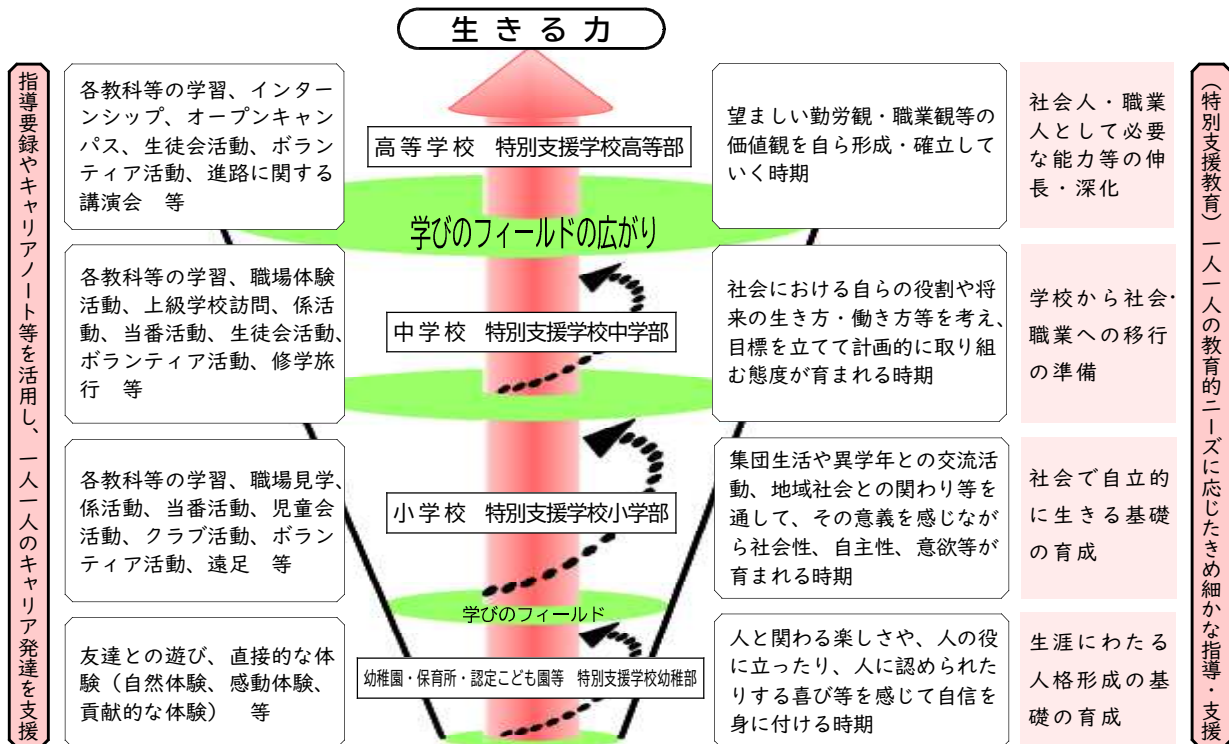
### ２ 資質・能力の育成につながる体験活動及び事前・事後指導の充実

育成する資質・能力を明確にするとともに、体験活動を適切に位置付けた指導計画を作成し、事前指導の充実を図る。体験活動後には、振り返りの場面や、身に付けた資質・能力を各教科等の学習活動の中で活用する機会を確保する。これらの取組により、子どもたちが体験活動を通して得た気づきを自覚し、経験を蓄積できるようにする。また、勤労観・職業観を育む活動や地域の活性化に貢献する活動等を通して、広く社会に発信し行動できる人材の育成を図る。

### ３ キャリア発達を一層促すための学校間・校種間連携の推進

学校間・校種間における職場体験・インターンシップ先の共有及び授業（保育）や行事での交流等を行うことで連携を図る。また、キャリアノート等の「キャリア・パスポート」を活用し、学年や校種を超えて学びをつなぐことで、子ども一人一人が自らの成長を実感し、将来についての展望をもつことができるようにするとともに、子どもたちの学びの履歴を指導要録等で把握することで、系統的なキャリア教育の充実を図る。

#### キャリア教育の推進イメージ



※右の二次元コードからアクセスできる[広域職場体験システム（Aーキャリア）](#)では、職場見学や職場体験活動を実施する際に、県内企業・事業所の受入条件等の情報を検索できる。





## 幼稚園・保育所・認定こども園等

### 1 教育・保育全体を通じたキャリア教育の充実と家庭や地域との連携の推進

ありのままの自分が受容され、安心して自己発揮する中で、自分のよさに気づき、様々な活動に自信をもって取り組もうとする気持ちを育む教育・保育の充実を図る。また、乳幼児期からのキャリア教育のねらいを家庭や地域と共有し、連携を深める。

### 2 年齢や発達の過程を踏まえた体験活動の充実

身近な地域や自然環境の中で、直接的・具体的な体験を通して積極的に人・もの・こととの関わりを深める経験を支える。

### 3 小学校との連携の推進

乳幼児と児童の交流、教職員間の連携等を通して子どもの育ちを共有し、理解し合うとともに、相互参観や指導要録等による情報交換を行い、円滑な接続を図る。

## 小 学 校

### 1 教育活動全体を通じたキャリア教育の充実と家庭や地域、企業等との連携の推進

児童の実態や学校・地域等の実情を踏まえ、育成する資質・能力を重点化するとともに、組織体制の整備と、全体計画等の改善・充実を図る。また、自校におけるキャリア教育のねらいや成果を家庭や地域、企業等に発信し共有するとともに、取組の改善を図る。

### 2 発達の段階を踏まえた体験活動の充実

異年齢集団の活動や勤労生産的活動、職場見学等の実施により、自己及び他者への積極的関心の形成・発展等、キャリア教育の目標の実現を図る。

### 3 学校間・校種間連携の推進

指導要録やキャリアノート等の活用、乳幼児との交流や中学校訪問、中学校からの乗り入れ指導などを行い、系統的な指導の充実を図る。

## 中 学 校

### 1 教育活動全体を通じたキャリア教育の充実と家庭や地域、企業等との連携の推進

生徒の実態や学校・地域等の実情を踏まえ、育成する資質・能力を重点化するとともに、組織体制の整備と、全体計画等の改善・充実を図る。また、自校におけるキャリア教育のねらいや成果を家庭や地域、企業等に発信し共有するとともに、取組の改善を図る。

### 2 発達の段階を踏まえた体験活動の充実

事前・事後指導を充実させた職場体験活動等の実施により、現実的探索と暫定的選択等、キャリア教育の目標の実現を図る。

### 3 学校間・校種間連携の推進

指導要録やキャリアノート等の活用、小学校への乗り入れ指導、上級学校訪問、高等学校からの乗り入れ指導、中・高連絡協議会などを行い、系統的な指導の充実を図る。

## 高 等 学 校

### 1 教育活動全体を通じたキャリア教育の充実と家庭や地域、企業等との連携の推進

各校の特色を生かしたキャリア教育の全体計画に基づき、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成を図るとともに、組織的・系統的な取組に向けた全体計画の評価と改善を行う。また、自校におけるキャリア教育のねらいや成果を家庭や地域、企業等に発信し共有するとともに、インターンシップ等を通して高等教育機関、企業等との連携・協働を図る。

### 2 発達の段階を踏まえた体験活動の充実

事前・事後指導を充実させた体験活動や学科の特質及び地域の教育資源を生かした教育活動の意図的・計画的な実施により、進路目標の達成やその後の社会生活に必要な資質・能力を育成する。

### 3 学校間・校種間連携の推進

指導要録やキャリアノート等の活用、中学校への乗り入れ指導、中・高連絡協議会などを行い、系統的な指導の充実を図る。

## 特 別 支 援 学 校

### 1 教育活動全体を通じたキャリア教育の充実と家庭や地域、企業等との連携の推進

キャリア教育の全体計画に基づく一貫した指導や教育相談を通して、個々の社会的・職業的自立に必要な資質・能力を育成する。また、家庭や地域、企業等に自校のキャリア教育のねらいや成果を広く発信し、共有するとともに連携・協働を図る。

### 2 発達の段階を踏まえた体験活動の充実

発達の段階に応じた役割活動や地域貢献活動、現場実習等の計画的な実施と振り返りの充実により、キャリア発達を促し、主体的な進路選択に必要な力を育成する。

### 3 学部間・校種間連携の推進

個別的教育支援計画やキャリアノート等を活用し、一貫した指導を推進することにより、キャリア発達を促すための系統的な指導の充実を図る。

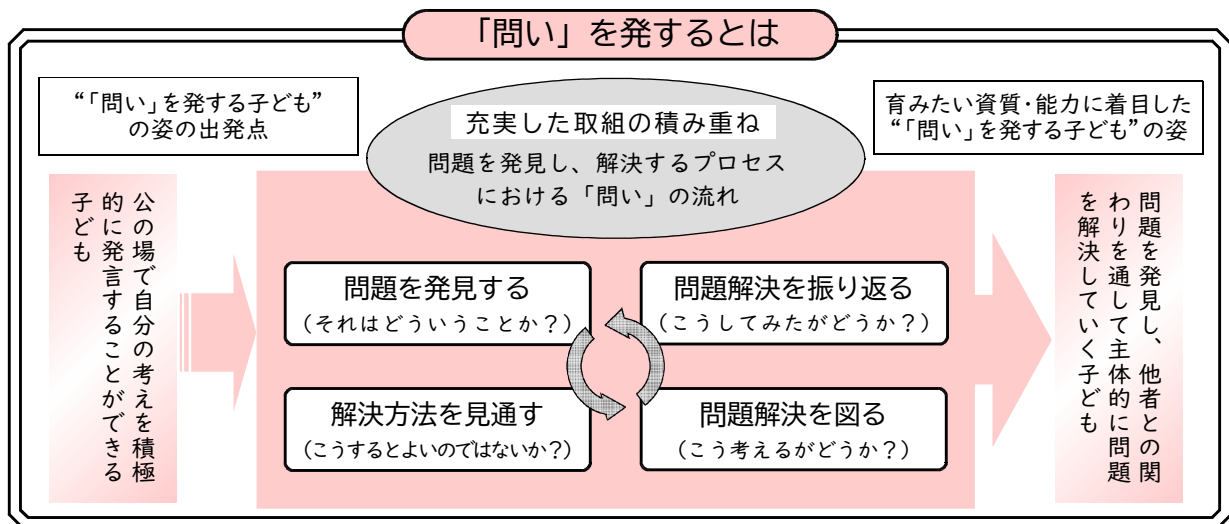
## “「問い」を発する子ども”の育成

～問題を発見し、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していく子どもの育成～

本県の幼児児童生徒が、将来、ふるさと秋田を支える人材となり、自他の営みを積極的に工夫改善し発信していくためには、自発性や公共の精神及び思考力、判断力、表現力等を基にした、「問い」を発する力を身に付けていくことが必要である。これを受け、本県では平成23年度から「学校教育の指針」に“「問い」を発する子ども”の育成を掲げ、幼児児童生徒が自ら問うことによって学ぶ授業等の推進に努めてきた。さらに、各学校においては、本県で推進している「秋田の探究型授業」を一層充実させる取組が進められてきた。その結果、“「問い」を発する子ども”の具体的な姿は、当初の「公の場で自分の考えを積極的に発言することができる子ども」像から、育みたい資質・能力に着目することにより「問題を発見し、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していく子ども」像へと質の転換が図られてきた。

このことから、本県におけるこれまでの“「問い」を発する子ども”の育成のための様々な取組や、「秋田の探究型授業」における授業改善の視点は、学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組及び方向性と軌を一にしていると捉えられる。

各学校（園）においては、授業や日常の様々な教育活動を通じて、幼児児童生徒が自ら「問い」を発しながら問題を解決するプロセスを重視した取組の一層の充実を図ることが重要である。



### 1 様々な教育活動における意図的な手立ての工夫

“「問い」を発する子ども”に求められる資質・能力を育むためには、各教科等で育む資質・能力を明確にした上で、教育課程を教科等横断的な視点で組み立てるなど、カリキュラム・マネジメントの充実を図り、意図的な手立てを講じて教育活動の質を向上させることが重要である。

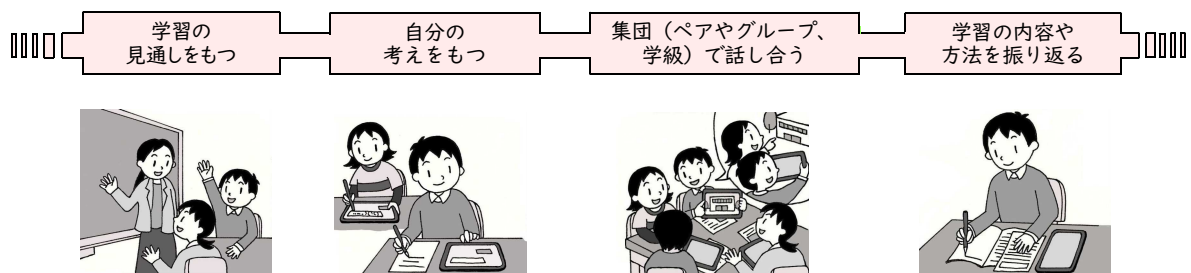
|             |        |                                                                                                                                                                             |
|-------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 各<br>学<br>校 | 学級で    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○自主的な活動を通した互いを尊重する共感的な人間関係の重視</li> <li>○自己存在感を感受する場や自己決定の場の設定の工夫</li> <li>○自ら課題を見付け、課題解決のために主体的に行動する経験の充実</li> </ul>                 |
|             | 行事や地域で | <ul style="list-style-type: none"> <li>○生き方についての課題意識をもたせる体験活動の工夫</li> <li>○様々な人々との交流を取り入れた社会体験の充実</li> <li>○目的意識を高める事前指導と表現活動を工夫した事後指導</li> </ul>                           |
| 各<br>園      | 生活や遊びで | <ul style="list-style-type: none"> <li>○安心できる環境の下、自分の思いを伝えたり認めてもらったりする経験の積み重ね</li> <li>○主体的に環境と関わり、興味・関心を抱いたことに存分に取り組むための援助</li> <li>○友達の考えを取り入れ、経験したことを生かす遊びの充実</li> </ul> |

## 2 「秋田の探究型授業」の基本プロセスを機能させた授業づくりの充実

「秋田の探究型授業」の充実を図るためには、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通し、学習過程におけるそれぞれの段階を、効果的に機能させた上で一連のプロセスとして関連付けて捉えることが重要である。その際、単にプロセスをなぞったり、形式的に話合いを取り入れたりするのではなく、自校の児童生徒の実態や各教科等の特質に応じて、問題発見・解決の方法等を弾力的に取り入れたり多様な学習活動と組み合わせたりして、問題発見・解決のために学習過程を柔軟に取り扱うなど、児童生徒一人一人に応じた質の高い学びを保障することが肝要である。

児童生徒に求められる資質・能力を育むために、児童生徒が深い学びに至る鍵としての「見方・考え方」を働かせることを重視するとともに、これまでの実践とICTを最適に組み合わせたり、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ったりするなどして、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めていくことが期待される。

### 【「秋田の探究型授業」の基本プロセス】



※「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につながる授業アイデア例は、「学校改善支援プラン」（秋田県検証改善委員会）を参照



## 3 「問い」を発するための基盤となる言語活動の充実

他者と共に問題を解決していくプロセスにおいて、児童生徒同士、あるいは児童生徒と教師等が行う対話や議論は、児童生徒の思考を広げ深めるために行われることが重要である。

各教科等の指導目標の達成に当たっては、言語活動を取り入れるねらいを明確にし、各教科等の特質に応じてどのような場面で、どのような工夫を行い取り入れるかを考え、その質を高めるとともに、全教職員の共通理解の下、言語環境の一層の整備・充実を図ることが求められる。

### 【探究型授業における言語活動例】

#### 考えを深める場面で

- 目的や視点を明確にした話合い
- 思考ツールを用いた、論点等を整理した話合い
- 他者の考えに対して、自分の解釈や考えを伝える活動
- 立場を決めた討論

#### 発表する場面で

- 具体物や製作物、図、グラフ等を用いた説明
- 立場や根拠を明確にした説明
- 活動を通して気付いたこと等の伝え合い
- ICTを活用した、プレゼンテーションによる発信

#### 書く場面で

- ノート等への自分の考えと他者の考えを比較した記述
- 学習過程や成果等を踏まえた振り返りの記述
- 文書作成ソフト等を活用したレポート等の作成

### 【言語活動の質を高める言語環境整備のポイント】

- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| ○情報活用のための知識及び技能等に係る指導 | ○正しい言葉遣いと正確で丁寧な文字の使用  |
| ○学校図書館や公共図書館の計画的な利活用  | ○掲示物や配布物における用語等の適正な使用 |
| ○図書資料やインターネット等の活用     | ○安心して話ができる好ましい人間関係の構築 |
| ○学齢や発達の段階に応じた話型の設定    | ○目的に応じたICTの効果的な活用     |

## I C Tを活用した教育の推進

国のG I G Aスクール構想を踏まえ、各学校においては、I C Tを積極的に活用し、全ての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが求められる。授業改善を更に推進するためには、本県におけるこれまでの実践とI C Tを最適に組み合わせることや、学習指導要領で学習の基盤となる資質・能力の一つに位置付けられた情報活用能力を、児童生徒の発達の段階に応じて体系的に育成することが重要である。

### 重点事項

- 1 1人1台端末の環境を生かした、学びの質を高めるためのI C T活用の推進
  - (1) 各教科等の特質に応じ、適切な学習場面においてI C Tを効果的に活用することで、学習活動の一層の充実を図る。
  - (2) 情報活用能力に関する児童生徒の実態を把握し、段階的に育成することができるよう、教科等横断的な視点で計画的にI C Tの活用を図る。
- 2 組織的・計画的に取り組む情報モラル教育の充実
  - (1) 教科指導や生徒指導等を通じた計画的な取組となるよう、教育課程の編成等を工夫する。
  - (2) 全教職員の共通理解の下で組織的に進めるとともに、家庭や地域と連携して取り組む体制づくりを進める。
- 3 各学校段階を通じたプログラミング教育の推進
  - (1) プログラミング教育が系統的に推進されるよう、児童生徒の発達の段階に応じて取り組む。
  - (2) 情報を適切に選択・活用して、問題を発見する力、問題を解決する力、新たな価値の創造に挑む力を各教科等の学びを通じて育成する。

### 重点事項に関する取組のためのポイント

#### 1 1人1台端末の環境を生かした、学びの質を高めるためのI C T活用の推進に向けて

I C Tの特性・強みを生かし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習活動の充実を図ることが大切である。

#### I C Tの特性・強みを生かした学習活動の例

- |                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル教材を操作して動的に捉えたり、試行錯誤したりして理解を深める。</li> <li>・活動の様子を録画・録音して記録したり、繰り返し再生したりして技能の習得に生かす。</li> <li>・一人一人の習熟の程度に応じて、動画やドリルソフトを活用し、自分のペースで理解しながら学習を進める。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポジショニングや色分け機能等で、一人一人の考えを視覚的に捉える。</li> <li>・画面共有機能で他者の考えをヒントとして閲覧したり、似ている考えや異なる考えを見付けたりする。</li> <li>・Web会議機能を用いて、遠方の学校や遠隔地の専門家と交流して、多様な情報を得る。</li> </ul> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

#### I C Tの活用において留意すべきことの例

- ・単元等のねらいの達成に資する活用を図り、I C Tの活用自体が目的とならないようにすること。
- ・児童生徒が学習の場面や状況に応じて、自らI C Tの活用を選択できるようにすること。
- ・児童生徒の発達の段階を踏まえ、デジタルとアナログのそれぞれのよさを適切に組み合わせること。
- ・児童生徒の目や身体の疲労が増さないよう授業の実施方法を工夫すること。

の「主体的・対話的で深い学び」

※各教科等の特性に応じたI C Tの活用については、p 32～p 59を参照

○参考資料

「学校改善支援プラン」  
(秋田県検証改善委員会)





## 2 組織的・計画的に取り組む情報モラル教育の充実に向けて

児童生徒の実態や発達の段階に応じた体系的な情報モラル教育を推進し、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育成することが大切である。

### 情報モラル教育の充実に向けて

#### ○実態に応じた指導の充実

- ・児童生徒、家庭にアンケートを実施するなどして、情報モラルに関する実態を把握する。
- ・把握した実態を踏まえ、児童生徒の発達の段階に応じた体系的な指導計画を作成し、各教科等で組織的に指導を推進する。

#### ○児童生徒への指導の工夫

- ・自他の権利の尊重や情報社会での責任ある行動について、具体的に考えることができるよう指導の手立てを工夫する。
- ・情報を正しく安全に利用したり、情報機器の使用と健康との関わりを理解したりすることができるよう指導の手立てを工夫する。

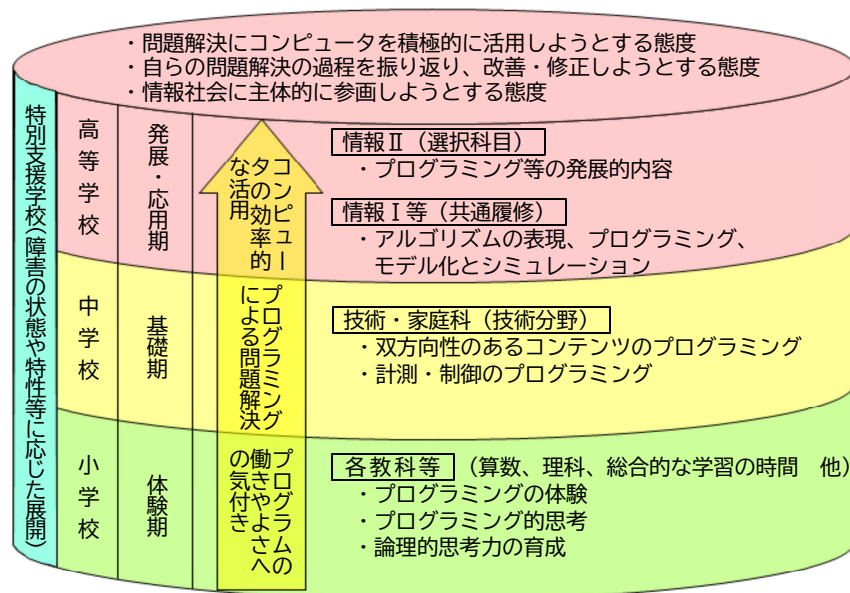
#### ○家庭・地域との連携

- ・学校で行っている情報モラルの指導の内容について、家庭・地域に情報を発信する。
- ・家庭・地域と連携して外部機関による講演会等を実施するなど、最新の情報を共有する。

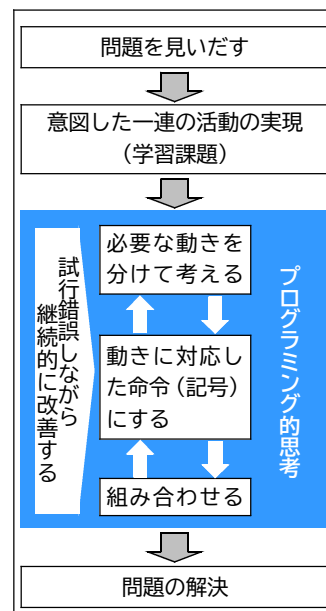
## 3 各学校段階を通じたプログラミング教育の推進に向けて

児童生徒が情報を主体的に捉え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくために、発達の段階に即してプログラミングの体験等を計画的に取り入れ、プログラミング的思考を育成することが大切である。

### プログラミング教育の推進イメージ



### プログラミング的思考を働かせるイメージ



#### ○参考資料

- ・「各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する参考資料」
- ・【冊子】「小学校プログラミング教育の手引（第三版）令和2年2月」
- ・【冊子】「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン 令和6年12月」
- ・【ウェブサイト】「情報モラル教育ポータルサイト」
- ・【ウェブサイト】「小学校を中心としたプログラミング教育ポータル」
- ・【ウェブサイト】「秋田県プログラミング教育人材バンク」

(文部科学省)

(文部科学省)

(文部科学省)

(文部科学省)

(文部科学省)

(秋田県教育委員会)



「StuDX  
Style」  
(文部科学省)



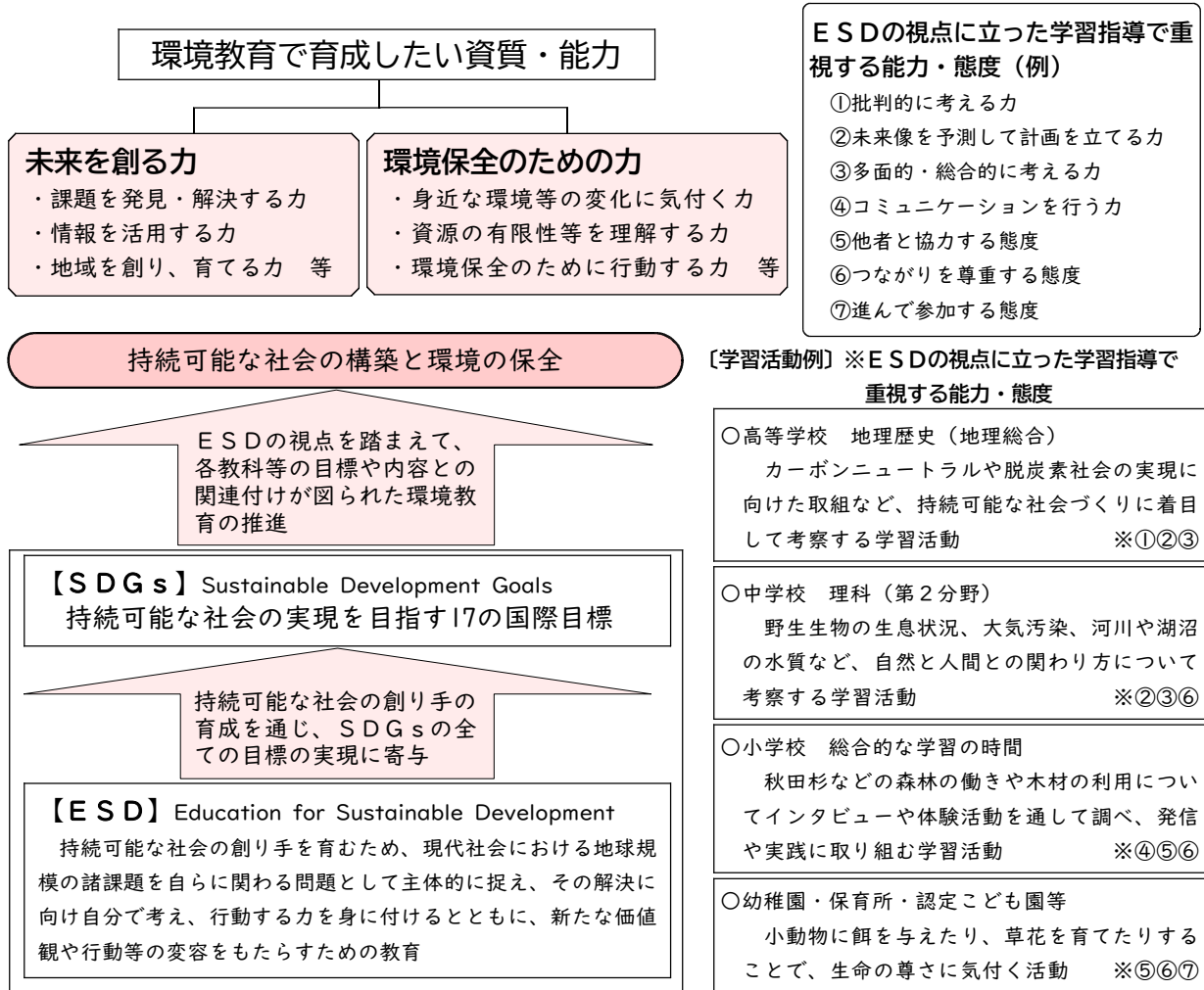
## ＝持続可能な社会の創り手を育成する環境教育の推進＝

環境教育は、持続可能な社会の構築を目指して、学校（園）や家庭、地域などあらゆる場において行われる、環境の保全に関する教育及び学習である。「第2次秋田県環境教育等に関する行動計画」においては、ESDやSDGsとの関連を踏まえ、環境の保全に向けた意欲の増進、環境教育・環境学習及び各主体の協働による取組の推進を目指している。

本県学校教育においても、環境教育を通じて、人間と環境との関わりについての理解を深め、命や環境を大切にすることを育み、自らの責任ある行動をもって、持続可能な社会づくりに主体的に参加できる幼児児童生徒の育成を目指す。

### 重点事項

- 1 各教科等を通じて横断的・総合的に取り組む環境教育の推進
- 2 発達の段階に応じた豊かな自然体験活動等の推進
- 3 校種間連携及び家庭、地域、社会教育施設等との連携を図った環境教育の推進



#### ○参考資料

- ・環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針（令和6年5月閣議決定）
- ・第2次秋田県環境教育等に関する行動計画（令和3年3月 秋田県）
- ・環境教育指導資料【幼稚園・小学校編】（平成26年10月 国立教育政策研究所）
- ・環境教育指導資料【中学校編】（平成28年12月 国立教育政策研究所）
- ・持続可能な開発のための教育（ESD）推進の手引（令和3年5月改訂 日本ユネスコ国内委員会）
- ・ユネスコスクールガイドブック（令和4年3月改訂 日本ユネスコ国内委員会）

## —— グローバル社会で活躍できる人材の育成 ——

グローバル化が加速度的に進展する現代では、環境、経済、社会等において、絶えず新たな課題が発生し、地球規模での解決策が求められている。「新秋田元気創造プラン」及び「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」では、このような予測困難な時代においても活躍できる人材の育成を目指している。こうした人材を育成するために、「ふるさとの理解を通じたアイデンティティの確立」「多様な価値観をもつ人々との共生」「他者と協働し課題を解決する力」「新たな価値を創造する力」「英語コミュニケーション能力」等を、本県の他の教育課題等との関連を図りながら育成していくことが必要である。

### 重 点 事 項

#### 1 ふるさとや異文化に対する理解の促進

##### (1) 日本やふるさと秋田の理解の促進

日本及び秋田の歴史や伝統、文化等について理解を深めるとともに、日本人としてのアイデンティティを確立し、コミュニティ全体のウェルビーイングを考え行動できる資質・能力を育成する。

##### (2) 異文化に対する理解の促進

諸外国の文化や伝統、社会情勢等の理解を通じて、国際的視野を広げ、多様性を尊重するとともに、国際平和に寄与しようとする態度を育成する。

#### 2 課題解決に向けて行動できる資質・能力の育成

##### (1) 協働的に課題解決する資質・能力の育成

基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るとともに、他者との関わりを通して、現代社会が抱える課題への最適解を導くために、主体的に思考し行動する資質・能力を育成する。

##### (2) 情報活用能力・発信力の育成

多面的・多角的に物事を見る力を育成しながら、英語を使用したりICT等を活用したりして自分の考えや必要な情報を相手に分かりやすく伝える資質・能力を育成する。

#### 学校における指導の留意点

グローバル社会で活躍するために必要とされる資質・能力の育成については、自校の児童生徒の実態を踏まえながら、外国語活動や外国語（英語）に限定することなく、全ての教育活動を通して意図的・継続的に行うことが大切である。

### グローバル社会で活躍できる人材

#### 協働的に課題解決する力の育成

##### 【問題発見・解決に向けた活動】

- ・「秋田の探究型授業」の推進
- ・実生活や実社会とのつながりを意識した学習活動の工夫
- ・協働して課題解決に取り組む場面や機会の設定

#### 日本やふるさと秋田の理解の推進

##### 【ふるさと教育・キャリア教育】

- ・歴史や伝統を重視する活動の充実
- ・郷土愛を育む教育の推進
- ・ふるさとの魅力を発信する機会の充実



#### 情報活用能力・発信力の育成

##### 【小・中・高の情報教育・外国語教育】

- ・自分の考えを積極的に発信する機会の充実
- ・英語コミュニケーション能力を育成する活動の推進
- ・ICTの効果的な活用

#### 異文化に対する理解の促進

##### 【道徳教育・人権教育・各教科等】

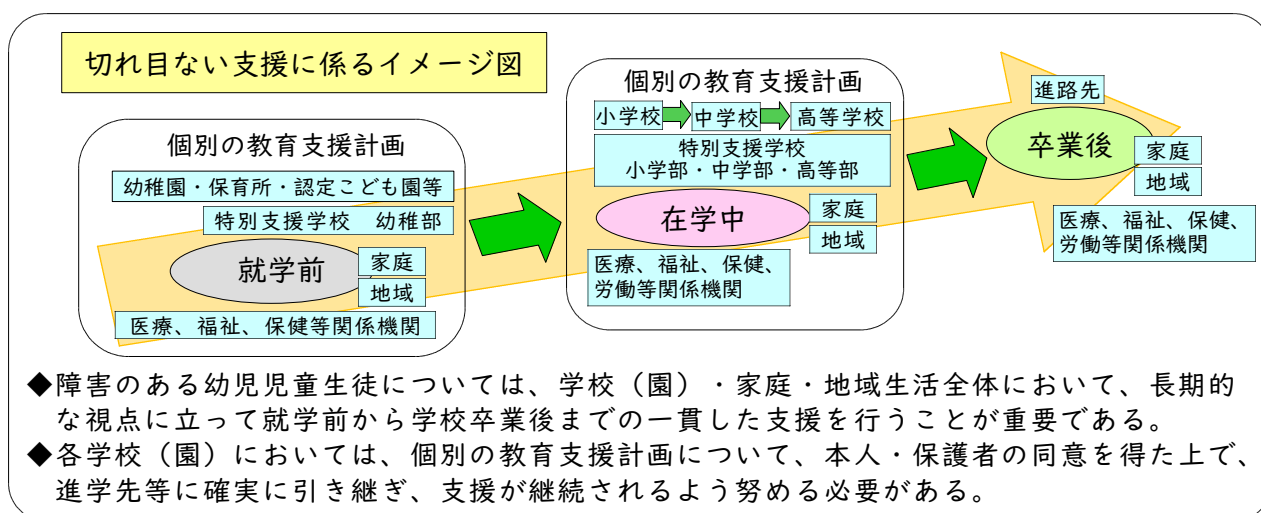
- ・国際理解教育の充実
- ・ICTを活用するなどして異文化の人々と交流する活動の推進
- ・多様性を尊重する精神の涵養

【 】は関連する主な教育活動

## 特 別 支 援 教 育

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。また、対象とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校（園）において実施されるものである。

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場における指導・支援の充実に努めるとともに、切れ目ない支援に向けた関係機関との連携強化及び特別支援教育への理解促進を図る必要がある。



### 重 点 事 項

#### 1 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

- (1) 家庭や関係機関との連携に基づく個別的教育支援計画の作成と、確実な活用・引継ぎによる一貫した支援や合理的配慮の提供
- (2) 的確な実態把握に基づく個別の指導計画の作成・活用、校（園）内及び校種間での確実な引継ぎによる適切で一貫した指導・支援の実施
- (3) 各教科・科目等において生じる個々の学習上の困難さの理解と、それに応じた指導内容や指導方法の工夫、意図の明確化
- (4) 障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた自立活動の指導の改善・充実と効果的なICT活用

#### 2 学習指導要領を踏まえた教育課程の編成と実施

- (1) 通級による指導における特別的教育課程の全教職員の理解と、児童生徒の実態に応じた編成・実施、各教科・科目等との関連による効果的な指導
- (2) 特別支援学級における特別的教育課程の全教職員の理解と、児童生徒や学級の実態に応じた編成・実施、編成理由の明確化
- (3) 特別支援学校における地域の資源や教育力を生かした特色ある教育課程の編成・実施と全教職員の参画
- (4) 通常の学級と特別支援学級・特別支援学校における組織的・計画的な交流及び共同学習の充実と障害理解授業の推進

#### 3 管理職のリーダーシップによる校（園）内支援体制の機能強化と全教職員の理解・取組

- (1) 各学校（園）の運営計画への特別支援教育の推進の明確な位置付けと全教職員の理解
- (2) 特別支援教育の年間計画に基づく特別支援教育コーディネーターを核とした組織的な取組と、年間計画の評価・改善
- (3) 関係機関との連携の推進と秋田県教職キャリア指標に基づく校（園）内研修の工夫



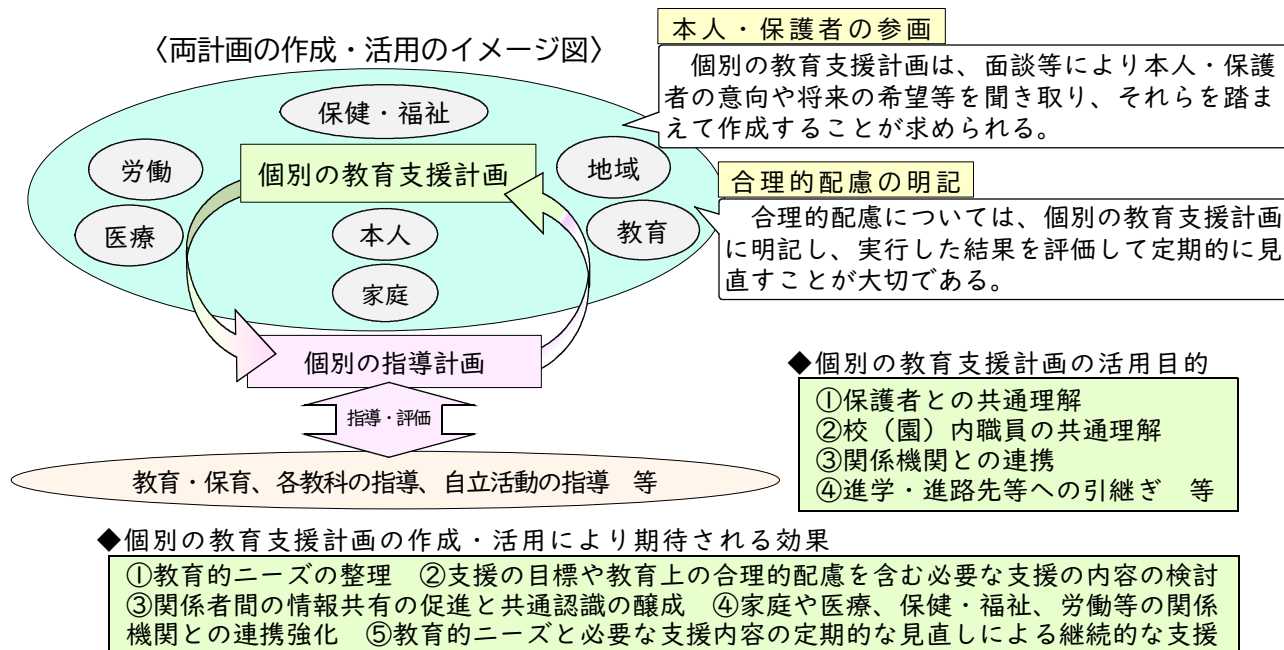
## 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実に向けて

### 個別の教育支援計画

障害のある幼児児童生徒一人一人に必要とされる教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫した的確な支援を行うことを目的に作成するもの

### 個別の指導計画

個別の教育支援計画を踏まえて、幼児児童生徒の実態に応じて一人一人の指導目標や指導内容等を明確にし、各教科等において適切に指導することを目的として作成するもの



## 重点事項のキーワード

### 合理的配慮

合理的配慮は、障害のある幼児児童生徒が十分に教育を受けられるよう、状況に応じて個別に必要とされるものであり、学校（園）の設置者及び学校（園）が必要かつ適切な変更・調整を行うことである。合理的配慮の検討は、学校（園）の設置者及び学校（園）と本人・保護者により可能な限り合意形成を図りながら行い、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて提供される。

### 個々の学習上の困難さ

全ての教科・科目等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害に応じた指導の工夫のみならず、各教科・科目等の学びの過程において生じる個々の困難さに応じた指導の工夫の意図や手立てを明確にすることが重要である。この考え方の背景や個々への配慮の例については、各教科等の学習指導要領解説に示されている。

### 自立活動

障害のある幼児児童生徒は、その障害によって、日常生活や学習場面において様々なつまづきや困難が生じやすい。各教科等の指導を効果的に進めるためには、個々の実態に応じた指導内容での自立活動の実施が必要となる。自立活動の目標は、個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な力を養い、心身の調和的発達の基盤を培うものとなっている。

### 交流及び共同学習

障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒と一緒に参加する活動は、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面がある。交流及び共同学習は、このように両方の側面が一体としてあることを踏まえた上で計画・実施する必要がある。

#### ○参考資料

- ・秋田県特別支援教育校内支援体制ガイドライン（四訂版）
- ・交流及び共同学習にかかるガイド（改訂版）

- ・美の国あきたネット  
特別支援教育課のページ





# 人権教育

人権教育は、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動である。乳幼児期からの発達の段階を踏まえ、教育活動全体を通じて自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度の向上を図り、多様性に満ちた社会をつくる一員としての実践力や行動力を育成することを目指している。

## 重点事項

### 1 教育活動全体を通じた人権教育の充実

- (1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習（探究）の時間及び特別活動の指導内容を人権教育の視点から検討し、教育活動全体に人権教育を適切に位置付ける。
- (2) 学校（園）や地域の実態及び課題の状況等を十分に把握し、日常的な点検や評価に基づく改善を図りながら、全校体制での取組を推進する。

### 2 人権問題の解決に向け実践する態度につながる取組の推進

- (1) いじめ問題を人権問題の重要な柱として位置付け、様々な人権問題の正しい知識や認識の基礎を培い、その解決に向けた意識・意欲・態度の育成を図る。
- (2) 互いの個性や価値観の違いを認め、日常生活の中で行動に表すことのできる実践的な態度の育成を図る。 ※秋田県いじめ防止対策推進条例参照

### 3 学校（園）、家庭、地域、関係機関の連携

- (1) 幼児児童生徒の発達の段階を踏まえ、人権教育を系統的・計画的に推進するための学校（園）間・校種間の連携に努める。
- (2) 日常的・継続的な家庭との連携を強化するとともに、地域、関係機関との連携を図りながら、個々の課題を踏まえたきめ細かな指導に努める。

### 人権教育の目標

- 人権の意義・内容や重要性について理解する
- 自分の大切さとともに、他者の大切さを認める
- 具体的な態度や行動に現れるようにする

### 自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度の向上

#### 知識的側面

- 自由、責任、正義、個人の尊厳、権利、義務等の諸概念の知識
- 自他の人権を擁護し、人権侵害を予防、解決するための実践的知識
- 法に関する知識（日本国憲法、児童の権利に関する条約等）等

#### 価値的・態度的側面

- 人間の尊厳の尊重
- 自他の人権の尊重
- 多様性に対する肯定的評価
- 責任感
- 正義や自由の実現のために活動しようとする意欲 等

#### 技能的側面

- コミュニケーション技能
- 合理的・分析的に思考する技能
- 相違を認めて受容できるための諸技能
- 協力的・建設的に問題解決に取り組む技能 等

### 人権が尊重される教育の場としての学校（園）・学級

#### 人権教育の取組を推進する体制づくり

- 1 自校の人権教育の目標の策定
- 2 校内推進組織の確立
- 3 全体計画・年間指導計画の策定（計画的・継続的・段階的指導、学校いじめ防止基本方針等との関連）

#### 人権感覚を育成する指導方法の工夫

- 1 人権教育の効果的な実践（ねらい、視点、配慮の位置付け）
- 2 効果的な学習教材の選定、開発
- 3 幼児児童生徒の自主性の尊重と多様で体験的な活動の実施

#### 自他の大切さを認めることができる環境づくり

- 1 人権教育に関する物的・心理的な環境整備
- 2 望ましい集団づくり
- 3 一人一人が大切にされる授業（保育）

#### 学校（園）間・校種間の連携

- ・校種間の連携の促進による系統的・継続的な人権教育の実施
- ・校種を超えた授業（保育）研究、発達の段階を踏まえたカリキュラムの研究 等

#### 家庭、地域、関係機関との連携

- ・家庭や地域との連携、関係機関への訪問による人権感覚の育成
- ・学校（園）公開と取組の公表
- ・子どもと保護者が共同で取り組む活動の実施 等

#### 研修の充実（教職員の人権感覚の育成）

- 1 人権尊重の理念の理解・体得
- 2 各教科等の実践的指導力の向上

### 多様性に満ちた社会づくりの推進

あらゆる差別の解消や多様な文化及び価値観の尊重を目指し、互いに支え合う社会づくりを推進する。また、無意識の思い込みや理解不足をなくし、幼児児童生徒や教職員等が、自らの行為が差別等となっていないかを考えることができるようにする。

#### 子どもに関わること

- 子どもの人権が保障されているという前提の理解
- 子ども一人一人の人格の尊重と人権への配慮
- 子どもの意見の尊重
  - ・意見表明及び社会的活動への参画機会の確保
  - ・意見が適切に反映される環境の整備

#### 障害に関わること

- 共生社会の実現
  - ・障害の正しい理解と障害のある人の生活のしづらさ（社会的障壁）の理解
  - ・「障害理解授業」などの取組の組織的・計画的な推進（特別支援学校のセンター的機能等の活用）

#### 性別に関わること

- 男女共同参画社会の実現
  - ・男女相互の人権尊重
  - ・誰もが個性や能力を発揮し活躍できる環境の整備
  - ・偏見をもたせない教育の推進
  - ・言動や慣習の見直し
  - ・幼児児童生徒、保護者及び教職員の望ましい関わり方への認識
- 学校（園）における性的指向・性自認等で困っている幼児児童生徒の存在の認識
  - ・教職員研修等の実施
  - ・幼児児童生徒の心情を受け止めたきめ細かな対応と信頼関係の構築
  - ・教職員等間の情報共有
  - ・関係機関との連携

#### その他

- 外国人に関するもの
  - ・外国人に対する差別や偏見の解消
  - ・国際理解教育及び外国人の子どもへの教育の保障
- 犯罪被害者やその家族の人権への配慮
- インターネット上の人権侵害（いじめ、個人のプライバシーや名誉の侵害、誹謗中傷など）を抑止するための教育の推進
- 震災等の災害に伴う差別や偏見の解消
- ※いじめについては、「いじめの未然防止と解消を目指して（p22）」を参照

### 拉致問題についての理解の促進

拉致問題は重大な人権侵害である。県関係特定失踪者（北朝鮮当局による拉致の可能性を完全に排除できない失踪者）として5名の方が確認されており、国民の生命と安全に関わることから一日も早い解決が望まれる。そのためには幅広い国民の理解と支持が不可欠であり、学校でも児童生徒が次の点を正しく理解し、解決の重要性を認識できるようにすることが求められている。

- ・拉致被害者とその家族等に対する共感的理解、拉致問題に関する基本的知識と背景の理解
- ・拉致問題は北朝鮮当局による人権侵害であること、北朝鮮の人民や在日朝鮮人の人々には責任がないことへの理解

#### ○参考資料等

- ・「[「多様性を考えよう（児童生徒向け副読本）」](#)」（令和6年9月 秋田県、秋田県教育委員会）



- ・「[「知ってる？障害のこと（小学生用）」](#)」、「[「障害を正しく理解するためのハンドブック（一般用）」](#)」（令和6年1月改訂 秋田県）



- ・「[「ライフプランニング学習副読本『考えよう ふるさと秋田とわたしの未来（小学生用、中学生用、高校生用）』」](#)」（令和7年2月 秋田県、秋田県教育委員会）



- ・[「拉致問題に関する学習指導案集」](#)（内閣官房拉致問題対策本部）



- ・「秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例」、「多様性に満ちた社会づくりに関する指針」（令和4年4月 秋田県）
- ・「児童の権利に関する条約」（平成元年国連採択、日本は平成6年批准）
- ・「令和6年版人権教育・啓発白書」（令和6年6月 法務省、文部科学省）
- ・「生徒指導提要」（令和4年12月 文部科学省）
- ・「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、幼児児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」（平成28年4月 文部科学省）
- ・北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメDVD「めぐみ」（平成20年3月）、パンフレット「北朝鮮による日本人拉致問題 一日も早い帰国実現に向けて！」（令和3年11月）（以上 内閣官房拉致問題対策本部）
- ・映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」（平成18年制作）、映画「めぐみへの誓い」（令和2年制作）

# 生徒指導

生徒指導は、児童生徒が自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動である。生徒指導提要では、学校の教育目標を達成する上で重要な機能を果たすとともに、学習指導と並んで重要な意義をもつものと示されている。児童生徒が主体的に多様な他者と協働して課題を解決する機会を設けるなど、自己指導能力の獲得に向けた取組を充実させるため、児童生徒一人一人の個性の発見と、よさや可能性の伸長を図りながら、社会的資質・能力の発達を一層支えていくことが求められる。

## 重点事項

### 1 発達支持的生徒指導と課題未然防止教育の充実

#### (1) 児童生徒一人一人の自己肯定感や自己有用感を育む生徒指導

教職員による居場所づくりや、児童生徒主体による絆づくりができる場や機会を提供することにより、集団の中で自己肯定感や自己有用感を育むことができるよう支援に努める。また、計画的に評価を行い、取組の工夫改善を図る。

#### (2) 諸課題の未然防止に向けた意図的な教育プログラムの実施

生徒指導上の諸課題を未然に防止するため、全ての児童生徒を対象として、スクールカウンセラー、関係機関等と協力したいじめ防止教育や、情報モラル教育等を年間指導計画に位置付けて、組織的・系統的に実施する。

### 2 生徒指導体制の確実な構築

#### (1) 日常の指導・援助の充実と問題行動等への適切な対応

全教職員による共通理解の下、「生徒指導のための共通実践事項」を各学校の実態に即して具体化し、役割を明確化することで、学級担任等による抱え込みを防ぐとともに、いじめや暴力

行為等の問題行動や不登校に対して組織で対応する。

「生徒指導のための共通実践事項」



#### (2) 教育相談活動の充実・強化

教育相談の機会を計画的に設け、児童生徒を専門的・客観的・共感的に理解するとともに、個々の特性等に応じた発達を支えていくために、全教職員が一体となって取組の充実を図る。

### 3 学校を中心とした連携・協働のシステムづくり

#### (1) 学校、家庭、地域社会の円滑な連携

家庭や地域社会との信頼関係の下、学校の教育目標や指導方針等について理解と協力を得るとともに、学校での学びを体験活動や実践活動に結び付けるなど、日常的に連携・協働するネットワークを整備し、顔の見える関係づくりに取り組む。

#### (2) 関係機関等との連携・協働体制の構築

学校内では対応が難しい事案や緊急を要する事案等は、教職員のほかに地域の多職種の専門家や関係機関を含めたチームで、アセスメントに基づいた役割分担を行うなど、指導・援助の幅や可能性を広げて対応する。

## 児童生徒の問題行動に対する緊急時の学校の対応について

いじめや暴力行為等の問題行動の中には、事態が長期化した事案や複数校が関係した事案も見られる。学校は、市町村教育委員会と連絡を密にしながら、スクールカウンセラー（以下、SC）やスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）の活用、警察等の関係機関との連携などにより、事態の早期収束や学校機能の正常化を図る必要がある。

#### ①対策本部（委員会）の設置

・役割分担の明確化（対応窓口等）

#### ②事件、事故の正確な情報収集と分析

・ポジションペーパーの作成

（概要を時系列で整理）

・関係校との情報交換、事実の照合

#### ③対応策の立案

・被害児童生徒、保護者等への援助

・加害児童生徒、保護者等への指導・助言

・他の児童生徒、保護者等への説明

・関係校との指導内容、指導方法の検討 等

#### ④マスコミ対応の準備と実施

・ステートメント（発表文）とQ & Aの作成



## 自己指導能力の獲得を支える生徒指導について

生徒指導では、多様な教育活動を通して、児童生徒が主体的に課題に挑戦してみることや多様な他者と協働して創意工夫することの重要性等を実感することが大切である。

### 生徒指導の実践上の視点

#### 自己存在感の感受

「自分も一人の人間として大切にされている」という自己存在感を児童生徒が実感することが大切である。また、自己肯定感や自己有用感を育むことも極めて重要である。

#### 共感的な人間関係の育成

失敗を恐れない、間違いやできないことを笑わない、なぜそう思ったのか、どうすればできるようになるのかを皆で考える支持的で創造的な学級・ホームルームづくりが生徒指導の土台である。

#### 自己決定の場の提供

授業場面で自らの意見を述べる、観察・実験・調べ学習等を通じて自己の仮説を検証してレポートするなど、自ら考え、選択し決定する、あるいは発表する、制作するなどの体験が何より重要である。

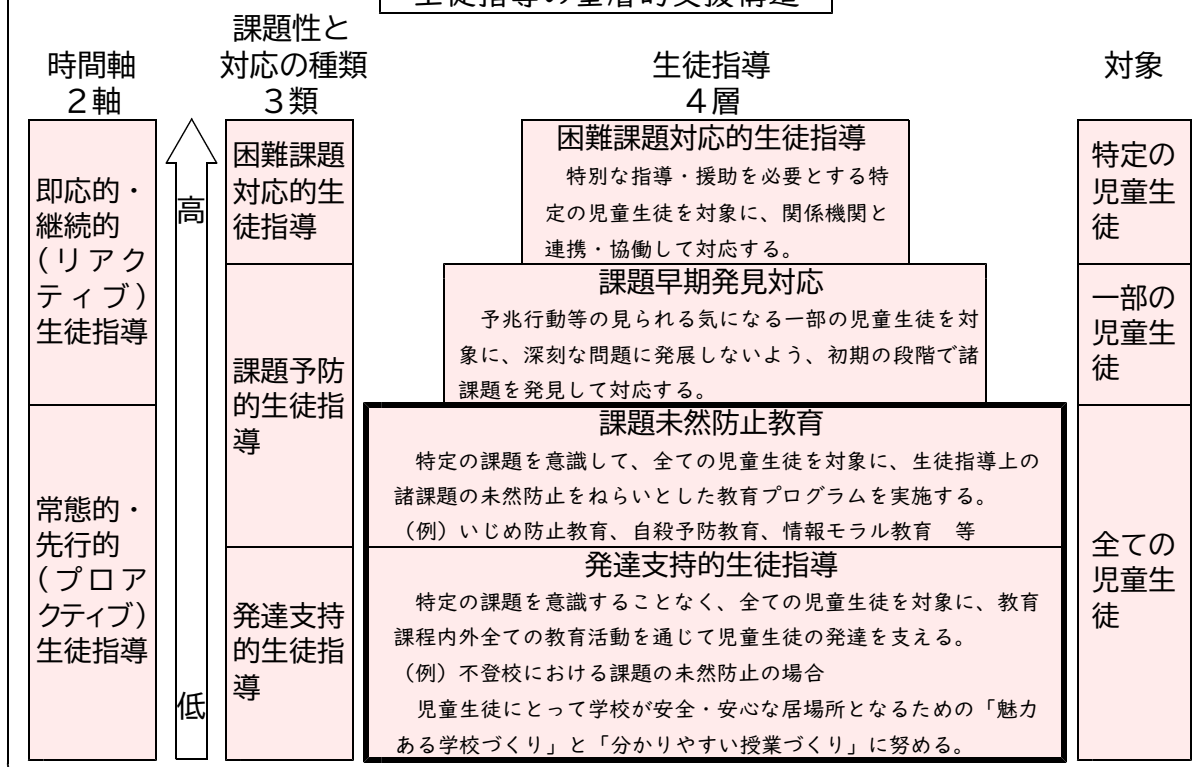
#### 安全・安心な風土の醸成

お互いの個性や多様性を認め合い、安心して授業を受けたり学校生活を送ったりできるような風土を、教職員の支援の下で、児童生徒自らがつくり上げるようにすることが大切である。

## 生徒指導の重層的支援について

生徒指導は、児童生徒の課題への対応を時間軸や対象、課題性の高低という観点から類別することで、2軸3類4層の重層的支援構造として捉えることができる。生徒指導上の諸課題の発生を未然に防止するため、目の前の問題に対応するといった課題解決的な指導だけではなく、発達を支える指導（発達支持的生徒指導、課題未然防止教育）等を積極的に行っていく必要がある。

### 生徒指導の重層的支援構造





## 不登校における課題の未然防止と早期支援

### 1 魅力ある学校づくりへの取組

- (1) 発達支持的生徒指導や課題未然防止教育等の発達を支える指導の充実を図るとともに、魅力ある学校づくりを進め、全ての児童生徒が安心して学べる場所にする。
- (2) 児童生徒が分かる喜びを実感し、活躍する機会がある授業づくりにつなげられるよう、指導方法や指導体制の工夫改善を図り、学習指導の充実に努める。
- (3) 進学、進級時における円滑な接続を図り、児童生徒が安心して学習し、楽しい学校生活を送れるよう、校種間、学年間の交流活動や関係職員の情報交換等の充実に努める。
- (4) 将来に対する夢や憧れをもつことができるよう、系統的なキャリア教育の充実に努める。

### 2 初期対応の充実（早期発見・早期支援）

- (1) 日常の共感的な触れ合いを通して、児童生徒理解を深め、毎日の観察や計画的な教育相談等により、予兆行動等を確実に捉える。
- (2) 予兆行動等が見られた児童生徒について、養護教諭やＳＣ、ＳＳＷ等の関係職員と連携し、アセスメントに基づいた適切な指導・援助を学校全体で組織的・計画的に行う。

### 3 不登校児童生徒への指導・援助の充実

- (1) １人１台端末等を活用して、自宅や校内教育支援センターと教室をオンラインでつなぎ、学びの場を確保するとともに、健康状態や気持ちの変化等の把握に努める。
- (2) 保護者との信頼関係の下、教育支援センターやＮＰＯ、フリースクール等の関係機関との連携・協働に努める。
- (3) 不登校の背景には、児童虐待や発達障害、家庭状況（ヤングケアラーの存在も含む）等もあり得ることから、関係機関と連携して適切な指導・援助に努める。

## いじめの未然防止と解消を目指して

### 1 未然防止のための取組の充実

- (1) 児童生徒が主体的に取り組む協働的な活動を通して、絆づくりの場や機会を提供し、自己肯定感や自己有用感を育むことができるよう努める。
- (2) 学級活動や道徳科の学習等で、いじめに関わる問題を積極的に取り上げ、いじめ防止に向けた主体的な取組を推進するなどして、いじめを許さない学校風土の醸成に努める。

### 2 初期対応の充実（早期発見・即時対応）

- (1) 丁寧な日常の観察や定期的な調査、計画的な教育相談、校内外の相談窓口の周知等を行うとともに、家庭や地域社会からも情報を収集して、いじめの積極的な認知に努める。
- (2) いじめを認知した際は、即時に対策委員会を開催して、教職員間の緊密な情報交換や共通理解の下、学校全体で組織的に対応し、解決に努める。
- (3) 被害児童生徒やその保護者には、安全と安心を取り戻すための継続的なケア等を行っていくことを丁寧に説明する。また、加害児童生徒には、保護者の協力を得て、自己の行為の意味を認識させた上で、成長支援につなぐなどの指導を行う。

### 3 家庭、地域社会、関係機関等との連携

- (1) 年度当初に、学校いじめ防止基本方針等を児童生徒及び教職員で共有するとともに、ホームページ等で公表し、保護者や地域住民の理解を得るよう努める。
- (2) 重大事態が発生した場合は、速やかに教育委員会等に報告し、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を基に、被害児童生徒や保護者に寄り添った対応を行う。

右の二次元コードからアクセスできる「いじめ防止に向けた関連リーフレット」内にある「[いじめの重大事態への対応リーフレット（学校向け）](#)『いじめ重大事態への備え』」等を参考にしながら、組織的に対応する。



## 小 学 校

### 1 発達支持的生徒指導と課題未然防止教育の充実

#### (1) 児童一人一人の自己肯定感や自己有用感を育む生徒指導

教職員による居場所づくりや児童主体による絆づくりを通して、自己肯定感や自己有用感を育むことができるよう「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた取組に努める。また、PDCAサイクルに基づき、取組の点検・見直し・改善を図る。

#### (2) 未然防止に向けた意図的・組織的・系統的な教育プログラムの実施

生徒指導上の課題を未然に防止するため、全ての児童を対象にした心身の健康の保持増進に関する教育や情報モラル教育等の教育プログラムを、児童の実態や発達の段階に応じて実施する。

### 2 生徒指導体制の確実な構築

#### (1) 日常の指導・援助の充実と問題行動等への適切な対応

全教職員の共通理解の下、「生徒指導のための共通実践事項」を各学校の実態

に応じて具体化し、生徒指導部等を中心とした包括的なチーム支援体制を構築する。

#### (2) 児童理解と教育相談活動の充実

日常の共感的な触れ合いの中で、教職員による多角的・多面的な児童理解を深めるとともに、ソーシャル・スキル・トレーニングや教育相談の機会を計画的に設定し、適切な指導・援助を行う。

### 3 学校を中心とした連携・協働のシステムづくり

#### (1) 学校、家庭、地域社会の円滑な連携

学校の生徒指導基本方針等を保護者や域内の園に周知するとともに、学校運営協議会等において説明することで相互の理解を図り、日常的に連携・協働できるネットワークを整備する。

#### (2) 関係機関等との連携・協働体制の構築

学校だけでは対応が難しい諸課題に対して、SCやSSW、関係機関と連携・協働して、アセスメントに基づいたチーム支援を行う。

## 中 学 校

### 1 発達支持的生徒指導と課題未然防止教育の充実

#### (1) 生徒一人一人の自己肯定感や自己有用感を育む生徒指導

教職員による居場所づくりや生徒主体による絆づくりを通して、自己肯定感や自己有用感を育むことができるよう「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた取組に努める。また、PDCAサイクルに基づき、取組の点検・見直し・改善を図る。

#### (2) 未然防止に向けた意図的・組織的・系統的な教育プログラムの実施

生徒指導上の課題を未然に防止するため、全ての生徒を対象にしたSOSの出し方教育や情報モラル教育等の教育プログラムを、生徒の実態や発達の段階に応じて実施する。

### 2 生徒指導体制の確実な構築

#### (1) 日常の指導・援助の充実と問題行動等への適切な対応

全教職員の共通理解の下、「生徒指導のための共通実践事項」を各学校の実態

に応じて具体化し、生徒指導部等を中心とした包括的なチーム支援体制を構築する。

#### (2) 生徒理解と教育相談活動の充実

日常の共感的な触れ合いの中で、教職員による多角的・多面的な生徒理解を深めるとともに、教育相談等の機会を計画的に設定し、適切な指導・援助を行う。

### 3 学校を中心とした連携・協働のシステムづくり

#### (1) 学校、家庭、地域社会の円滑な連携

学校の生徒指導基本方針等を保護者や校区の小学校に周知するとともに、学校運営協議会や地域生徒指導研究推進協議会等において説明することで相互の理解を図り、日常的に連携・協働できるネットワークを整備する。

#### (2) 関係機関等との連携・協働体制の構築

学校だけでは対応が難しい諸課題に対して、SCやSSW、関係機関と連携・協働して、アセスメントに基づいたチーム支援を行う。

## 高等学校

### 1 発達支持的生徒指導と課題未然防止教育の充実

#### (1) 生徒一人一人の自己肯定感や自己有用感を育む生徒指導

教職員による居場所づくりや生徒主体による絆づくりを通して、自己肯定感や自己有用感を育むことができるよう「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた取組に努める。また、PDCAサイクルに基づき、取組の工夫改善を図る。

#### (2) 未然防止に向けた意図的・組織的・体系的な教育プログラムの実施

生徒指導上の課題を未然に防止するため、全ての生徒を対象にしたいじめ防止教育や情報モラル教育等の教育プログラムを、生徒の実態に応じて実施する。

### 2 生徒指導体制の確実な構築

#### (1) 日常の指導・援助の充実と問題行動等への適切な対応

全教職員の共通理解の下、「生徒指導のための共通実践事項」を各学校の実態に応じて具体化し、チームによる課題に

即した具体的かつ組織的な対応をとることができる指導体制を構築する。

#### (2) 生徒理解と教育相談活動の充実

日常の触れ合いの中で信頼関係を構築し、共感的に生徒を理解するとともに、生徒一人一人への最適な指導・援助を行えるよう、校務分掌や立場を越えた協力体制の下、教育相談を推進する。

### 3 学校を中心とした連携・協働のシステムづくり

#### (1) 学校、家庭、地域社会の円滑な連携

家庭、地域社会との連携・協力を一層密にし、中学校及び関係機関等と日常的に連携・協働できるネットワークの整備を図り、組織的に対応する。

#### (2) 関係機関等との連携・協働体制の構築

複雑化・重層化し対応が難しい課題に対し、家庭や地域社会、SC、SSW及び警察等の関係機関と連携・協働して、アセスメントに基づいたチームによる的確な指導・援助を行う。

## 特別支援学校

### 1 発達支持的生徒指導と課題未然防止教育の充実

#### (1) 児童生徒一人一人の自己肯定感や自己有用感を育む生徒指導

教職員による居場所づくりや児童生徒主体による絆づくりを通して、自己肯定感や自己有用感を育むことができるよう「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた取組に努める。また、PDCAサイクルに基づき、取組の工夫改善を図る。

#### (2) 未然防止に向けた意図的・組織的・体系的な教育プログラムの実施

諸課題の未然防止のため、全ての児童生徒を対象にしたいじめ防止教育や情報モラル教育等の教育プログラムを、家庭や地域の状況を踏まえ、児童生徒の実態や障害特性に応じて実施する。

### 2 生徒指導体制の確実な構築

#### (1) 日常の指導・援助の充実と問題行動等への適切な対応

全教職員の共通理解の下、「生徒指導のための共通実践事項」を各学校の実態

に応じて具体化し、チームによる課題に即した具体的かつ組織的な対応をとることができる指導体制を構築する。

#### (2) 児童生徒理解と教育相談活動の充実

日常の触れ合いの中で信頼関係を構築し、共感的に児童生徒を理解するとともに、一人一人の障害の状態や特性等を踏まえ、計画的に教育相談を実施する。

### 3 学校を中心とした連携・協働のシステムづくり

#### (1) 学校、家庭、地域社会の円滑な連携

家庭、地域社会との連携・協力を一層密にし、支援の方針等の共通理解を図るとともに、学校での学びを地域社会での体験活動に結び付けるなど、日常的に連携・協働できるネットワークを整備し、組織的な取組に努める。

#### (2) 関係機関等との連携・協働体制の構築

児童相談所や警察等の関係機関と実効性のある連携・協働を行い、問題発生時には、アセスメントに基づいたチームによる的確な指導・援助を行う。

# 道徳教育

道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行うものであり、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としている。道徳教育の一層の改善・充実につながるよう、小・中学校においては、道徳教育の要として「特別の教科 道徳」（道徳科）を位置付けるとともに、「考え、議論する道徳」の授業への質的転換を図っている。また、高等学校においては、小・中学校と同様、校長の方針の下に、道徳教育推進教師等を中心に全教職員が協力して道徳教育を展開している。

道徳教育を進めるに当たっては、学校（園）の各段階における幼児児童生徒が見せる成長発達の様子や実態等を考慮し、それぞれの段階にふさわしい指導の目標を明確にするとともに、全教職員の協力体制によって意図的・計画的に指導していくことが大切である。

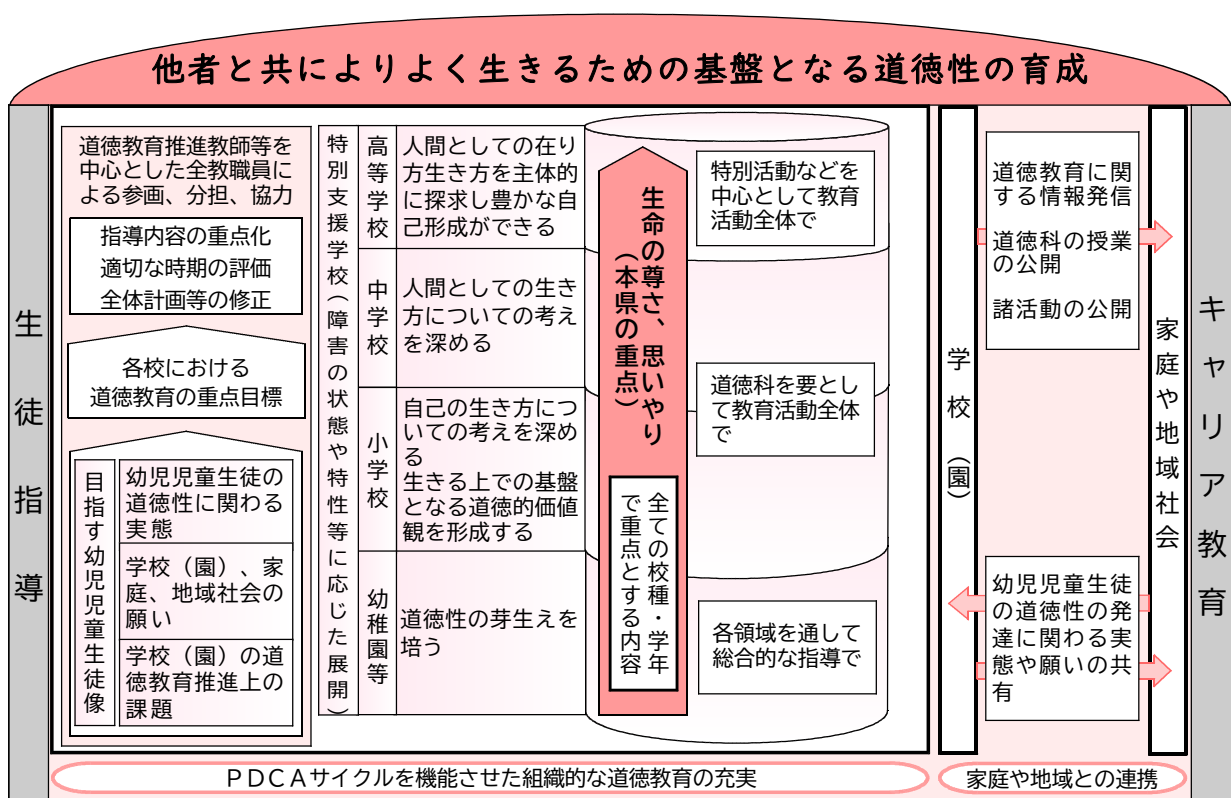
## 重点事項

### 1 PDCAサイクルを機能させた組織的な道徳教育の充実

- (1) 目指す幼児児童生徒像を全教職員が共通理解し道徳教育に取り組むことができるよう、道徳教育推進教師等を中心とした推進体制を整える。また、道徳教育の推進状況を適切な時期に評価し、必要に応じて全体計画やその別葉等を修正しながら指導に当たる。
- (2) 小・中学校、高等学校及び特別支援学校においては自校や地域の実態や課題、児童生徒の発達の段階や特性に応じて指導内容の重点化を図り、全体計画等を作成するとともに、指導の成果と課題を基に、全体計画等をより実効性のあるものに改善する。
- (3) 人や社会、自然などとの関わりを通して道徳性を育むことができるよう、学校（園）の実情に応じ、様々な体験活動を意図的・計画的に取り入れる。

### 2 家庭や地域社会との連携の推進

- (1) 道徳教育に関わる情報の発信や道徳科の授業（小・中学校等）、諸活動の積極的な公開により、家庭や地域社会との共通理解を深める。
- (2) 幼児児童生徒の道徳性の発達に関わる実態を共通理解し、学校（園）、家庭、地域社会のそれぞれの願いを交流し合う機会をもつなど、学校（園）の実情に応じて家庭や地域社会と相互連携を図り、一体となって道徳教育を推進する。





## 防災教育

防災教育は、自分の命は自分で守ることができる幼児児童生徒の育成を基盤として、自ら進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育むことを目指す教育活動である。防災教育を進めるに当たっては、幼児児童生徒を取り巻く環境の変化等を踏まえ、生活安全、交通安全を含めた学校安全に関する指導の充実が求められる。

### 重点事項

#### 1 防災教育の充実

- (1) 地域の災害リスクを踏まえた避難訓練の実施及び事前・事後指導の工夫
- (2) 家庭・地域・関係機関等と連携・協働した実践的・実効的な防災教育の実施

#### 2 安全管理の充実

- (1) PDCAサイクルを機能させた学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直し
- (2) 防災に関する最新情報の収集や活用と、幼児児童生徒の視点を加えた安全点検の実施

#### 3 組織活動の充実

- (1) 「地域学校安全委員会」等を活用した幼児児童生徒の安全を確保する体制の確立と、学校（園）や地域の実態に応じた、実践的・計画的な教職員研修の実施
- (2) 家庭での実践的な教育機会の創出（災害時の適切な行動についての話し合い等）

### 防災教育で目指す幼児児童生徒の姿

#### 【幼稚園・保育所・認定こども園等】

- ・日常生活の場面で、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付けることができる。
- ・災害時には、教職員や保護者の指示に従い行動することができる。
- ・危険な状態を見付けたときには、近くの人に伝えることができる。

#### 【小学校】

- (低学年)・安全な行動の大切さが分かり、安全のためのきまり・約束を守ること、身の回りの危険に気付くことができる。
  - ・危険な状態を見付けた場合や災害時には、近くの人に速やかに連絡し、指示に従うなどの適切な行動ができる。
- (中学年)・災害安全に関する様々な危険の原因や事故の防止について理解し、危険に気付き自ら安全な行動ができる。
- (高学年)・中学年までに学習した内容を深め、様々な場面で発生する危険を予測し安全な行動ができる。
  - ・自分の安全だけでなく、家族などの身近な人々の安全にも気配りができる。

#### 【中学校】

- ・小学校までに学習した内容を更に深め、安全な行動ができる。
- ・防災への日常の備えや応急手当の仕方について理解し、的確な避難行動ができる。
- ・学校、地域の防災について理解を深め、災害時のボランティア活動等に貢献することができる。

#### 【高等学校】

- ・自助、共助、公助の大切さについて一層の理解を深めることができる。
- ・地域社会の一員としての責任ある行動や安全活動への積極的な参加により、安全で安心な社会づくりに貢献することができる。

#### 【特別支援学校】

- ・障害の状態や特性、心身の発達の段階及び学校や地域の実態に応じて、自ら危険な場所や状況を予測、回避したり、必要な場合には援助を求めたりすることができる。

※特別な支援を必要とする幼児児童生徒への防災教育については、各校種の指導内容に準じ、一人一人の障害の状態や特性、心身の発達の段階及び学校（園）や地域の実態に応じて指導する。

# 教育課程の編成

## 重点事項

### 1 豊かな心を育てる教育課程の充実

- (1) 望ましい人間関係を育てる教育計画  
尊厳と信頼で結ばれた集団の育成を通して社会性を育み、思いやりの心を育てる教育計画を作成する。
- (2) 感性を育む教育活動  
ふるさと教育の推進により、真・善・美に対する感性を培うとともに、多様な人々と積極的に交流しながら共生できる開かれた心を養う教育活動を展開する。

### 2 基礎学力の向上を図る教育課程の充実

- (1) 育てたい力を明確にした教育計画  
発達の段階や特性等に応じ、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得や、課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養を目指す教育計画を作成する。
- (2) 生きがいや創造性を育む教育活動  
自己の生き方を考え、生涯を通じて学び続ける意欲と態度を育む。また、創造力の育成に向け、一人一人のよさや可能性を伸ばす特色ある教育活動を展開する。

### 3 変化に対応する力を育む教育課程の充実

- (1) 主体的に学ぶ力を育てる教育計画  
多様な他者と協働して問題を解決していく学習を充実させるなど、主体的な学習の仕方が身に付く教育計画を作成する。
- (2) 問題発見・解決能力等を育む教育活動  
各教科等の特質に応じ、地域の人材や素材、学校図書館、ICT等を効果的に活用するなどして、問題発見・解決能力等の育成を図る。

### 4 カリキュラム・マネジメントの推進による教育課程の充実

- (1) 家庭や地域社会との連携  
「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、家庭や地域社会と学校教育目標を共有するとともに、連携を図りながら、学校等の実態に応じた適切な教育課程の編成、実施に努める。
- (2) 学校評価等を生かした教育課程の改善  
学校評価等を生かして教育課程の工夫改善に努めるなど、組織的かつ計画的に学校等の教育活動の質の向上を図る。

## 幼稚園・保育所・認定こども園

### 1 豊かな心を育む教育課程や全体的な計画の充実

- (1) 人と関わる力を養う教育・保育の計画  
信頼関係を基に、自分の力で行うことの充実感や身近な人と一緒に活動する楽しさを味わうことを通して、人と関わる力を育む教育・保育の計画を作成する。
- (2) 感性を育む教育・保育  
身近な環境と十分に関わる直接的・具体的な体験の充実を図り、豊かな心情や感性を育む教育・保育を展開する。

### 2 一人一人の育ちを支える教育課程や全体的な計画の充実

- (1) 乳幼児期における発達の特性を踏まえた教育・保育の計画  
乳幼児期の発達の特性を踏まえるとともに、入園から修了までの発達の見通しをもった教育・保育の計画を作成する。
- (2) 乳幼児理解に基づいた教育・保育  
一人一人のよさや可能性を把握するなど乳幼児理解を深め、発達に必要な経験が得られる教育・保育を展開する。

### 3 小学校以降の生活や学習の基礎を培う教育課程や全体的な計画の推進

乳幼児が環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりしようとする乳幼児期ならではの学びを一体的に育むことを目指す教育・保育の計画を作成し、展開する。

### 4 カリキュラム・マネジメントの推進による教育課程や全体的な計画の充実

- (1) 家庭や地域社会との連携  
職員間の共通理解の下、園目標を共有するなどして家庭や地域と連携及び協働を図り、園の実態に応じて創意工夫した特色ある教育課程や全体的な計画を作成し、実施する。
- (2) 学校（園）評価を生かした教育課程の改善  
学校（園）評価等を生かし、教育課程や全体的な計画の工夫改善に努めるなど、組織的かつ計画的に教育・保育の質的向上を図る。

## 小 学 校

### 1 豊かな心を育てる教育課程の充実

#### (1) 心の通う人間関係を育てる教育計画

基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、信頼と思いやりを基盤とする人間関係を育む教育計画を作成する。

#### (2) 感性を育む教育活動

地域の自然体験やボランティア活動等の社会体験、表現・鑑賞活動の充実を図るとともに、感動する心、他を尊重する心などを育む教育活動を展開する。

### 2 基礎学力の向上を図る教育課程の充実

#### (1) 育てたい力を育む教育計画

各教科等の指導において、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに、学びに向かう力、人間性等を養う指導や個に応じた指導の充実を図る。

#### (2) 主体性や創造性を育む教育活動

夢や希望をもち、よりよい生活や社会をつくろうとする態度を育てる。また、自己を肯定的に受け止め、主体的、創造的に生きる力を育む活動を重視する。

### 3 変化に対応する力を育む教育課程の充実

#### (1) 主体的に学ぶ力を育てる教育計画

児童が自ら課題を見付け、方法を選択して他者と協働しながら解決に取り組むなど、興味・関心を生かした自主的、自発的な学習を適切に位置付ける。

#### (2) 問題発見・解決能力等を育む教育活動

言語活動や実践的・体験的活動、問題解決的な学習等の充実を図る。その際、教材・指導形態・授業時数の運用や学習環境の整備など、児童や学校の実態を踏まえた工夫に努める。

### 4 カリキュラム・マネジメントの推進による教育課程の充実

#### (1) 家庭や地域社会との連携及び協働

児童の状況等について情報発信し理解や協力を得たり、家庭や地域の人々の意見を把握し教育活動に生かしたりする。

#### (2) 学校評価を生かした教育課程の改善

重点目標の達成状況等について評価し、児童がよりよい学校生活を送ることができるよう具体的な取組の改善を図る。

## 中 学 校

### 1 豊かな心を育てる教育課程の充実

#### (1) 共感的な人間関係を育てる教育計画

互いの立場や考えを尊重し、学び合い、高め合い、磨き合いながら、共感的な人間関係を深める教育計画を作成する。

#### (2) 感性を育む教育活動

地域の特性を生かした体験活動や、表現・鑑賞活動の充実を図るとともに、豊かな感性を育む教育活動を展開する。

### 2 基礎学力の向上を図る教育課程の充実

#### (1) 育てたい力を育む教育計画

各教科等の指導において、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに、学びに向かう力、人間性等を養う指導や個に応じた指導の充実を図る。

#### (2) 主体性や創造性を育む教育活動

将来の生き方を考え、進路を主体的に選択し、自己実現を図ろうとする態度を育てる。また、個々のよさを伸ばし、社会の中で主体的、創造的に生きる力を育む教育活動を重視する。

### 3 変化に対応する力を育む教育課程の充実

#### (1) 主体的に学ぶ力を育てる教育計画

生徒が自ら課題を見付け、方法を選択して他者と協働しながら解決に取り組むなど、興味・関心を生かした自主的、自発的な学習を適切に位置付ける。

#### (2) 問題発見・解決能力等を育む教育活動

言語活動や実践的・体験的活動、問題解決的な学習等の充実を図る。その際、教材・指導形態・授業時数の運用や学習環境の整備など、生徒や学校の実態を踏まえた工夫に努める。

### 4 カリキュラム・マネジメントの推進による教育課程の充実

#### (1) 家庭や地域社会との連携及び協働

生徒の状況等について情報発信し理解や協力を得たり、家庭や地域の人々の意見を把握し教育活動に生かしたりする。

#### (2) 学校評価を生かした教育課程の改善

重点目標の達成状況等について評価し、生徒がよりよい学校生活を送ることができるよう具体的な取組の改善を図る。

## 高等学校（全日制）

- 1 学校の特色や創意工夫を生かした教育課程の編成
  - (1) 特色ある教育課程の編成
 

学校や地域の実態、学科の特性等を考慮し、学校の特色を生かした魅力ある教育課程を編成する。
  - (2) 社会の変化に対応した教育活動
 

科学技術の進展やグローバル化、少子高齢化等の社会の変化に対応できる資質・能力を育成する教育活動を展開する。
- 2 確かな学力の育成を図る教育課程の充実
  - (1) 学習の基盤となる資質・能力を育む指導計画の作成
 

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに生徒がそれらを活用し、課題を自ら発見・解決する活動を適切に位置付けた指導計画を作成する。
  - (2) 多様な能力・適性を伸ばす教育活動
 

生徒の興味・関心や進路希望などに応じて、幅広い科目選択ができる教育課程の編成に努め、それぞれの生徒がもつ能力・適性を伸ばす教育活動を展開する。
- 3 主体的に学ぶ力を育てる教育課程の推進
  - (1) 学ぶ意欲を高める指導計画の作成
 

教科等横断的な学習を推進し、主体的に学ぶ意欲を高めるとともに、思考力、判断力、表現力等を養うための指導計画を作成する。
  - (2) 自己実現を図る教育活動
 

一人一人の進路意識を高め、主体的に自己実現を図る資質・能力を育成するための教育活動を展開する。
- 4 カリキュラム・マネジメントの推進による教育課程の充実
  - (1) 適切な教育課程の実施
 

社会や世界の状況を視野に入れながら、学校教育目標の実現に向けて必要な教育活動を教育課程において明確化する。
  - (2) 地域社会との連携の充実
 

教育課程の実施に必要な地域の人的・物的資源を活用し、学校教育目標を地域社会と共有しながら教育活動の質的向上を図る。

## 高等学校（定時制・通信制）

- 1 特色ある定時制・通信制教育の推進
  - (1) 特色ある教育課程の編成
 

生徒の主体性を引き出す多様な教科・科目を設定し、一人一人を生かす特色ある教育課程を編成する。
  - (2) 教育内容の改善と充実
 

生徒の適性や進路希望等に対応できる教育内容を取り入れるとともに、学習機会の確保及び生涯学習の観点から、学校外における学修等への取組を推進する。
  - (3) 通信制の課程における指導計画の作成
 

添削指導及び面接指導において、学習効果が上がり、生徒との触れ合いが保たれるよう配慮した指導計画を作成する。
- 2 単位制、多部制による課程の充実
 

生徒の多様な実態を踏まえ、弾力的な教育課程の編成を行い、積極的に高等学校教育を受ける機会を提供する。
- 3 学習意欲を高める指導方法の工夫
 

ガイダンスの機能を充実させ、生徒の自己実現を支援するとともに、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図るための指導方法の工夫改善に努める。

定時制の課程においては、多様な学習機会を確保するとともに、個に応じた指導の工夫を図る。通信制の課程においては、生徒の学習意欲を喚起するためのICTの活用や、スクーリングの指導方法の工夫を図る。
- 4 カリキュラム・マネジメントの推進による教育課程の充実
 

「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、定時制の課程及び通信制の課程における目指すべき教育の在り方を、家庭や地域と共有し、連携及び協働の下に教育活動の充実を図る。



## 義務教育学校、小中一貫型小・中学校

### 1 特色ある教育課程の編成

各校においては、異なる学年のつながりを重視するとともに、小・中学校の円滑な接続を目指し、学校教育目標を小・中学校の全ての教職員が共有した上で、9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成している。本県では、市町村教育委員会が主体となり、各地域の特色を生かした小中一貫教育の多様な取組が展開されている。

### 2 小中一貫教育の充実

各校においては、9年間の教育課程を系統的に捉え、地域や学校の特色を生かした取組を推進している。小・中学校の教員が協働して行う指導方法の工夫改善や相互乗り入れ指導、小学校高学年における教科担任制の導入、小・中学校合同行事の実施を通じた児童生徒の交流等により、児童生徒の発達の段階に応じた質の高い教育活動が展開されている。

## 中高一貫教育校

### 1 特色ある教育課程の編成

本県では、入学者選抜を課することなく中学校と高等学校を接続し、6年間の教育課程を計画的かつ継続的に編成する県立の中高一貫教育校を県内三地区に設置し、選択教科や指導内容の移行等の特例を生かした特色ある教育活動を展開している。

### 2 中高一貫教育の充実

各校においては、中高の学びを一体的に捉えた計画的かつ継続的な教育活動の展開や、特色ある教科・科目の開設等により、一人一人の個性や創造性の伸長が図られている。

また、系統的な教育活動における様々な課題やキャリア教育の充実に向けた指導の在り方等についての検証を行い、中高一貫教育の特性を十分に生かした、特色ある学校づくりを推進している。

## 特 別 支 援 学 校

### 1 豊かな心と健康で安全な生活を送る力を育む教育課程の充実

他者への信頼と共感的な人間関係を基盤とし、思いやりの心を育む教育計画を作成し、学級経営の充実を図る。

また、望ましい生活習慣の形成を図るとともに、安全に留意し、運動を通じて体力を養うなど、健やかに生活する力を育む。

### 2 一人一人のよさや可能性を伸ばす教育課程の充実

(1) 個々の幼児児童生徒に応じた教育計画  
個別の教育支援計画を活用し、家庭や関係機関との連携による一貫した支援や合理的配慮の提供を行う。また、的確な実態把握を基に個別の指導計画を作成・活用し、自立活動の指導の充実を図る。

#### (2) 育てたい力を明確にした教育活動

生活に生きる基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得や、課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等を育む。さらに、ICT等を活用した学習活動の充実により、学習の基盤となる言語能力や情報活用能力等の育成を図る。

### 3 自立と社会参加を目指す教育課程の充実

#### (1) 一貫性のある教育計画

キャリア教育の視点を踏まえ、系統性のある指導内容・指導方法及び指導体制を工夫改善して教育計画を作成する。

#### (2) 地域や関係機関等と連携した教育活動

地域の特色を踏まえ、地域の資源を活用した教育活動を計画的に実施し、社会的・職業的自立に必要な力を育む。

### 4 カリキュラム・マネジメントの推進による教育課程の充実

#### (1) 学校、地域の実態を踏まえた教育課程の編成

幼児児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、学校教育目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立て、特色ある教育課程を編成する。

#### (2) 学校評価を生かした教育課程の改善

学校評価等を生かして教育課程の工夫改善に努めるとともに、個別の指導計画の実施状況の評価・改善を教育課程の評価・改善につなげ、教育活動の質的向上を図る。

# 学 習 指 導

## 重 点 事 項

### 1 基礎学力の向上を図る学習指導の充実

#### (1) 自ら学び自ら考える力を育てる指導

自ら学び続ける力や思考力、判断力、表現力等の育成を目指し、児童生徒の疑問等を生かした主体的な学習活動、体験や感動を重視した指導を展開することで、探究的な学びの充実を図る。

#### (2) 受容と共感に支えられた魅力ある指導

教師と児童生徒、児童生徒同士の共感的で温かな人間関係を基盤とし、児童生徒の充実感・成就感を生み出す指導を展開する。

### 2 指導計画及び指導方法等の改善と充実

#### (1) 基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る指導

指導のねらいを明確にし、体験的な理解や繰り返し学習を重視するとともに、各教科等の系統性を踏まえた指導を推進したり、知識及び技能の活用を図る学習活動を取り入れたりする。

#### (2) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた指導

一人一人の特性や学習進度等に応じた指導方法や教材等の工夫を行うとともに、興味・関心に応じた学習活動や学習課題

に取り組む機会を提供することで、児童生徒が自己調整しながら学習を進めることができるよう促す。

また、多様な他者と協働して課題解決に取り組む活動を取り入れるなど、一人一人のよさや可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びにつながるよう指導を工夫する。

#### (3) 各教科等の関連を図る指導計画の作成

各教科等及び学年間・校種間の指導内容の関連性を重視するとともに、本指針に示されている教育課題の視点を加えるなどして指導計画を作成し、その指導計画に基づいた評価・改善等に努める。

### 3 学習環境の整備と充実

#### (1) 言語環境の整備

児童生徒が、言語の役割や機能などについて関心をもち、正しく美しい国語を用いるよう、教師自身が言語に対する意識を一層高めて指導に当たる。

#### (2) 豊かな学びにつながる学習環境の整備

家庭や地域、他校種等との連携を図ったり、学校図書館、ICT等を活用したりするなど、豊かな学びにつながる学習環境の整備と充実に努める。

## 学 習 評 価

### 1 学習指導の改善と充実に生かす評価

#### (1) 目標に準拠した評価の推進

目標に準拠した観点別学習状況の評価を基本とし、児童生徒が自分のよさや可能性に気づき、自らを伸ばしていくことができるよう、評価を適切に実施する。

#### (2) 指導と評価の一体化

指導のねらいに応じて、授業での児童生徒の学びの姿を想定した具体的な評価規準を設定するとともに、評価の場面や方法を工夫して学習の過程や成果を評価し、児童生徒の学習の改善と教師の指導の改善につなげる。

### 2 一人一人の児童生徒を伸ばす評価

#### (1) 自己評価、相互評価の活用

自己評価や相互評価を行う場を設定することにより、児童生徒が自己の変容を客観的に自覚し、高い意欲をもって学びに向かうことを促すとともに、評価能力を高めることができるよう配慮する。

#### (2) 個人内評価の活用

個人内評価の対象となるものを児童生徒に伝えとともに、感性や思いやりなど一人一人のよい点や可能性、進歩の状況等を積極的に評価し、児童生徒や保護者にその状況を適切に伝える。

### 3 妥当性と信頼性のある評価

#### (1) 評価の実施体制の整備

評価の実施体制を整備し、組織的かつ計画的に取り組むとともに、学校間の接続においても学習評価が適切に引き継がれるよう留意する。

#### (2) 評価の日常的な見直しと改善

学習評価の妥当性や信頼性を高めるために、評価方法等について日常的に改善を図るよう努める。

「指導と評価の一体化」のための  
学習評価に関する参考資料  
(国立教育政策研究所)



# 教科指導

## 国語 小学校

- 1 国語の学習が好きになり、日常生活における人との関わりの中で生きて働く言語能力を育成する指導
  - ・各学年での言語体験や既習事項を踏まえ、指導事項を基に単元の目標を具体化した指導計画の作成と改善
  - ・資質・能力の育成に向けた効果的な学習過程の構想及び実践と、単元の評価規準に照らした適切な評価の実施
  - ・言葉による見方・考え方を働かせる言語活動の充実と言語環境の整備
- 2 相手や目的、意図に応じて、適切な言葉で生き生きと伝え合う力を育成する指導
  - ・伝え合う目的や視点等を明らかにして、児童が自ら学習の進め方を調整しながら、個々の考えの形成を目指す学習活動の工夫
  - ・伝え合っている状況を的確に見取り、指導のねらいの達成につなげる支援や学習形態等の工夫
- 3 読書活動の充実を図るとともに、必要な知識や情報を収集し、考えを広げることにつなげる指導
  - ・読書の意義や楽しさが実感できる図書館の利活用を含めた、日常生活における活発な読書活動の奨励
  - ・児童が目的に応じて学校図書館やＩＣＴ等を活用し、多様な情報を得るなどして、考えを広げるための指導の工夫

## 国語 中学校

- 1 国語の学習に主体的に取り組み、社会生活における人との関わりの中で生きて働く言語能力を育成する指導
  - ・小学校及び各学年での言語体験や既習事項を踏まえ、指導事項を基に単元の目標を具体化した指導計画の作成と改善
  - ・資質・能力の育成に向けた効果的な学習過程の構想及び実践と、単元の評価規準に照らした適切な評価の実施
  - ・言葉による見方・考え方を働かせる言語活動の充実と言語環境の整備
- 2 互いの立場や考えを尊重し、豊かな言葉で生き生きと伝え合う力を育成する指導
  - ・伝え合う目的や視点等を明らかにして、生徒が自ら学習の進め方を調整しながら、立場や考えの違いを認め、個々の考えを広げ深める学習活動の工夫
  - ・伝え合っている状況を的確に見取り、指導のねらいの達成につなげる支援や学習形態等の工夫
- 3 読書活動の充実を図るとともに、目的や意図に応じて的確に情報を読み取り、考えを広げたり、深めたりすることにつなげる指導
  - ・図書館の利活用を図るとともに、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養い、読書の意義や効用の理解につなげる指導の工夫
  - ・生徒が目的に応じて学校図書館やＩＣＴ等を活用し、多様な情報と既習の知識や経験を結び付けるなどして、考えを広げたり深めたりするための指導の工夫

### ◇「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に当たっての留意事項

- ・児童生徒が言葉の意味や働き、使い方等に注目して課題を見だし、学校図書館やＩＣＴ等を目的に応じて主体的に活用しながら、粘り強く課題解決に取り組むことができる学習過程を構想する。
- ・児童生徒が考えを伝え合う中で、根拠にした叙述とその解釈を見直し、思いや考えを深められるような発問や働き掛けをする。
- ・児童生徒が、言葉について学んだことの意義や価値を実感し、身に付けた言語能力を自覚するとともに、自らの学習の進め方を調整できる自己評価や相互評価の場面を設定する。

## 国語 高等学校

### 小・中・高を貫いて 育てる子どもの姿

#### 1 国語の学習に主体的に取り組み、他者との関わりの中で社会人として必要とされる言語能力を育成する指導

- ・小学校、中学校の指導を踏まえ、各科目の目標及び指導事項を基に単元の目標と評価規準を明確にした指導計画の作成と改善
- ・資質・能力の育成に向けた効果的な学習過程の構想及び実践と、生徒自らが課題を設定し解決、探究する能力を高めていく指導の充実
- ・言葉による見方・考え方を働かせる言語活動の充実と言語環境の整備

#### 2 社会生活の充実に向け、思考力や判断力を伸ばし、伝え合う力を高める指導

- ・言語感覚を磨き、物事を深く豊かに感じ取る力を育むとともに、生徒が主体的に課題を発見し、解決していくための思考力や判断力を伸ばす指導の充実
- ・互いの立場や考えを尊重しながら、目的や場に応じて効果的に伝え合う力を高める指導を体系的に行う工夫

#### 3 読書活動の充実を図り、図書や資料等で得た情報を活用する力を育む指導

- ・図書館の利活用を図るとともに、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養い、読書の意義や効用についての理解を深める指導の工夫
- ・生徒が目的に応じて学校図書館やＩＣＴ等を活用し、多様な情報と既習の知識や経験を結び付けるなどして、考えを広げたり深めたりするための指導の工夫

◎課題意識や見通しをもって主体的に言語活動に取り組み、言語に対する関心や認識を深め、国語を尊重しようとしている。

◎日常生活・社会生活に必要な言語能力の基礎を身に付け、読み取ったことや考えたことを目的や条件に応じて適切に表現している。

◎互いの立場や考えを尊重しながら、言葉を通して思いや考えを適切に表現して、伝え合っている。

◎日常的に読書に親しむとともに、目的や意図に応じて、図書や資料、新聞、インターネット等から必要な情報を選択し、活用している。

※下線は各教科等で目指したい“「問い」を発する子ども”の姿に関するもの

#### ◇校種間連携並びに家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働を重視したふるさと教育の推進

##### 1 校種間連携共通実践事項

- ・小学校、中学校、高等学校の目標及び内容の系統性を踏まえた指導計画の作成
- ・古典の楽しみ方、古典への親しみ方を学ぶ「伝統的な言語文化」に関する学習指導の充実
- ・資質・能力の系統性を踏まえた当該学年の指導事項の確かな理解と、学びの連続性を考慮した学習指導の充実

##### 2 家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働

- ・読書や「伝統的な言語文化」に関して専門性を有する地域人材や、地域の伝統文化等に関する素材を活用した授業、研修会等の実施



## 社会 小学校

### 1 多角的な思考や理解を図り、公正に判断する力を養う指導

- ・児童や学校、地域の実態を踏まえ、生活科等との関連や中学校への接続・発展を意識した指導計画の作成と改善
- ・单元など内容や時間のまとまりを見通した指導計画に基づく適切な評価の実施と、評価を踏まえた学習や指導の改善
- ・位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係等に着目して、社会的事象について考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりする活動の充実
- ・事実を基に多角的に考えたことや選択・判断したことを、論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの言語活動の充実

### 2 具体的、基礎的資料等に基づき、地域の人々と触れ合いながら、協働的に学ぶ学習活動の展開

- ・児童の興味・関心を高め、疑問を引き出す導入資料の工夫と、学習のねらいなどを踏まえた学習問題の設定
- ・具体的な体験を伴う学習やそれに基づく表現活動、問題解決的な学習等の一層の充実
- ・事実に基づいて追究できる教材の工夫と、地域の人々や他の児童などと積極的に関わり、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする学習活動の充実
- ・学習対象とする社会の広がりに応じた学習の仕方を身に付けるための、系統的、段階的な指導の充実

## 社会 中学校

### 1 多面的・多角的な考察や深い理解を図り、公正に判断する力を養う指導

- ・生徒や学校、地域の実態を踏まえ、小学校及び各分野との有機的な関連や、高等学校への接続・発展を意識した指導計画の作成と改善
- ・单元など内容や時間のまとまりを見通した指導計画に基づく適切な評価の実施と、評価を踏まえた学習や指導の改善
- ・分野の特質に応じた見方・考え方を働かせ、社会的事象について考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて構想したりする活動の充実
- ・事実を基に多面的・多角的に考察、構想したことを、論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの言語活動の充実

### 2 諸資料に基づき、地域社会と関わりながら、協働的に学ぶ学習活動の展開

- ・生徒の興味・関心を高め、疑問を引き出す導入資料の工夫と、学習のねらいなどを踏まえた学習問題の設定
- ・作業的で具体的な体験を伴う学習やそれに基づく表現活動、適切な課題を設けて行う学習等の一層の充実
- ・事実に基づいて追究できる教材の工夫と、地域社会や他の生徒などと積極的に関わり、よりよい社会の実現を視野に主体的に問題解決しようとする学習活動の充実
- ・分野の特質に応じた学び方を身に付けるための、意図的、計画的な指導の充実

#### ◇「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に当たっての留意事項

- ・社会的事象を自分との関わりの中で捉え学習を進めていく手立てを工夫するとともに、学習のまとまり等に応じて適切な視点を基に振り返る場面を設定し、学習内容を客観的に捉えられるようにする。
- ・社会的な見方・考え方を働かせ、具体的な事実を結び付けて社会的事象の特色や意味を説明したり、学習したことを基に社会との関わりについて考えたりする学習活動の充実を図る。
- ・情報を収集する、視点を基に考察する、自分の考えを表現するなどの場面において、ICTを活用するなどして、情報を効果的に調べまとめる技能の育成を図る。

## 地理歴史 高等学校

### 1 多面的・多角的な考察や深い理解を図り、課題の解決に向けた力を養う指導

- ・生徒や学校、地域の実態を踏まえ、中学校との接続・連携を意識した指導計画の作成と改善
- ・概念などを活用して考察する力、課題の解決に向けて構想する力、効果的に説明したり、議論したりする力を養う学習等の充実
- ・地理や歴史に関わる事象について、多面的・多角的な考察や深い理解を図る指導と評価の工夫

### 2 諸資料に基づき、地域社会と豊かに関わりながら主体的に学ぶ学習活動の展開

- ・主体的な学びを促し、主題や問いを設定して追究する学習の一層の充実
- ・追究、考察した過程や結果について、適切に表現する能力と態度を培う学習活動の工夫

## 公民 高等学校

### 1 多面的・多角的な考察や深い理解を図り、課題の解決に向けた力を養う指導

- ・生徒や学校、地域の実態を踏まえ、中学校との接続・連携を意識した指導計画の作成と改善
- ・事実を基に概念などを活用して考察する力、課題の解決に向けて公正に判断する力、構想したことを議論する力等を養う学習等の充実
- ・現代の諸課題について、多面的・多角的な考察や深い理解を図る指導と評価の工夫

### 2 諸資料に基づき、現代の諸課題を多様な観点から捉え、主体的に学ぶ学習活動の展開

- ・主体的な学びを促し、主題や問いを設定して追究する学習の一層の充実
- ・追究、考察した過程や結果について、適切に表現する能力と態度を培う学習活動の工夫

## 小・中・高を貫いて 育てる子どもの姿

◎社会的事象から学習問題を見だし、生活経験や既習内容、既得の技能等を活用して予想や学習計画を考え、学習の見通しをもつことができる。

◎事実を根拠にして、調べて分かったことや考えたことを表現したり、多様な考えを分類したりすることができる。

◎必要な情報を収集・整理し、社会的事象を比較・関連付け・総合して見たり考えたりすることができる。

◎社会的事象の意味や意義、特色や事象間の関連について、多面的・多角的に考察し、構想（選択・判断）することができる。

◎学習したことを生かし、社会生活に見られる課題を主体的に解決しようとすることができる。

※下線は各教科等で目指したい“「問い」を発する子ども”の姿に関するもの

### ◇校種間連携並びに家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働を重視したふるさと教育の推進

#### 1 校種間連携共通実践事項

- ・興味・関心を高める地域素材や人材を活用した、作業的で具体的な体験を伴う学習活動の充実
- ・社会的事象を多面的・多角的に考察し、説明、論述、議論する言語活動の充実
- ・他校種の学習内容とのつながりなど、接続・発展を意識した指導計画の作成と実践

#### 2 家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働

- ・家庭や地域、企業との連携・協働による、主体的に社会の形成に参画する場の設定
- ・大学教員や専門的知識を有する地域人材、企業人等との連携・協働による授業づくり

## 算 数 小 学 校

- 1 主体的な問題解決を通して、学習の仕方を身に付け、考える力を育てる指導
  - ・児童の気付きや考えを生かす学習展開
  - ・問題解決的な学習過程の重視
  - ・数学的に表現する力を育む指導の工夫
  - ・学び合いや学んだことの活用を重視し、考えを広げたり深めたりする展開の工夫
  - ・学年間や校種間の内容の系統性を重視した指導の工夫
- 2 ねらいの明確化、手立ての工夫による基礎・基本の確実な定着を図る指導
  - ・単元など内容や時間のまとまりを見通した指導と評価の計画に基づく、適切な評価と評価を生かした指導の工夫改善
  - ・児童自らが課題意識をもち、分かったことやできたことを実感できる学習の充実
  - ・実態把握に基づく個に応じた指導の充実
  - ・意味の理解と概念の形成、数量や図形についての豊かな感覚を大事にした学習の充実
- 3 数学的活動の充実を図り、数学のよさや学ぶことの楽しさに気付く指導
  - ・数学的な見方・考え方を働かせながら、事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決する学習過程の充実
  - ・児童が数学的な見方・考え方を働かせることのよさなど、数学のよさに気付くことができる学習の充実
  - ・算数で学んだことを生活や学習の様々な場面で活用しようとする態度を育む指導の工夫

## 数 学 中 学 校

- 1 主体的な問題解決を通して、数理的に考察する力や問題解決の能力を伸ばす指導
  - ・生徒の気付きや考えを生かす学習展開
  - ・問題解決的な学習過程の重視
  - ・数学的に表現する力を高める指導の工夫
  - ・学び合いや学んだことの活用を重視した発展的、創造的な学習展開の工夫
  - ・学年間や校種間の内容の系統性を重視した指導の工夫
  - ・問題解決能力を伸ばす課題学習の実践
- 2 ねらいの明確化、手立ての工夫による基礎・基本の確実な定着を図る指導
  - ・単元など内容や時間のまとまりを見通した指導と評価の計画に基づく、適切な評価と評価を生かした指導の工夫改善
  - ・生徒自らが課題意識をもち、分かったことやできたことを実感できる学習の充実
  - ・実態把握に基づく個に応じた指導の充実
- 3 数学的活動の充実を図り、数学のよさや学ぶことの楽しさを実感する指導
  - ・数学的な見方・考え方を働かせながら、事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決する学習過程の充実
  - ・生徒が数学的な見方・考え方を働かせることのよさなど、数学のよさを実感できる学習の充実
  - ・数学を生活や学習の様々な場面で活用しようとする態度を育む指導の工夫

### ◇「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に当たっての留意事項

- ・児童生徒自らが、問題の解決に向けて見通しをもち、粘り強く取り組み、問題解決の過程を振り返り、よりよく解決したり、新たな問いを見いだしたりする活動の充実を図る。
- ・事象を数学的な表現を用いて説明し合うことを通して、新しい考えを理解するとともに、意味の理解を深め、概念を形成するなど、学習内容を既習の知識と統合する学習場面を設定する。
- ・授業の中でICTを効果的に活用することで、数量や図形についての感覚を豊かにしたり、表やグラフを用いて表現する力を高めたりする。

## 数 学 高等学校

### 1 主体的な問題解決を通して、数学的に考察し表現する力や問題解決の能力を伸ばす指導

- ・問題解決的な学習過程を重視し、生徒が達成感や充実感をもてるような学習活動の工夫
- ・得られた知識などを既習の知識などと合わせ、批判的に検討することにより、体系的に整理できるようにする指導の工夫
- ・数学への興味・関心を高め、論理的な思考力、想像力、直観力等の創造性の基礎を培うための学習展開

### 2 ねらいの明確化、手立ての工夫による基礎・基本の確実な定着を図る指導

- ・単元など内容や時間のまとまりを見通した指導と評価の計画に基づく、適切な評価と評価を生かした指導の工夫改善
- ・生徒自らが学習の課題や到達目標を把握し、それらを達成したことを実感できる学習の充実

### 3 数学的活動の充実を図り、数学のよさを認識できる指導

- ・数学的な見方・考え方を働かせながら、事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決する学習過程の充実
- ・生徒が数学的な見方・考え方を働かせ粘り強く考え、数学のよさを認識し積極的に数学を活用しようとする態度を育む指導の工夫

### 小・中・高を貫いて 育てる子どもの姿

◎数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けている。

◎言葉や数、式、図、表、グラフなどの相互の関連を理解し、それらを適切に用いて問題を解決したり、互いに自分の考えを表現し伝え合ったりすることができる。

◎事象を数理的・数学的に考察する過程で、推測したり見いだしたりした数や図形の性質などを的確に表したり、根拠を明らかにして筋道立てて説明したりして、合理的、論理的に考えることができる。

◎算数・数学を学ぶことの意義や有用性を実感し、学習し身に付けたものを日常生活や他教科等の学習、より進んだ算数・数学の学習へ活用しようとする。

※下線は各教科等で目指したい“「問い」を発する子ども”の姿に関するもの

### ◇校種間連携並びに家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働を重視したふるさと教育の推進

#### 1 校種間連携共通実践事項

- ・各校種で身に付けた学びのスタイルの効果的な活用
- ・児童生徒の実態に応じた学び直しの機会の意図的な設定や反復による指導の充実
- ・見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動の重視
- ・学び合いを通して自分の考えの広がりや深まりを実感できる授業の工夫

#### 2 家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働

- ・専門的知識を有する大学教員や地域人材、企業人等を招いた授業の工夫



## 理科 小学校

- 1 自然の事物・現象についての理解を図り、問題を科学的に解決するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする指導
  - ・問題解決の過程を通して、自然の事物・現象についての児童のイメージや素朴な概念などを、観察、実験などの結果から科学的に捉え直す学習活動の充実
  - ・器具や機器などを目的に応じて工夫して扱い、観察、実験の過程や結果を適切に記録する能力を育成する学習活動の充実
- 2 見通しをもって観察、実験などを行い、問題解決の力を養う指導
  - ・自然の事物・現象から問題を見だし、根拠のある予想や仮説を発想したり、解決の方法を考えたりする学習活動の充実
  - ・観察、実験の結果を整理し、差異点や共通点を基に、性質を捉えたり、規則性を見いだしたりするなどの学習活動の充実
  - ・個人で考えたことを、意見交換したり、根拠を基に議論したりして、自分の考えをより妥当なものにする学習活動の充実
- 3 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う指導
  - ・地域の自然に親しむ活動や体験的な活動を取り入れ、生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養う指導の工夫
  - ・自然の事物・現象に意欲的に関わり、学んだことを日常生活に当てはめてみようとする態度を養う指導の工夫
  - ・観察、実験などの体験的な学習活動の充実と事故防止のための安全指導の徹底

## 理科 中学校

- 1 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする指導
  - ・生徒が自らの力で、自然の事物・現象に対する概念や知識を獲得し、理解を深めて体系化していく学習活動の工夫
  - ・探究の過程を通して、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付ける学習活動の工夫
- 2 見通しをもって観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う指導
  - ・自然の事物・現象から問題を見だし、予想や仮説を基に科学的に解決する方法を立案する学習活動の工夫
  - ・観察、実験の結果を分析して解釈したり、科学的な根拠を基に議論して自分の考えをより妥当なものにしたりするなどの学習活動の工夫
  - ・実験の方法や考察の妥当性を検討したり、新たな問題を見いだしたりするなど、探究の過程を振り返る学習活動の工夫
- 3 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う指導
  - ・地域の環境や学校の実態を生かし、生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養う指導の工夫
  - ・自然体験の大切さや、日常生活や社会における科学の有用性を実感し、科学的に探究しようとする態度を養う指導の工夫
  - ・観察、実験などの体験的な学習活動の充実と危険性の認識を踏まえた事故防止のための安全指導の徹底

### ◇「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に当たっての留意事項

- ・理科の見方・考え方を働かせながら、問題解決の過程及び探究の過程を通して学ぶことにより、理科で育成を目指す資質・能力を獲得できるようにする。
- ・学習評価については、児童生徒の学習改善や教師の指導改善につながるように、問題解決の過程及び探究の過程における評価場面や評価方法を、意図的・計画的に設定する。
- ・ICTの活用には当たっては、観察、実験等における事実を写真や動画で確認したり、考えを可視化して説明したりするなど、活用場面や方法を吟味し、学習の質を高められるようにする。

## 理 科 高等学校

### 1 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能を身に付けるようにする指導

- ・生徒が自らの力で、自然の事物・現象に対する概念や原理・法則を獲得し、理解を深めて体系化していく学習活動の工夫
- ・探究の過程を通して、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能を身に付ける学習活動の工夫

### 2 自ら課題を設定し、見通しをもって観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う指導

- ・自然の事物・現象から見いだした問題を基に課題を設定し、仮説を立て、科学的に探究するための検証計画を立案する学習活動の充実
- ・観察、実験の結果を論理的に考察して表現・伝達したり、探究の過程を適宜振り返ったりする学習活動の工夫
- ・時代の進展に即応できるような柔軟な思考力や、新しい進歩を生み出す創造的な能力を育成する学習活動の工夫

### 3 自然の事物・現象に主体的に関わり、科学的に探究しようとする態度を養う指導

- ・自然体験や科学的な体験の充実及び日常生活や地域と関連付けた指導の工夫
- ・自然と調和しながら持続可能な社会をつくるため、科学的な根拠に基づき多面的に判断する態度を養う指導の工夫
- ・薬品の適切な管理及び廃棄、器具や機器等の整備点検及び安全指導の徹底

## 小・中・高を貫いて 育てる子どもの姿

◎関心や意欲をもって自然の事物・現象に関わり、見いだした問題を解決するために見通しをもって観察、実験などに取り組むことができる。

◎観察、実験の結果について多面的に分析して解釈するなど、科学的な根拠を明らかにして論理的に思考する力を身に付けている。

◎科学的に探究する過程において思考したことを、科学的な言葉や概念を使用して説明する力を身に付けている。

◎郷土の自然環境に愛着をもち、その保全に寄与する態度を身に付けている。

◎科学技術と日常生活や社会との関わりを踏まえ、理科を学ぶことの意義や有用性を実感している。

※下線は各教科等で目指したい“「問い」を発する子ども”の姿に関するもの

## ◇校種間連携並びに家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働を重視したふるさと教育の推進

### 1 校種間連携共通実践事項

- ・学習内容の系統性に基づいた学びを通して、理科の見方・考え方を自在に働かせ、科学的な思考力を養うことができるようにするための指導の展開
- ・観察、実験を中心とした理科の面白さの実感や有用性の認識につながるような問題解決の活動、科学的に探究する活動の展開

### 2 家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働

- ・博物館や水族館、プラネタリウム等の施設や設備、資料の積極的な活用による学習活動の充実
- ・大学や企業との連携による先端技術に触れる機会の設定など、探究活動や課題研究等の充実

## 生 活

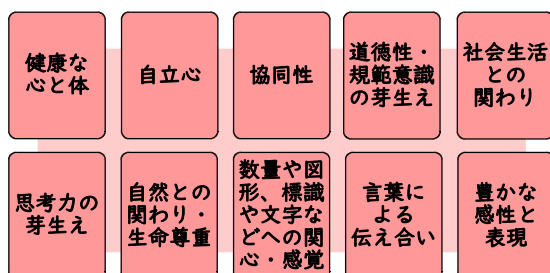
### 接続期の教育

#### 1 学びの基礎力を育成するための指導

幼児期における生活や遊びを通した総合的な学びから、小学校教育の各教科等における自覚的な学びへ移行する期間を「接続期」と捉え、円滑に移行できるよう生活科を中心とした合科的・関連的な指導等の工夫を行う。

子どもの発達と学びの連続性を確保するためには、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児期から児童期への発達の流れについて相互理解を深め、指導の充実を図る。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」



※小学校学習指導要領解説生活編 p 127、128を参照

#### 2 円滑な接続のための取組の推進

次の四つの視点を基に取組を進める。

- 視点 1** 幼児と児童の交流活動
- 視点 2** 教職員の連携・研修
- 視点 3** カリキュラムの改善
- 視点 4** 家庭や地域社会との連携

#### 1 具体的な活動や体験を一層重視した、気付きの質を高める指導

- ・身近な対象に繰り返し関わる活動や体験を通して生まれた多様な気付きを、意味付けたり価値付けたりする指導の工夫
- ・「見付ける」「比べる」「たとえる」「試す」「見通す」「工夫する」などの多様な学習活動の保障
- ・ストーリー性を重視して複数の単元を関連付けるなど、2年間を見通した特色ある指導計画の改善（生活科を中核に据えた教科等横断的な教育課程の編成）

#### 2 自然の不思議さや面白さを実感できる指導

- ・諸感覚を使って繰り返し自然と触れ合ったり、思いや願いをもって関わったりして、身近な自然を観察する活動の設定
- ・自然の中で遊びに浸り、遊び自体の面白さを実感できる場や機会の工夫
- ・見通しと事実が異なっていたときに生まれる疑問や、目に見えないものの働きが見えてきたときに見付けたきまり、形や色、光や音、自然現象そのものなど、自然の不思議さを実感できる単元や学習環境の工夫

#### 3 伝え合い交流する活動の充実

- ・関わることの楽しさが分かり、進んで交流することができるようにするための指導の工夫

#### ◇「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に当たっての留意事項

- ・身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとする考え方を生かした学習活動の充実を図る。
- ・学習活動の成果や過程を表現し、振り返る活動の充実を図る。
- ・他者との協働や伝え合う活動、双方向性のある活動の充実を図る。
- ・低学年児童の発達の段階や特性及び生活科の特性に十分配慮し、「気付きを促す」「気付きの質を高める」ための多様な学習活動の中で、計画的かつ効果的にICTの活用を図る。

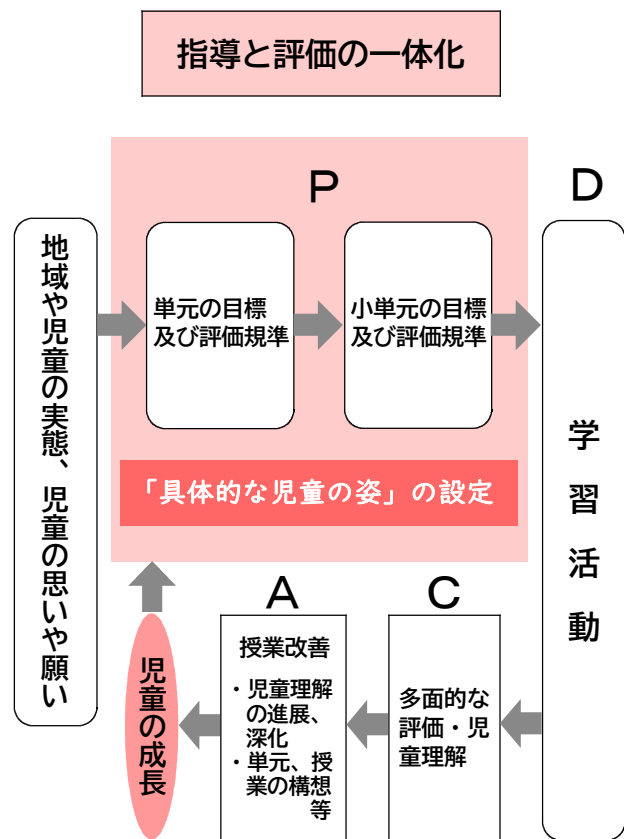
#### 4 安全教育や生命に関する教育の充実

- ・自分の役割を考えた安全で適切な行動、地域に関する学習活動の充実
- ・継続的な飼育、栽培を行うことによる生命の尊さを実感できる指導の充実

#### 5 学習や生活への意欲を高める指導と評価の充実

- ・児童を見取る基本姿勢としての「\*四つの目」の重視
- ・評価規準を基に学習状況を確実に見取るための「具体的な児童の姿」の設定
- ・児童の思いや願いの実現に向けた主体的な活動につなげる手立ての工夫
- ・活動や体験の過程、表現する姿を重視した見取りの工夫
- ・気付きに共感したり、問い掛けたり、価値付けたりするなどの支援の工夫

「\*四つの目」：①温かい目（児童と双方向の関係を築き、共感的な児童理解に基づいて見取る姿勢）  
 ②広い目（様々な立場からの評価資料を収集して、多面的に見取る姿勢）  
 ③長い目（児童の学びを長期的な文脈の中で見取る姿勢）  
 ④基本の目（学習指導要領の趣旨を踏まえ、評価規準に照らして見取る姿勢）



### 3年生以降の学習への接続を見通した子どもの姿

- ◎ふるさとを舞台に、自分のよさや可能性に気付く。
- ◎自らの気付きを振り返ったり、互いの気付きを交流したりして学び合う。
- ◎「見付ける」「比べる」「たとえる」などの多様な学習活動を行いながら、気付きを比較したり、分類したり、関連付けたりするなどして分析的に考える。
- ◎「試す」「見通す」「工夫する」などの創造的に考える学習活動を行うことで、より質の高い気付きを生み出す。

※下線は各教科等で目指したい“「問い」を発する子ども”の姿に関するもの

#### ◇家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働を重視したふるさと教育の推進

地域の「人・もの・こと」に、直接繰り返し関わる体験的な活動の充実を図る。

- ・地域で生活したり働いたりしている人々との交流
- ・地域の季節や行事に関わる活動、地域の自然の観察
- ・公共物や公共施設の利用体験
- ・家庭生活について考える機会の設定 等



## 外国語活動、外国語（英語） 小学校

- 1 言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を養う指導
  - ・コミュニケーションの楽しさや大切さを実感させ、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う指導の充実
  - ・コミュニケーションを行う目的や場面、状況等を明確にし、自分の考えや気持ちなどを伝え合う言語活動の充実
  - ・英語の音声や表現に十分に慣れ親しませ、言葉の面白さや豊かさ、多様なものの見方や考え方に気付かせる指導の充実
  - ・高学年における「読むこと」及び「書くこと」の段階的な指導の充実
  - ・児童自身が表現の工夫に気付いたり内容を深めたりするための指導の充実
  - ・A L T等の人材やI C Tの効果的な活用と、英語に触れる機会の拡充
- 2 適切な目標の設定と指導計画の工夫改善
  - ・児童の発達の段階や実態を踏まえた学年ごとの目標の設定
  - ・児童の興味・関心及び他教科等との関連を図った学習内容や指導計画の工夫
  - ・単元目標の達成に向けた適切な言語活動の設定と、授業のねらいの明確化
- 3 資質・能力の育成につながる評価の充実
  - ・適切な評価規準に基づくねらいの達成状況の具体的な把握と評価の実施
  - ・児童のよさや進歩の状況を見取り、指導改善や学習改善につなげるための多様な評価の場面や方法の工夫
  - ・学習の成果を実感させ、今後の学習への意欲を高める振り返りの工夫

## 外国語（英語） 中学校

- 1 言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を養う指導
  - ・コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて言語材料を繰り返し活用させ、習得できるようにする指導の充実
  - ・複数の領域を効果的に関連付けた統合的な言語活動の充実
  - ・小学校で育まれた資質・能力を踏まえ、即興で自分の考えや気持ちなどを伝え合う言語活動の充実
  - ・表現内容の適切さ、英語使用の正確さを高めるための指導の充実
  - ・生徒の理解に応じた英語使用と、A L T等の人材やI C Tを効果的に活用した指導の充実
- 2 系統性や発展性をもたせた目標の設定と指導計画の工夫改善
  - ・C A N－D O形式での学習到達目標リストの活用による授業のねらいの明確化、学習の達成状況の把握及び指導の改善
  - ・小学校における学習内容等を踏まえた年間指導計画の作成及び小・中・高の接続に配慮した指導の工夫
  - ・言語活動と、指導及び評価との関連を意識した単元計画の作成と活用
- 3 資質・能力の育成につながる評価の充実
  - ・適切な評価規準に基づくねらいの達成状況の具体的な把握と評価の実施
  - ・パフォーマンステスト等、指導改善や学習改善につながる評価場面や方法の工夫
  - ・学習の意義や価値を実感させ、今後の学習への意欲を高める振り返りの工夫

### ◇「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に当たっての留意事項

- ・コミュニケーションを行う目的、必然性のある場面や状況等を明確にし、目的や場面、状況等に応じて、他者を尊重しながら対話が図られる言語活動を単元の中に繰り返し設定する。
- ・ねらいに沿った題材を設定し、適切な言語活動を通して資質・能力の育成を図るとともに、児童生徒が学習の見通しを立てたり振り返ったりすることで、主体的に言語活動に取り組めるようにする。
- ・事実や情報、自分の考えや気持ちなどを効果的に伝え合ったり、共有したりするために、児童生徒が学習の場面や状況に応じて主体的にI C Tを活用できるように促す。

## 外国語（英語） 高等学校

### 1 思考力、判断力、表現力等を高め、コミュニケーション能力を育成する指導

- ・コミュニケーションを図る資質・能力を育成する5領域の総合的な指導の充実
- ・コミュニケーションを行う目的や場面、状況等と言語活動を効果的に関連付けた統合的な言語活動の充実
- ・論理の構成や展開を意識し、情報や考えなどを効果的に伝え合う言語活動の充実
- ・ALT等の人材やICTを効果的に活用した指導の充実

### 2 3年間を見通した目標の設定と指導計画の工夫改善

- ・CAN-DO形式での学習到達目標リストを活用した達成状況の把握と指導改善
- ・5領域のバランスに配慮し、身に付けさせたい資質・能力と評価時期を明確にした年間指導計画と単元計画の作成と活用
- ・授業のねらいを明確にし、言語活動を積極的に取り入れた指導計画の策定と実践

### 3 資質・能力の育成につながる評価の充実

- ・生徒の論理的思考力や英語運用能力を適切に測る評価の実施
- ・計画的なパフォーマンステスト等の実施による多様な評価の工夫
- ・観点別の評価規準を明確にした、単元ごとの評価計画の作成と活用
- ・学習の意義と効果を実感させ、今後の学習への意欲を高める振り返りの工夫
- ・学級全体での意見共有の機会と言語・内容両面へのフィードバックの充実

## 小・中・高を貫いて 育てる子どもの姿

◎生涯にわたり学習する基盤が培われ、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとし、情報や考えなどを理解したり伝え合ったりすることができる力が身に付いている。

◎場面や状況、背景、相手の表情などから話し手や書き手の伝えたいことを的確に把握し、自分が伝えたいことを適切に伝えることができる。

◎理解できないことがあっても、確認したり、繰り返ししたり、推測したりするなどしてコミュニケーションを継続しようとする。また、自分の考えなどを言い直したり、強調したりするなどして、相手に伝わるように表現しようとする。

◎言語の背景にある文化に対し理解を深めるとともに、自国の言語や文化への理解を深め、広い視野や国際感覚、国際協調の精神を備えている。

※下線は各教科等で目指したい“「問い」を発する子ども”の姿に関するもの

## ◇校種間連携並びに家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働を重視したふるさと教育の推進

### 1 校種間連携共通実践事項

- ・小学校外国語活動・外国語、中学校及び高等学校外国語の目標や内容の系統性を踏まえた指導計画の作成と連携
- ・英語で自分の考えや気持ちなどを伝え合う言語活動の工夫
- ・ALT等の人材を活用した効果的なチーム・ティーチングによる指導の充実

### 2 家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働

- ・大学教員や留学生、外国語に堪能な地域人材等を活用した魅力ある授業の推進

## 音楽 小学校

### 1 音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育む指導

- ・音楽のよさや面白さ、美しさに気付き、興味・関心を膨らませるとともに、友達と関わり合いながら、音楽を学ぶ喜びを味わうことができるような指導の充実
- ・音楽的感受性を身に付けるとともに、音楽のよさや美しさなどを感じ取ることができるような指導の充実
- ・学習指導要領の目標や内容を踏まえ、全ての児童が学習する内容を確実に身に付けることができる指導計画の作成

### 2 音楽活動の基礎的な能力を培う指導

- ・音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えることができるような指導の充実
- ・〔共通事項〕と各領域や分野の事項との関連を図った題材構成
- ・音楽活動と言語活動を行き来しながら、音楽表現を工夫したり、音楽を聴いてよさなどを考えたりすることができるような指導の充実
- ・評価の観点の趣旨等を踏まえた学習評価の工夫と、評価に基づいた指導の改善

### 3 音楽と豊かに関わるための指導

- ・生活や社会における音や音楽の働きについての意識を深めていくことができるような指導の充実
- ・我が国や郷土の音楽及び諸外国の様々な音楽に出会い、それらの音楽に親しむ態度を育てるための指導の充実

## 音楽 中学校

### 1 音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにする指導

- ・音楽活動によって生まれる楽しさや喜びを実感したり、曲想と音楽の構造との関わりなどを理解したりすることができるような指導の充実
- ・音楽を形づくっている要素の知覚・感受を基に、音楽のよさや美しさなどを感じ取ることができるような指導の充実
- ・学習指導要領の目標や内容を踏まえ、全ての生徒が学習する内容を確実に身に付けることができる指導計画の作成

### 2 音楽活動の基礎的な能力を伸ばす指導

- ・音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取りながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えることができるような指導の充実
- ・〔共通事項〕と各領域や分野の事項との関連を図った題材構成
- ・音楽活動と言語活動を行き来しながら、音楽表現を工夫したり、音楽を聴いてよさや価値等を考えたりすることができるような指導の充実
- ・評価の観点の趣旨等を踏まえた学習評価の工夫と、評価に基づいた指導の改善

### 3 音楽文化と豊かに関わるための指導

- ・生活や社会における音や音楽及び音楽文化についての関心や理解を深めていくことができるような指導の充実
- ・我が国や郷土の伝統音楽に愛着をもつとともに、諸外国の音楽文化を尊重する態度を育てるための指導の充実

#### ◇「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に当たっての留意事項

- ・〔共通事項〕と各領域や分野の事項との関連を図る。
- ・思いや意図をもって音楽表現を工夫する過程や、曲や演奏のよさなどを見だし、言葉で表しながら交流するなどして、音楽を味わって聴く過程を大切に学習の充実を図る。
- ・聴覚だけでなく、視覚などの他の感覚を働かせて音楽を捉えながら、音楽表現を創意工夫したり、音楽を聴き深めたりするために、ICTを効果的に活用する。

## 芸術（音楽） 高等学校

- 1 生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を高める指導
  - ・生涯にわたって音楽を生活や社会に生かしていこうとする気持ちや態度を育む指導の充実
  - ・主体的に音楽のよさや美しさなどを感じ取るとともに、表現意図をもって表現したり、自ら味わって鑑賞したりする力を育成する指導の充実
  - ・学習指導要領の目標や内容を踏まえ、全ての生徒が学習する内容を確実に身に付けることができる指導計画の作成
- 2 音楽活動の創造的な能力を伸ばす指導
  - ・音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きを感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えることができるような指導の充実
  - ・〔共通事項〕と各領域や分野の事項との関連を図った題材構成
  - ・他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてよさや価値等を考えたりすることができるような指導の充実
  - ・評価の観点の趣旨等を踏まえた学習評価の工夫と、評価に基づいた指導の改善
- 3 音楽文化と豊かに関わるための指導
  - ・生活や社会の中の音や音楽、音楽文化についての理解を深めていくことができるような指導の充実
  - ・我が国及び諸外国の様々な音楽文化についての理解を一層深め、尊重する態度を育てる指導の充実

### 小・中・高を貫いて 育てる子どもの姿

- ◎音楽と生活との関わりに関心をもって、生涯にわたり音楽文化に親しもうとする。
  - ◎音楽を形づくっている要素を聴き取り、そのよさや美しさなどを感じ取りながら聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりを支えとして、音楽表現を工夫したり、音楽を味わって聴いたりしている。
  - ◎音楽に関する用語や記号などを用いながら、音楽について理由や根拠をもって自分の考えを伝えている。
  - ◎我が国や郷土の伝統音楽に対する理解を基盤として、我が国の音楽文化に愛着をもつとともに、我が国及び諸外国の音楽文化を尊重する態度が身に付いている。
- ※下線は各教科等で目指したい“「問い」を発する子ども”の姿に関するもの

※〔共通事項〕：表現及び鑑賞の学習において  
共通に必要な資質・能力  
小学校学習指導要領 p118、120、121、123  
中学校学習指導要領 p101、102、103  
高等学校学習指導要領 p142、145、146

### ◇校種間連携並びに家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働を重視したふるさと教育の推進

- 1 校種間連携共通実践事項
  - ・音楽的な見方・考え方を働かせて、どのように表現するかについて思いや意図をもったり、音楽のよさなどに対する考えをもったりする過程を大切にしたい指導の充実
  - ・校種間の系統性を考慮した指導計画の作成及び指導の工夫
- 2 家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働
  - ・生活や社会の中の音楽に関わらせるための工夫
  - ・専門的知識や技能を有する大学教員及び地域人材等の活用



## 図画工作 小学校

- 1 造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解し、創造的につくったり表したりする技能を育成する指導
  - ・造形的な視点について、実感を伴いながら理解を深めることができる学習活動の工夫
  - ・手や体全体の感覚などを働かせ、材料や用具の特徴を生かしながら表し方を工夫し、創造的につくったり表したりすることができる学習活動の充実と、その実現のための学習環境づくり
- 2 創造的に発想や構想をしたり、作品等のよさや美しさを感じ取ったりする資質・能力を育成する指導
  - ・感性や想像力を働かせ、対象や事象を形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだす学習の充実
  - ・自ら材料や場所などに働き掛け発想していく「造形遊び」、主題や表したいことを基に発想や構想していく「絵や立体、工作」における、それぞれの活動の特性を生かした指導の工夫
  - ・身の回りの作品や材料等から感じ取ったことを交流し合う鑑賞活動の工夫
- 3 つくりだす喜びを味わい、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う指導
  - ・幼児期における活動を踏まえた、6年間を見通した指導計画の作成
  - ・生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる題材の設定と内容の充実
  - ・学習の成果である作品等について、児童の楽しいアイデアや工夫等を鑑賞することができる造形的な空間づくり

## 美術 中学校

- 1 対象や事象を捉える造形的な視点について理解し、表現における創造的に表す技能を育成する指導
  - ・造形的な視点について、実感を伴いながら理解を深めることができる学習活動の工夫
  - ・表現の意図に応じて、材料や用具などを生かした表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができる学習活動の充実と、その実現のための学習環境づくり
- 2 豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化のよさや美しさを感じ取ったりする資質・能力を育成する指導
  - ・感性や想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだす学習の充実
  - ・学習の中心となる考えを明確にするとともに、主題への意識を高めさせ、造形的な視点を基に発想や構想、鑑賞に関する資質・能力が相互に関連して働く学習過程の重視
  - ・自然や生活の中の造形、美術作品等から感じ取り考えたことを交流し合う鑑賞活動の工夫
- 3 創造活動の喜びを味わい、心豊かな生活を創造しようとする態度を養う指導
  - ・小学校の学習を踏まえた、3年間を見通した指導計画の作成
  - ・生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる題材の設定と内容の充実
  - ・授業で作成した作品や鑑賞作品等について、日常的に美術鑑賞に親しむことができる美的な環境づくり

### ◇「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に当たっての留意事項

- ・表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図り、児童生徒が造形的な視点を基に自身の学びや変容を自覚できる場面設定を工夫する。
- ・ICTを活用する学習活動と、実物を見たり、実際に対象に触れたりするなどして感覚で直接感じ取らせる学習活動とを、題材のねらいに沿って吟味し、必要に応じて設定する。
- ・評価場面を精選するとともに、多様な方法を用いて児童生徒の学習活動の過程を丁寧に捉え、児童生徒の学習改善や教師の指導改善に生かす。

## 芸術（美術、工芸） 高等学校

- 1 対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深め、表現における創造的に表す技能を育成する指導
  - ・造形的な視点について、実感を伴いながら理解を深めることができる学習活動の工夫
  - ・意図に応じて表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができる学習活動の充実と、その実現のための学習環境づくり
- 2 創造的な表現を工夫したり、美術、工芸のよさや美しさを深く味わったりする資質・能力を育成する指導
  - ・感性や美意識、想像力が働く学習活動の工夫
  - ・主体的に生成した主題を基に、豊かに発想し構想できる学習過程の重視
  - ・美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めることができる鑑賞活動の工夫
- 3 生涯にわたり美術、工芸を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う指導
  - ・中学校の学習を踏まえた指導計画の作成
  - ・生活や社会と幅広く関わる題材の設定

## 芸術（書道） 高等学校

- 1 書の表現の方法や形式、多様性などについて理解を深め、効果的に表現するための技能を身に付ける指導
  - ・書の表現の方法や形式、多様性などについて、実感を伴いながら理解を深めることができる学習活動の工夫
  - ・意図に基づいて効果的に表現するための技能の習得に向けた学習活動の充実
- 2 創造的な表現を工夫したり、書のよさや美しさを深く味わったりする資質・能力を育成する指導
  - ・感性や美意識が働く学習活動の工夫
  - ・意図に基づいて創造的に構想し表現を工夫することができる学習過程の重視
  - ・作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書の美を捉える鑑賞活動の工夫
- 3 生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う指導
  - ・中学校国語科の書写の学習との関連を踏まえた指導の工夫
  - ・生活や社会と幅広く関わる題材の設定

### 小・中・高を貫いて育てる子どもの姿

- ◎造形的な視点を基に思考し、課題の解決を図ろうとする。
- ◎生活や社会の中の形や色等と豊かに関わり、美術の働きや美術文化について、理解を深めている。
- ◎感性や想像力を働かせ、対象や事象を形や色などの造形的な視点で捉え、創造的な表現や鑑賞の能力を発揮し、新しい意味や価値をつくりだしている。
- ◎美術を愛好しようとする心情が培われ、美しいものや優れたものに接して、情操を豊かにしている。

※下線は各教科等で目指したい“「問い」を発する子ども”の姿に関するもの

### ◇校種間連携並びに家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働を重視したふるさと教育の推進

- 1 校種間連携共通実践事項
  - ・造形的な視点を基に思考を深め、創造活動の喜びを味わうことのできる学習活動の工夫
  - ・校種を越えての授業研究会への参加と、育成する資質・能力を踏まえた協議
- 2 家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働
  - ・専門的知識や技能を有する大学教員や学芸員、地域人材等を活用した魅力ある授業の推進
  - ・地域との協力による、生活や社会の中の美術の働きを実感できる題材の開発
  - ・児童生徒作品の校内外の展示、展覧会の開催、美術館等との連携

## 家庭 小学校

### 1 生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成する題材及び指導計画

- ・中学校の内容との系統性を重視し、他教科等との関連を図った指導計画の作成及び工夫
- ・育成する資質・能力を明確にし、地域や児童の実態を踏まえるとともに、内容相互の関連を図った題材の構成
- ・日常生活から問題を見いだして課題を設定し、解決に向けて計画、実践、評価・改善し、さらに、家庭や地域で実践するなどの一連の学習過程を踏まえた題材の構成

### 2 生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成する指導

- ・日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能の習得を確かなものにするための実践的・体験的な活動の充実
- ・言葉や図表、概念等を用いて、自分の課題に基づいて生活をよりよくする方法を考えたり、体験したことを説明したり、表現したり、話し合ったりするなどの言語活動の充実
- ・学習したことを家庭生活に生かし、継続的に実践できるようにするための家庭や地域との連携

### 3 指導の改善に生かし、児童一人一人を伸ばす評価

- ・ねらいを達成した児童の姿を具体的に想定した評価規準の設定
- ・児童の学習状況を的確に捉えるための評価場面や評価方法の工夫

## 技術・家庭 中学校

### 1 生活を工夫し創造する資質・能力を育成する題材及び指導計画

- ・小学校の内容を踏まえるとともに、高等学校の内容を見据え、他教科等との関連を明確にした系統的・発展的な指導計画の作成及び工夫
- ・育成する資質・能力を明確にし、各項目及び各事項相互に有機的な関連を図り、総合的に展開されるような題材の構成
- ・生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなどの一連の学習過程を踏まえた題材の構成

### 2 生活を工夫し創造する資質・能力を育成する指導

- ・生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能の習得を確かなものにするための実践的・体験的な活動の充実
- ・設計図や献立表といった図表、衣食住やものづくりに関する概念等を用いて考えたり、説明したりするなどの言語活動の充実
- ・学習したことを生活や社会における問題解決の場面に活用し、現在及び将来にわたって実践できるようにするための家庭や地域社会・企業等との連携

### 3 指導の改善に生かし、生徒一人一人を伸ばす評価

- ・ねらいを達成した生徒の姿を具体的に想定した評価規準の設定
- ・生徒の学習状況を的確に捉えるための評価場面や評価方法の工夫

#### ◇「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に当たっての留意事項

- ・「生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けて様々な解決方法を考え、計画を立てて実践した結果を評価・改善した上で、さらに、家庭や地域で実践する」などの一連の学習過程の中で、教科の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、課題の解決に向けて自分なりに考え、表現することができるような題材（単元）を設定する。
- ・ICTを効果的に活用するなどして、児童生徒同士で協力して作業に取り組んだり、意見を共有して考えを深めたりする場面や、家族や身近な人々等との会話を通して考えを明確にする学びの場を設定する。

## 家庭 高等学校

- 1 よりよい社会の構築に向けて、主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成する単元及び指導計画
  - ・小・中学校の内容との系統性や他教科等との関連を図った指導計画の作成及び工夫
  - ・育成する資質・能力を明確にし、知識を相互に関連付けてより深い理解につなげるための単元の構成
  - ・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決する学習の充実を図った指導計画の工夫
- 2 よりよい社会の構築に向けて、主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成する指導
  - ・実感を伴った学習活動を効率的・効果的に展開するための、学校内外の協力体制の構築と学習内容の充実
- 3 指導の改善に生かし、生徒一人一人を伸ばす評価
  - ・ねらいを達成した生徒の姿を具体的に想定した評価規準の設定

## 情報 高等学校

- 1 情報と情報技術を活用し、問題を発見・解決するために必要な資質・能力を育成する単元及び指導計画
  - ・中学校までの各教科等において育成された情報活用能力を更に高める単元の構成
  - ・教科等横断的に情報活用能力を育成するための指導計画の作成及び工夫
  - ・育成する資質・能力を明確にし、情報に関する科学的な見方・考え方を働かせた学習活動の充実
- 2 情報社会に参画する実践的な態度を育成する指導
  - ・情報と情報技術の適切かつ効果的な活用に向けた実践的な学習活動の充実
  - ・情報セキュリティや情報モラル等の知識を体験的に学習できる教材の選択と活用
- 3 指導の改善に生かし、生徒一人一人を伸ばす評価
  - ・ねらいを達成した生徒の姿を具体的に想定した評価規準の設定

### 小・中・高を貫いて育てる子どもの姿

- ◎学んだ知識及び技能を活用し、生活の課題を解決していく能力及び態度が身に付いている。
- ◎これからの生活を見通し、生活的な自立を目指そうとしている。
- ◎自分と家族、家庭生活と地域のつながりを大切にし、社会の変化に積極的に対応しようとしている。
- ◎言葉や図表、概念等を用いて自分の考えを表現したり、根拠や価値観を共有したりする中で生活を工夫しようとすることができる。

※下線は各教科等で目指したい“「問い」を発する子ども”の姿に関するもの

### ◇校種間連携並びに家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働を重視したふるさと教育の推進

- 1 校種間連携共通実践事項
  - ・地域の素材や人材を生かした、実習、観察・実験、見学、調査・研究等の実践的・体験的な学習活動の充実
  - ・地域社会や生活での実践を意識した問題解決的な学習の充実
- 2 家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働
  - ・専門的知識・技能を有する地域人材等を活用した授業の工夫
  - ・校外学習等における協力体制の確立及び効果的に学習を進めるための家庭との情報共有



## 体育 小学校

### 1 全ての児童が運動の楽しさや喜びを味わうための指導の充実

- ・12年間の系統性を踏まえ、6年間を見通した年間指導計画の作成
- ・育成を目指す資質・能力の具体的な指導内容及び学習評価を意図的・計画的に設定した指導と評価の計画の作成・活用
- ・楽しく、安心して運動に取り組むとともに、学習した結果として体力の向上につながる指導の工夫・改善
- ・体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方や関わり方を共有することができるよう配慮した指導の工夫

### 2 「体づくり運動」の充実

- ・体を動かす楽しさや心地よさを味わうことができるようにし、児童が運動好きになる授業の展開
- ・低・中学年では、様々な基本的な体の動きを身に付けることができるように、高学年では、体の動きを高めることができるようにする指導方法の工夫
- ・学習したことを家庭などで生かすことができるようにする指導の充実

### 3 健康課題を解決する保健の指導の充実

- ・身近な生活における健康・安全に関する基礎的・基本的な内容について、運動領域との一層の関連を図りながら、より実践的な理解を図る指導方法の工夫
- ・自己の健康に関心をもつとともに、健康に関する課題を見付け、解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫

## 保健体育 中学校

### 1 全ての生徒が運動の楽しさや喜びを味わうための指導の充実

- ・12年間の系統性を踏まえ、3年間を見通した年間指導計画の作成
- ・育成を目指す資質・能力の具体的な指導内容及び学習評価を意図的・計画的に設定した指導と評価の計画の作成・活用
- ・楽しく、安心して運動に取り組むとともに、学習した結果として体力の向上につながる指導の工夫・改善
- ・体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう配慮した指導の工夫

### 2 「体づくり運動」の充実

- ・体を動かす楽しさや心地よさを味わうことができるようにする授業の展開
- ・いくつかの運動を組み合わせる取り組みができるようにする指導の工夫
- ・健康や体力の状況に応じて体力を高める必要性を認識できるようにし、運動やスポーツの習慣化につなげる指導の工夫
- ・学習したことを学校の教育活動全体や実生活で生かすことができるようにする指導の充実

### 3 健康課題を解決する保健の指導の充実

- ・個人生活における健康・安全に関する内容について、体育分野との一層の関連を図りながら、より科学的な理解を図る指導方法の工夫
- ・自他の健康に関心をもつとともに、健康に関する課題を発見し、解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫

#### ◇「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に当たっての留意事項

- ・児童生徒が運動の楽しさや健康の大切さを実感できるよう、目標や見通しをもって課題を解決する学習活動の充実を図る。
- ・児童生徒の思考を広げ深めるため、ICTを効果的に活用するなど、学びに必要な指導の在り方を工夫し、学習環境の充実を図る。
- ・児童生徒の深い学びにつなげるため、体育や保健の見方・考え方を働かせ、新たな課題や目標を見付けるなどの質の高い学びを促す工夫をする。

## 保健体育 高等学校

### 1 全ての生徒が運動の楽しさや喜びを味わうための指導の充実

- ・12年間の系統性を踏まえ、卒業後も見通した年間指導計画の作成
- ・育成を目指す資質・能力の具体的な指導内容及び学習評価を意図的・計画的に設定した指導と評価の計画の作成・活用
- ・楽しく、安心して運動に取り組むとともに、学習した結果としてより一層の体力の向上につながる指導の工夫・改善
- ・体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を社会で実践することができるよう配慮した指導の工夫

### 2 「体づくり運動」の充実

- ・体を動かす楽しさや心地よさを味わうことができるようにする授業の展開
- ・日常的に取り組める運動例を組み合わせることに重点を置くなどの指導の工夫
- ・自己のねらいに応じて継続的な運動の計画を立て、実践することで運動やスポーツの習慣化につなげる指導の工夫
- ・学習したことを地域などの実社会で生かすことができるようにする指導の充実

### 3 健康課題を解決する保健の指導の充実

- ・個人及び社会生活における健康・安全に関する内容について、体育と一層の関連を図りながら、より総合的な理解を図る指導方法の工夫
- ・自他の健康やそれを支える環境づくりに関心をもつとともに、健康に関する課題を発見し、解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫

## 小・中・高を貫いて 育てる子どもの姿

### ～豊かなスポーツライフの 実現・継続に向けて～

◎心と体を一体として捉え、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的、計画的な実践を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現・継続する資質・能力を身に付けている。

◎健康の保持増進と体力の向上を図るための実践力や明るく豊かで活力ある生活を営む態度を身に付けている。

◎体を動かすことや話し合う活動等を通して、生涯にわたって運動に親しむための基礎的な身体能力や知識、論理的思考力、コミュニケーション能力等を身に付けている。

◎健康・安全に関する課題やその解決方法を見付けたり選んだりするなど、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質・能力を身に付けている。

※下線は各教科等で目指したい“「問い」を発する子ども”の姿に関するもの

## ◇校種間連携並びに家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働を重視したふるさと教育の推進

### 1 校種間連携共通実践事項

- ・三つの資質・能力のバランスを重視した指導
- ・子どもの実態や運動の特性を踏まえた個に応じた指導の工夫
- ・指導や学習の改善に生かす指導と評価の一体化の推進

### 2 家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働

- ・専門性を有する地域人材の活用や大学教員等の有識者による助言・提言を反映させた授業の推進
- ・日常生活において自ら進んで運動を適切に実践する習慣の形成に向けた学校・家庭・地域の連携

## 専門学科

### 農 業

#### 1 指導の工夫改善

- ・各学校や各地域の実態に応じた実践的・体験的な学習活動の充実と、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ・農業に関する課題の発見及び科学的な根拠に基づいて課題を解決する力の育成に向けた地域資源を活用したプロジェクト学習の充実

#### 2 研修内容の充実

- ・農業技術の進展に対応した指導力の向上を図るための実践的な研修の充実

### 商 業

#### 1 指導の工夫改善

- ・商業の各分野の学びを生かした実践的・体験的な学習活動の充実と、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ・倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に課題を解決できる力の育成に向けた探究的な学習の充実

#### 2 研修内容の充実

- ・経済社会を取り巻く環境の変化に対応した指導内容の充実と、学びの質を高める指導方法の工夫改善を図るための組織的な研修の充実

### 工 業

#### 1 指導の工夫改善

- ・職業人に求められる倫理観等を育成するための実践的・体験的な学習活動の充実
- ・地域等の課題を主体的かつ創造的に解決する資質・能力を育成するための探究的な学習の充実

#### 2 研修内容の充実

- ・科学技術の進展や産業構造の変化に対応した指導内容の充実と、指導方法の工夫改善や指導力の向上を図るための実践的な研修の充実

### 水 産

#### 1 指導の工夫改善

- ・地域の実態に応じた実践的・体験的な学習活動の充実と、主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善
- ・水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に取り組むことのできる人材の育成に向けた、関係諸機関等との連携による探究的な学習の充実

#### 2 研修内容の充実

- ・水産海洋技術の高度化に対応した指導力の向上を図るための実践的な研修の充実

#### ◇「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に当たっての留意事項

- ・生徒が自ら「問い」を発し、各教科等で身に付けた知識・技術等を活用できる学習活動の充実を図る。
- ・各教科の「見方・考え方」を働かせ、科学的な根拠に基づき、多面的・多角的に考察しながら創造的に探究するなどの実践的・体験的な学習活動の充実を図る。
- ・産業教育に求められる専門的な知識・技術の変化などに対応するため、ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。

## 家庭

### 1 指導の工夫改善

- ・ 家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ、専門的な知識と技術などを相互に関連付けて学びを深めることができる単元及び指導計画の工夫
- ・ 生活の質の向上と社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力の育成に向けた、課題解決的な学習の充実

### 2 研修内容の充実

- ・ 教員の専門性を高め、指導力の向上を図る実践的な研修の充実

## 情報

### 1 指導の工夫改善

- ・ 情報の科学的理解に基づき、合理的かつ創造的に課題を解決できる人材の育成を目指した、地域や産業界との連携による実践的・体験的な学習の充実
- ・ 先端情報技術を取り入れながら、情報技術者として求められる基礎的・基本的な知識と技術を身に付け、その成果を創造的、実践的に活用できる能力の育成に向けた学習の充実

### 2 研修内容の充実

- ・ 各分野の専門的な知識と技術の習得や、総合的科目の指導方法の改善を図るための実践的な研修の充実

## 福祉

### 1 指導の工夫改善

- ・ 人生100年時代における持続可能な福祉社会の発展を担う職業人の育成に向けた、専門的な知識や技術などを基に実際の福祉に対する理解を深める学習活動の充実
- ・ 地域や関係機関等との連携・交流を通じた実践的・体験的な学習活動や就業体験活動の充実

### 2 研修内容の充実

- ・ 福祉ニーズの高度化と多様化に対応した専門性と指導力の向上を図るための実践的な研修の充実

| 専門学科・系列がある公立高校 |          |                          |
|----------------|----------|--------------------------|
| 大学科            | 学 校 名    | 学科（系列）名                  |
| 農 業            | 秋田北鷹     | 生物資源、緑地環境                |
|                | 能代科学技術   | 生物資源、生活福祉                |
|                | 金足農業     | 生物資源、環境土木、食品流通、造園緑地、生活科学 |
|                | 西目       | 総合学科（農業科学）※              |
|                | 大曲農業     | 農業科学、食品科学、園芸科学、生活科学      |
|                | 増田       | 農業科学                     |
| 工 業            | 鹿角       | 産業工学                     |
|                | 大館桂桜     | 機械、電気、土木・建築              |
|                | 能代科学技術   | 機械、電気、建設                 |
|                | 男鹿工業     | 機械、電気電子、設備システム           |
|                | 秋田工業     | 機械、電気エネルギー、土木、建築、工業化学    |
|                | 由利工業     | 機械、電気、環境システム、建築          |
|                | 西目       | 総合学科（土木）※                |
|                | 大曲工業     | 機械、電気、土木・建築              |
|                | 横手清陵学院   | 総合技術                     |
| 商 業            | 湯沢翔北     | 工業技術                     |
|                |          | 【専攻科】生産技術 ※              |
|                | 大館国際情報学院 | 国際情報                     |
|                | 能代松陽     | 情報ビジネス                   |
|                | 秋田商業     | 商業                       |
|                | 西目       | 総合学科（ビジネス会計）※            |
|                | 大曲       | 商業                       |
|                | 平成       | 総合ビジネス                   |
|                | 増田       | 総合学科（ビジネス会計）※            |
| 水 産            | 湯沢翔北     | 総合ビジネス                   |
|                | 男鹿海洋     | 海洋、食品科学                  |
| 家 庭            | 大館桂桜     | 生活科学                     |
|                | 増田       | 総合学科（生活・福祉）※             |
| 情 報            | 仁賀保      | 情報メディア                   |
| 福 祉            | 六郷       | 福祉                       |
|                | 増田       | 総合学科（生活・福祉）※             |
|                | 湯沢翔北     | 【専攻科】介護福祉 ※              |

※（ ）は系列名、【専攻科】は高校卒業後の2年課程

## ◇校種間連携並びに家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働を重視したふるさと教育の推進

### 1 校種間連携共通実践事項

- ・ 地域産業への理解を深め、社会を支える自覚や職業観を育むキャリア教育の充実
- ・ 各校の特色を生かした、小・中学生との交流学習の充実

### 2 家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働

- ・ 専門的知識や技術を有する大学教員や地域人材、企業人等の積極的な活用

## 特別の教科 道徳、道徳教育

### 特別の教科 道徳 小学校

#### 1 道徳教育の要としての道徳科の充実

- ・道徳教育の全体計画及びその別葉に基づく、道徳教育推進教師等を中心とした組織的な指導の充実
- ・児童の発達段階や実態に即し、各教科等及び各学年相互間の関連を図ることによる道徳科の系統的、発展的な取組
- ・児童が自己の生き方を考え、将来への夢や希望をもてるような、教師と児童及び児童相互の温かい人間関係の醸成
- ・体験活動等と関連付けた指導、学校と家庭、地域社会が連携した指導の工夫

#### 2 物事を多面的・多角的に考え、自分との関わりの中で、道徳的価値の自覚を深める指導過程及び指導方法の工夫

- ・多様な感じ方や考え方によって学び合うことができるような授業を展開するための、児童の実態把握と、それを踏まえた指導の意図の明確化
- ・児童の発達の段階や特性等を考慮した道徳的価値に関する問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等の実践

#### 3 一人一人のよさや成長の様子を見取る評価と、指導に生かす工夫

- ・児童がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます視点からの評価の工夫
- ・道徳科の評価の考え方や評価方法などを学校で共通理解することによる組織的・計画的な評価の推進
- ・児童の学習状況の適切な把握による評価の工夫と、評価を生かした指導の改善

### 特別の教科 道徳 中学校

#### 1 道徳教育の要としての道徳科の充実

- ・道徳教育の全体計画及びその別葉に基づく、道徳教育推進教師等を中心とした組織的な指導の充実
- ・生徒の発達段階や実態に即し、各教科等及び各学年相互間の関連を図ることによる道徳科の系統的、発展的な取組
- ・生徒が人間としての生き方を考え、将来への夢や希望をもてるような、教師と生徒及び生徒相互の温かい人間関係の醸成
- ・体験活動等と関連付けた指導、学校と家庭、地域社会が連携した指導の工夫

#### 2 物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自分との関わりの中で、道徳的価値の自覚を深める指導過程及び指導方法の工夫

- ・議論の中で人間の真実やよりよく生きる意味について考えを深めることができるような授業を展開するための、生徒の実態把握と、それを踏まえた指導の意図の明確化
- ・生徒の発達の段階や特性等を考慮した道徳的価値に関する問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等の実践

#### 3 一人一人のよさや成長の様子を見取る評価と、指導に生かす工夫

- ・生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます視点からの評価の工夫
- ・道徳科の評価の考え方や評価方法などを学校で共通理解することによる組織的・計画的な評価の推進
- ・生徒の学習状況の適切な把握による評価の工夫と、評価を生かした指導の改善

#### ◇「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に当たっての留意事項

- ・道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習の充実を図る。
- ・各教科等での学びや体験から感じたことなどを統合させ、自ら道徳性を養う中で、自己を振り返って成長を実感したり、課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫する。
- ・児童生徒同士の協働、教職員や地域の人との対話、互いの考えや意見の交流など、多様な考え方や感じ方と出会い、交流する活動の充実を図る。
- ・ねらいに応じて、自他の考えを捉えやすくするなど、ICTを効果的に活用する。



## 道徳教育 高等学校

### 小・中・高を貫いて 育てる子どもの姿

#### 1 豊かな人間性を育む指導の充実

- ・学校の教育活動全体を通じた、生徒の豊かな心の育成
- ・生徒が人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性の育成
- ・道徳教育の目標を達成するための方策を総合的に示した道徳教育の全体計画の作成及び活用
- ・自己探求及び自己実現ができるような就業体験活動、ボランティア活動などの重視及び生徒の内面に根ざした道徳性の育成

#### 2 各教科・科目等の特質に応じた道徳教育の推進

- ・各教科・科目等の特質に応じ、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し、豊かな自己形成ができる教育活動の展開
- ・公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動を中核的な指導の場面とした、道徳教育の目標を踏まえた指導の充実
- ・小・中学校における道徳科との関連を踏まえた、生徒がより深く自己を見つめながら、主体的に人間としての在り方生き方についての自覚を深めることができるような指導方法の工夫

◎自他の生命の尊さや生きることのすばらしさを実感している。

◎思いやりの心を持ち、相手の立場や考えを尊重してよりよい人間関係を築こうとする。

◎基本的な生活習慣を身に付け、ルールやマナーを進んで守ろうとする。

◎集団や社会の一員としての自覚を深め、進んで社会や公共のために役立とうとする。

◎自己を見つめることを通して自己理解を深め、夢や希望に向かって、自らの成長を実感したりこれからの課題や目標を見付けたりしている。

◎道徳的諸価値の理解に基づいた自己の生き方や人間としての在り方生き方についての考えを深めている。

◎ふるさとを愛し、より高い志をもってふるさとの発展に努めようとする。

※下線は各教科等で目指したい“「問い」を発する子ども”の姿に関するもの

#### ◇校種間連携並びに家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働を重視したふるさと教育の推進

##### 1 校種間連携共通実践事項

- ・道徳性の育成に資する体験活動と道徳科等との関連を図った指導の充実
- ・小・中学校を通して重点的に育成する内容の検討及び全体計画等の作成
- ・道徳性の発達に関する情報交換による連携の推進

##### 2 家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働

- ・社会全体で道徳教育に取り組むための地域社会との連携・協力体制の構築
- ・学校行事や地域での体験活動等においてねらいとする道徳教育の内容や重点内容項目の明確化
- ・小・中・高等学校で育てたい児童生徒像の地域社会との共通理解・共有

## 総合的な学習の時間、総合的な探究の時間

### 総合的な学習の時間 小学校

- 1 よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成
  - ・実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立てることができるよう、児童の実態を把握し、探究課題との関わり方や出会わせ方を工夫する。
  - ・主張点を明確にしてまとめたり、話し手と聞き手が主体的に関わり合って学習成果を共有したりできるよう、「整理・分析」「まとめ・表現」における指導の在り方を工夫する。
- 2 指導計画の改善
  - ・学校の全教育活動との関連の下、目標及び内容、探究的な学習活動、指導方法や指導体制、評価の計画等の整合を図るとともに、他教科等及び学年間の関連、中学校との接続等に配慮するなどして、学習活動の充実を図る。
  - ・総合的な学習の時間の第Ⅰの目標と各学校において育成を目指す資質・能力を踏まえた評価規準を作成し、児童の学習状況等を適切に評価するとともに、指導の改善・充実を図る。
- 3 指導体制等の充実と学習環境の整備
  - ・全教職員による指導体制を確立するとともに、地域の人々や保護者の協力を得て、多様な指導方法の工夫に努める。
  - ・児童の探究的な学びが促進されるよう、学習活動の経過や履歴を掲示するとともに、ＩＣＴ、学校図書館及び地域の社会教育施設等を活用し、学びの充実を図る。

### 総合的な学習の時間 中学校

- 1 よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成
  - ・実社会や実生活が抱える問題と向き合い、自ら課題意識をもつことができるよう、生徒の実態を把握し、探究課題との関わり方や出会わせ方を工夫する。
  - ・主張点を明確にしてまとめたり、話し手と聞き手が主体的に関わり合って学習成果を共有したりできるよう、「整理・分析」「まとめ・表現」における指導の在り方を工夫する。
- 2 指導計画の改善
  - ・学校の全教育活動との関連の下、目標及び内容、探究的な学習活動、指導方法や指導体制、評価の計画等の整合を図るとともに、他教科等及び学年間の関連、小学校や高等学校との接続等に配慮するなどして、学習活動の充実を図る。
  - ・総合的な学習の時間の第Ⅰの目標と各学校において育成を目指す資質・能力を踏まえた評価規準を作成し、生徒の学習状況等を適切に評価するとともに、指導の改善・充実を図る。
- 3 指導体制等の充実と学習環境の整備
  - ・全教職員による指導体制を確立するとともに、地域の人々や保護者の協力を得て、多様な指導方法の工夫に努める。
  - ・生徒の探究的な学びが促進されるよう、学習活動の経過や履歴を掲示するとともに、ＩＣＴ、学校図書館及び地域の社会教育施設等を活用し、学びの充実を図る。

#### ◇「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に当たっての留意事項

- ・児童生徒が自分の事として課題を設定し、他者との対話を通して課題解決するとともに、自らの学びを意味付けたり価値付けたりして自己変容を自覚する学習の過程を構想する。
- ・児童生徒が各教科等における見方・考え方を総合的に活用するとともに、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けることができるよう、指導の工夫改善を図る。
- ・児童生徒がＩＣＴを適切に活用しながら、自らの探究的な学習の履歴を集積し、情報を構造化したり再構成したりできるよう、指導の充実を図る。

## 総合的な探究の時間 高等学校

### 1 自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力の育成

- ・実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、自分で課題を立てて、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができる学びを展開する。
- ・質の高い探究を行うために、探究の過程が高度化したり、探究が自律的に行われたりするよう、学習活動の展開を工夫する。

### 2 指導計画の改善

- ・学校の特色や生徒の特性等を十分に踏まえて、目標を実現するにふさわしい探究課題を設定し、育成を目指す資質・能力を明確にした指導計画を作成する。各教科・科目等と総合的な探究の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的・統合的に働くように指導の工夫を図る。
- ・総合的な探究の時間の第Ⅰの目標と各学校において育成を目指す資質・能力を踏まえた評価規準を作成し、生徒の学習状況等を適切に評価するとともに、指導の改善・充実を図る。

### 3 指導体制等の充実と学習環境の整備

- ・全教職員による指導体制を確立するとともに、多様で幅広い教育力を積極的に活用するために外部連携の構築を図る。
- ・地域の多様な教育資源を把握し、ICT、学校図書館及び地域の社会教育施設等を活用し、学びの充実を図る。

## 小・中・高を貫いて 育てる子どもの姿

◎自ら見付けた課題に関して主体的に学習活動を繰り広げ、自分が納得できる答えを探し求める。

◎互いに考えや意見を出し合い、見通しや計画を確かめ合って、他者の考えを受け入れながら、探究的な学習活動を行う。

◎他者と協働的に取り組む探究的な学習活動を通して、自己のよさを発揮し多様な視点で意見交換を行う。

◎具体的な活動や事象との関わりをよりどころとして多様な視点から考えることによって、自己の在り方や生き方を振り返り、問い続けていく。

※下線は各教科等で目指したい“「問い」を発する子ども”の姿に関するもの

## ◇校種間連携並びに家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働を重視したふるさと教育の推進

### 1 校種間連携共通実践事項

- ・学ぶ意義や目的を明確にするため、日常生活における課題を発見し解決しようとするなど、実社会や実生活との関わりを重視する。また、教科等の枠を超えた横断的、総合的、探究的な学習の充実を図る。

### 2 家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働

- ・社会人や職業人、各種団体等と連携したり、ふるさと的人的・物的資源を素材とした教材等を積極的に活用したりすることを通して、家庭や地域社会との連携・協働を深める。

## 特別活動

### 小学校

- 1 学級や学校での生活の充実と向上に向けた自主的、実践的な学級活動の推進  
[学級や学校における生活づくりへの参画]
  - ・ 発達の段階に即した指導のめやす等を持ち、全教職員で共通理解を図り指導する。**[日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全]**
  - ・ 学級や学校、地域の実態、発達の段階、指導内容の系統性などを考慮した上で、各学年の年間指導計画を作成し、意図的、計画的に指導する。**[一人一人のキャリア形成と自己実現]**
  - ・ キャリア教育や個に応じた指導、支援、相談等との関連を図り、小・中・高等学校のつながりを意識して意図的、計画的に指導する。
- 2 学校生活の充実と向上に向けた自発的、自治的な児童会活動の推進
  - ・ 児童の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるよう他の教育活動との関連を図り、組織的に指導する。
- 3 個性の伸長を図りながら、自発的、自治的に取り組むクラブ活動の推進
  - ・ 児童の興味・関心に基づき組織を編成し、児童が自主的に計画、運営できるよう指導・援助する。
- 4 公共の精神を養いながら、よりよい学校生活を築く学校行事の推進
  - ・ 各行事のねらいを明確にし、行事間の関連をもたせるとともに、異年齢集団及び地域の人々との交流や、自然及び社会体験等の体験活動の充実に努める。

### 中学校

- 1 学級や学校での生活の充実と向上に向けた自主的、実践的な学級活動の推進  
[学級や学校における生活づくりへの参画]
  - ・ 話し合い活動等、小学校からの積み重ねや経験を生かし、発展させることができるよう全教職員で共通理解を図り指導する。**[日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全]**
  - ・ 学級や学校、地域の実態、発達の段階、指導内容の系統性などを考慮した上で、各学年の年間指導計画を作成し、意図的、計画的に指導する。**[一人一人のキャリア形成と自己実現]**
  - ・ キャリア教育や個に応じた指導、支援、相談等との関連を図り、小・中・高等学校のつながりを意識して意図的、計画的に指導する。
- 2 学校生活の充実と向上に向けた自発的、自治的な生徒会活動の推進
  - ・ 生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるよう、一貫した指導体制の下に他の教育活動との関連を図り、組織的に指導する。
- 3 公共の精神を養いながら、よりよい学校生活を築く学校行事の推進
  - ・ 各行事のねらいを明確にし、行事間の関連をもたせるとともに、異年齢集団及び地域の人々との幅広い交流や、自然及び社会体験等の体験活動の充実に努める。

#### ◇「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に当たっての留意事項

- ・ 学級や学校の生活から課題を見付け、解決に向けて取り組む自主的、実践的な学習を展開する。
- ・ 多様な他者と対話しながら協働したり、体験等を通して感性や思考力、実践力を豊かにしたりする活動を充実させる。
- ・ ICTを活用するなどして、他者の様々な意見に触れて自分の考えを広げたり、課題について多面的・多角的に考えたりすることができる話し合い活動を展開する。
- ・ 児童生徒のよさや可能性を多面的・総合的に評価することで、指導の改善に生かす。

## 高等学校

- 1 ホームルームや学校での生活の充実と向上に向けた自主的、実践的なホームルーム活動の推進  
 [ホームルームや学校における生活づくりへの参画]  
 ・自己の役割を自覚し、主体的な社会参画の意識が向上するよう指導・援助する。  
 [日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全]  
 ・生涯にわたって心身の健康保持増進に努める態度を身に付ける活動の充実を図る。  
 [一人一人のキャリア形成と自己実現]  
 ・小・中・高等学校のつながりを意識し、発達の段階に応じた勤労観・職業観を醸成するとともに、自己の将来像を描き、主体的な進路選択ができるよう指導する。
- 2 学校生活の充実と向上に向けた自発的、自治的な生徒会活動の推進  
 ・学校生活の充実や改善・向上を目指し、全生徒が自発的、自治的な活動を実感できるよう指導・援助する。  
 ・指導内容の重点化と各教科・科目等との有機的な関連を図り、学校の特色を生かした魅力ある行事の創意工夫に努める。
- 3 公共の精神を養いながら、よりよい学校生活を築く学校行事の推進  
 ・就業体験活動やボランティア活動など地域と連携した社会参画、職業観の形成や進路選択等に資する体験活動の充実を図る。  
 ・指導内容の重点化と行事間の関連を図り、学校の特色を生かした魅力ある行事の創造に努める。

### 小・中・高を貫いて 育てる子どもの姿

- ◎考えや立場の違い等を理解した上で認め合い、互いのよさを生かすような関係を築いている。
- ◎各活動や学校行事に、創意工夫を生かして積極的に参加し、集団への所属感・連帯感を高めている。
- ◎よりよい学級（ホームルーム）・学校生活づくりなどに参画し、様々な問題を主体的に解決していこうとしている。
- ◎諸問題の解決のために、合意形成につながる話し合いをしたり、他者と協力して実践したりしている。
- ◎将来の生き方を描き、現在の生活や学習の在り方を振り返るとともに、社会的・職業的自立に向けて自己実現を図ろうとしている。
- ◎活動を記録し蓄積する教材等を活用し、今までの学びや実践を振り返り、自己理解を深め、よりよい自分を目指そうとしている。

※下線は各教科等で目指したい“「問い」を発する子ども”の姿に関するもの

### ◇校種間連携並びに家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働を重視したふるさと教育の推進

- 1 校種間連携共通実践事項
  - ・地域の様々な人々との交流や社会体験等を通し、気付いたことを振り返るなどの活動の充実
  - ・特別活動で育成を目指す資質・能力及び学級活動等における学習過程についての共通理解
  - ・児童生徒の自己理解を深めるキャリアノート等の活用と学年間、校種間の円滑な引継ぎ
- 2 家庭、地域、企業及び高等教育機関との連携・協働
  - ・生きて働く知識及び技能が身に付くような、人、自然、文化との効果的な触れ合いと交流の促進
  - ・社会人・職業人を活用した魅力ある授業の推進



## へき地校・小規模校教育

### 1 へき地校・小規模校の特性を生かした教育の実践

#### (1) ふるさとに対する愛着と誇りをもたせる教育

様々な学習活動において、ふるさとそのものを教育資源として活用し、直接体験を大切にしながら展開を工夫することで、学習意欲の向上を図る。

また、地域の自然や文化、人々との触れ合いで得た感動を通して、ふるさとに学び、愛着と誇りをもつ児童生徒の育成に努める。

#### (2) 地域の特性を生かした教育

地域の実態を的確に把握し、その特性を積極的に取り入れた教育活動の展開に努める。

また、人的・物的資源等、地域のもつ教育力を適切かつ効果的に活用するなどして、地域との密接な連携による教育活動の実践に努める。

#### (3) 郷土や国際社会でたくましく生き抜く力を育む教育

郷土が抱える課題や郷土の未来について考え、話し合う活動等を通して、郷土や国際社会で自立的、協働的、創造的に生き抜く児童生徒の育成に努める。

### 2 児童生徒一人一人の自己実現を支援する教育の充実

#### (1) 一人一人の子どもに寄り添った指導・支援

児童生徒の個性を発見し、よさや可能性の伸長を図るために、一人一人を共感的に理解するとともに、個に応じたきめ細かな指導・支援に努める。

#### (2) 支え合う生き方を自覚する人間関係づくりの支援

少人数のよさを生かし、児童生徒相互の望ましい人間関係や、児童生徒と教師との揺るぎない信頼関係を築き、教育活動の充実に努める。

また、ICTを効果的に活用するなどして他校との交流活動や合同学習を積極的に行い、多様な考えに触れたり社会性を養ったりする機会の設定に努める。

#### (3) 夢や希望の実現に向けた支援

児童生徒の思いや願いを大切にしながら集団活動等を通して、互いのよさを認め合うとともに、自信をもち、現在及び将来における自己実現を図ろうとする意欲を高める。

### 3 少人数・複式学級における指導方法の改善と充実

#### (1) 基礎学力の定着を図る学習指導

少人数学級のよさを生かし、児童生徒一人一人の特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う。

また、支援が必要な児童生徒に対し、より重点的な指導を行うために、全校体制でチーム・ティーチングを推進するなど手立ての工夫に努める。

#### (2) 児童生徒一人一人のよさを生かす学習指導

個々の興味・関心やキャリア形成の方向性等に応じた目標に向けて、学びを深め、広げる活動を取り入れるなど、授業の展開を工夫する。

#### (3) 複式学級の特性を生かす学習指導

次年度以降の学級編成や学校統合等を視野に入れた長期的な見通しをもち、児童生徒の実態や各教科等の特質を踏まえ、教材の精選や指導内容の重点化を図るなど、指導計画の改善・充実に努める。

また、教師が一方の学年に指導している間に、他方の学年の児童生徒が見通しをもって学習を進められるよう、ICTの活用や学習過程の工夫改善に努める。

### 4 地域と学校の特色を生かす研修の充実

へき地校・小規模校が抱える教育課題の解決のため、家庭や地域、へき地校・小規模校同士の連携を深めながら研修の充実に努める。

また、先進校に学んだり、各校の研究成果を共有したりするなど、より効果的な研修の実施に努める。

## 各課指導の重点

### 幼 保 推 進 課

#### 1 園運営の充実

組織的・計画的な取組により、園目標の実現とともに保護者や地域に信頼される園づくりの充実を図る。

- (1) 教育・保育の質的向上を図るカリキュラム・マネジメントの充実
- (2) 園運営の改善を図る学校（園）評価の推進

#### 2 教育・保育の充実

養護の行き届いた環境の下、生きる力の基礎を培う教育・保育の充実を図る。

- (1) 生活や遊びを通して育みたい資質・能力を一体的に育む教育・保育の推進
- (2) 「乳児から始まるキャリア教育」及び「“『問い』を発する子ども”の育成を目指した教育・保育」の理解推進
- (3) 一人一人の内面理解に基づいた評価及び保育改善の推進
- (4) 乳幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続の推進
- (5) 特別支援教育の体制整備と教育的ニーズに応じた教育・保育の充実

#### 3 園における子育て支援の充実

地域や家庭の実情に応じた子育て支援の一層の充実を図る。

- (1) 子育て支援体制の構築と園の特性を生かした子育て支援の推進
- (2) 子どもの育ちを家庭と共有し、連携して支援する機能の充実
- (3) 地域における関係機関との連携及び協働的な取組の推進

#### 4 教職員研修の充実

キャリアステージに応じた実践的・専門的な指導力と園の組織力を向上させる研修の充実を図る。

- (1) 園の課題解決を図るための組織的・計画的・継続的な研修・研究の推進
- (2) 秋田県教職キャリア指標（保育者）を踏まえた、体系的・計画的な研修の推進
- (3) 特別支援教育や安心・安全な教育・保育等に係る研修の充実

### 義 務 教 育 課

#### 1 学校経営の充実

家庭・地域との連携・協働による教育活動の充実に向けた体制づくりに努める。

- (1) 「地域に根ざしたキャリア教育」及び「“『問い』を発する子ども”の育成に向けた取組」の充実によるふるさと教育の一層の推進
- (2) 学校や地域等の実態に即したカリキュラム・マネジメントの推進
- (3) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

#### 2 生徒指導の充実

全ての児童生徒が安心して楽しく過ごせる魅力ある学校づくりに向けた取組の推進に努める。

- (1) 全教育活動を通じた自己指導能力を育むための発達支持的生徒指導の推進
- (2) 関係機関等との連携・協働による教育相談体制の整備及び相談活動の充実
- (3) 不登校の早期発見・早期支援やいじめ等の問題行動の未然防止及び早期発見・即時対応の体制づくりの強化

#### 3 学習指導の充実

指導方法と学習評価の工夫改善等により、社会の変化に主体的に対応できる資質・能力の育成を図る。

- (1) 学習指導要領に示されている内容等に基づく学習指導の充実
- (2) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた、ICTの効果的な活用等による学習活動の工夫
- (3) 学習改善及び指導改善につながる学習評価の実施

#### 4 教職員研修の充実

キャリアステージに応じた実践的指導力と学校の組織力を向上させる研修の充実に努める。

- (1) 秋田県教職キャリア指標や人事評価システムを踏まえた計画的な研修の充実
- (2) 適切な学習指導や学習評価の在り方等についての理解を深める研修の充実
- (3) 社会の変化に対応した研修の充実

## 高 校 教 育 課

### 1 魅力ある学校づくりの推進

カリキュラム・マネジメントの実践の下、魅力ある学校づくりを推進する。

- (1) 生徒や学校、地域の実態等を踏まえた特色ある教育課程の編成
- (2) 学校間連携や大学、地域社会との連携の充実

### 2 学習指導の充実と学力向上の推進

組織的な授業改善の取組により、生徒一人一人の学力向上を推進する。

- (1) 「指導と評価の一体化」によるきめ細かな学習指導の充実
- (2) デジタル人材の育成に向けた探究的な学習活動とICT活用の充実
- (3) 高大接続の充実

### 3 キャリア教育の充実

社会的・職業的自立に向けた組織的・体系的なキャリア教育の充実を図る。

- (1) キャリア教育関連事業の充実
- (2) インターンシップやボランティア活動等の体験活動の充実

### 4 豊かな人間性の育成

教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図るとともに、家庭や地域社会、関係機関との連携を強め、生徒の健全育成のための環境を整備する。

- (1) 「こころ 姿 振る舞い さわやか高校生」運動の充実
- (2) 保護者や地域との連携による、生徒一人一人の実態に応じた指導の充実
- (3) 全体計画に基づく道徳教育の充実

### 5 教職員研修の充実

教職員としての実践的な指導力の向上を図るため、各分掌・教科における組織的・継続的な研修を推進する。

- (1) キャリアステージに応じた個々の資質能力と実践的指導力の向上
- (2) 組織的な授業研修や地域社会と連携した研修の推進
- (3) 特別支援教育やいじめの防止等に関する研修の充実
- (4) ICT活用やデジタル人材の育成に向けた教職員研修の充実

## 特 別 支 援 教 育 課

### 1 各校（園）における特別支援教育の推進

管理職のリーダーシップによる校（園）内支援体制の機能強化と全教職員の理解・取組の推進を図る。

- (1) 年間計画に基づく、校（園）内委員会、ケース会議、研修等の確実な実施
- (2) 個々の学習上の困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫及びICTの効果的な活用による授業改善の推進
- (3) 合理的配慮を明記した個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用・引継ぎの促進
- (4) 組織的・計画的な交流及び共同学習と障害理解授業等による相互理解の推進

### 2 特別支援学校における教育の充実

地域に開かれ、信頼される学校づくりを基盤とした教育の充実を図る。

- (1) 地域の資源や教育力を生かした特色ある教育課程の編成と実施の促進
- (2) 必要な資質・能力を育む授業改善と効果的なICT活用の推進、自立活動の指導の改善・充実

- (3) 自己肯定感や自己有用感を育む計画的・組織的な生徒指導の充実
- (4) 将来を見据えたキャリア教育の充実と生涯学習の推進
- (5) 自校の専門性と特別支援学校間の連携を生かしたセンター的機能の強化

### 3 教職員研修の充実

秋田県教職キャリア指標を踏まえた特別支援教育に関する研修の充実を図る。

- (1) 特別の教育課程の理解による各学びの場における指導・支援の充実
- (2) 特別支援教育を担う教職員の専門性向上に向けた研修の充実

### 4 関係機関との連携強化と理解推進

切れ目ない支援に向けた関係機関との連携強化と特別支援教育への理解推進を図る。

- (1) 就学前から就学後まで継続的で一貫性のある教育支援に向けた就学相談・支援の充実
- (2) 特別支援教育や障害に関する情報発信等による県民への理解推進

## 生涯学習課

### 1 多様な学びの場づくりと学びを通じた地域づくりの推進

学校、家庭、地域をはじめとする幅広い関係者との連携・協働や人材育成により、多様な学習機会の提供や学習環境の充実に向けた取組を推進し、学びによって得られた成果を地域の活力創出につなげていく。

- (1) 学びを通じて、多様な人々がつながるネットワークの構築
- (2) 学びを通じた地域づくりを支える人材の養成と育成
- (3) 誰もが生涯にわたって学び続けるための環境の整備

### 2 豊かな人間性を育む教育活動の充実

大きく変化する社会の中で、誰もが生涯にわたり、主体的に学びに取り組むことができるよう、社会の動向や要請等も踏まえ、多様な教育活動の展開を図る。

- (1) 社会教育施設における自然体験活動や集団宿泊体験活動の充実
- (2) 発達の段階に応じた読書活動を推進する環境の整備
- (3) 地域全体で家庭教育を支える体制の整備

### 3 良質な文化芸術に親しむ機会の充実

多様な文化芸術の鑑賞・体験機会の提供により、豊かな心や感性、創造性を育むとともに、美術館・博物館同士や地域の様々な主体と連携し、全ての人に開かれた美術館・博物館づくりを推進する。

- (1) 学校や地域における文化芸術体験活動の充実
- (2) 美術館・博物館における展示・普及事業の推進
- (3) 全ての人に開かれた美術館・博物館づくりの推進

## 保健体育課

### 1 学校体育の充実

生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現・継続を目指す。

- (1) 全ての児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わうための指導の充実
- (2) 「体づくり運動」と「健康課題を解決する保健授業」の充実
- (3) 学校の教育活動全体を通じた体力の向上を図る指導の充実

### 2 保健教育・食育の充実

健康に関する知識を身に付け、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力の育成を図る。

- (1) 生活習慣の確立に向けた取組の推進
- (2) 組織的・計画的な保健教育・食育の推進

### 3 安全教育の充実

生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力の

育成を図る。

- (1) 家庭・地域・関係機関等と連携・協働した取組の推進
- (2) 最新の知見や公開情報等を活用した取組の推進

### 4 運動部活動の充実

生徒にとって望ましいスポーツ環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の推進を目指す。

- (1) 発達の段階を踏まえた科学的な指導方法の積極的な導入
- (2) 運動部活動担当者の資質向上
- (3) 部活動の地域移行を見据えた学校と地域クラブとの連携・協働

### 5 教職員研修の充実

教職員の実践的な指導力の向上に資する研修の充実に努める。

- (1) 教科指導や体力の向上に関する研修
- (2) 現代的な健康課題の改善に関する研修
- (3) 学校安全の現状と課題に関する研修
- (4) 運動部活動の指導等に関する研修

## 各課の重点施策等

### 豊かな生活や遊びから学ぶ力を（就学前教育）〔幼保推進課〕

乳幼児期の教育・保育における見方・考え方を生かし、生活や遊びを通した総合的な指導により、子どもが自ら環境に関わり、発達に必要な体験を積み重ねる教育・保育の充実を図ります。また、生活や遊びの連続性を意識したカリキュラムの見直し・改善、小学校との連携・協働の充実に向けた取組を支援することにより、乳幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図ります。

#### 1 生活や遊びを通した学びを支える教育・保育の充実

乳幼児期の教育・保育の基本、育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育・保育の質的向上を図るために、カリキュラム・マネジメントの推進に向けた取組を支援します。

##### 園訪問の実施

- ◇保育参観及び研究協議による保育の評価・改善への助言
- ◇園の重点目標の具現化に向けた、計画、実施、評価・改善への助言
- ◇指導主事等と教育・保育アドバイザーの連携による園のニーズに応じた継続的な支援

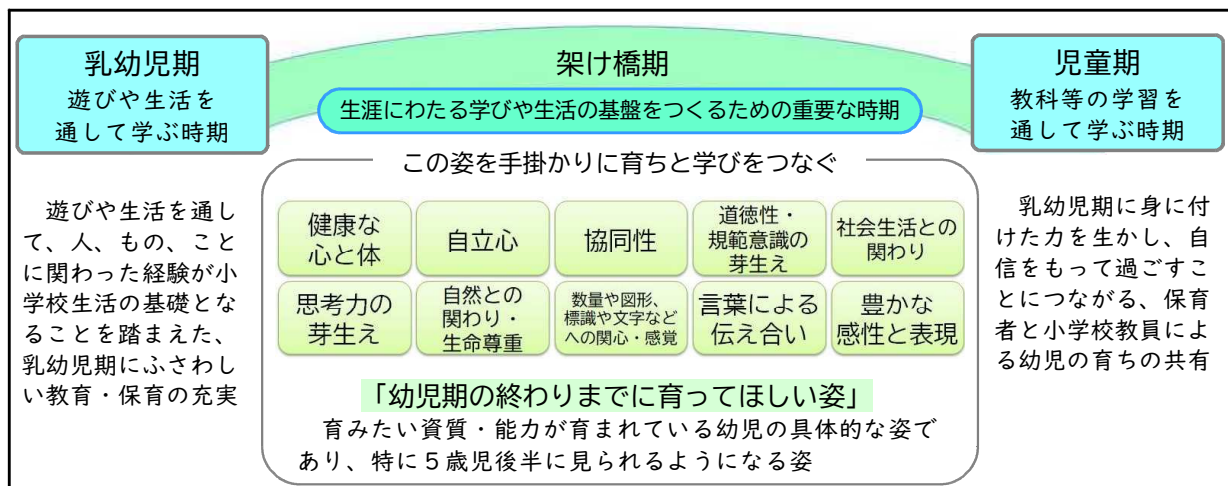
##### 研修機会の提供

- ◇組織的・計画的・継続的なカリキュラム・マネジメント推進のための研修の実施
- ◇保育者のキャリアステージやニーズに応じた研修の実施
- ◇地域の課題やニーズに応じた市町村研修への支援

乳幼児期の教育・保育において育みたい資質・能力（「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」）は、生活や遊びを通して行う総合的な指導によって、一体的に育まれます。

#### 2 乳幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続の推進

乳幼児期の教育・保育において育まれた資質・能力が小学校以降の学びや生活につながるよう、円滑な接続を図る取組を推進します。



##### 幼保小連携の充実に向けた研修会の実施

- ◇架け橋プログラムの重要性や取組の具体を学ぶ研修会（架け橋プログラム研修会）を開催
- ◇就学前教育・保育と小学校教育との相互理解を図る研修会（就学前・小学校等地区別合同研修会）を地区ごとに開催

##### 市町村における幼保小の架け橋プログラム実施への支援

- ◇「架け橋期のカリキュラム」開発会議・合同会議・合同研修会等における助言・指導
- ◇乳幼児期の教育・保育の理解・啓発を図るリーフレットの配付と情報発信
- ◇就学前教育・保育施設及び小学校への訪問による支援



## 学力向上推進事業

〔義務教育課〕

本事業では、各学校において学力向上に向けた検証改善サイクルの下、児童生徒にとって魅力ある質の高い学習指導が展開されるよう支援するとともに、本県の教育施策や学校の授業改善に係る取組等の成果と課題を検証するなどして、児童生徒の確かな学力の育成を目指します。

### 1 学習状況調査事業

○小学校4、5年生及び中学校1、2年生を対象に、学力・学習意欲等に関する調査を実施します。

- ◇児童生徒の学習状況の把握と、それに基づく学習指導の工夫改善
- ◇少人数学習推進事業等、教育施策の成果と課題の検証
- ◇学力向上に向けた検証改善サイクルの構築 等

### 2 あきたの教育力充実事業

○各学校の授業改善に係る取組や児童生徒の学習意欲の向上を図る取組を支援します。

#### (1) 学校訪問指導

学校のニーズに基づく訪問  
◇要望を生かした内容・形態 等

校種間連携の視点に立った授業改善  
◇指導の系統性を踏まえた授業改善への支援 等

#### (2) 学力向上支援Web・学習ポータルサイト

学力向上支援Web  
◇国語、社会、算数・数学、理科、英語の問題シート、授業改善のための観点シート 等  
※主な閲覧対象：教職員

学習ポータルサイト（わか杉学びネット）  
◇家庭学習に活用できる問題シート、学習動画 等  
※主な閲覧対象：児童生徒、教職員

#### (3) 理数才能育成プロジェクト

科学の甲子園ジュニア ◇秋田県大会の開催（全国大会代表チームの選考）  
◇大学教員を講師とした代表チーム研修会の実施

#### (4) 検証改善委員会

◇全国学力・学習状況調査の教科に関する調査及び質問調査の結果分析  
◇ICTを活用した授業改善に係る教育施策等についての助言及び取組の成果の発信 等

#### (5) オンライン・ミーティング

◇ICTを活用した授業力向上等についての協議  
◇有識者による「秋田の探究型授業」の充実に向けた提言 等

#### (6) ICT活用リーダー研修

◇「秋田の探究型授業」におけるICTの効果的な活用についての理解を深める研修の実施  
◇ICTを活用した授業力向上事業モデル校の提示授業の参観を通じた、自校の取組の充実を図る研修の実施 等

### 3 ICTを活用した授業力向上事業

○各教育事務所管内のモデル校において伴走型の支援を行うことを通して、ICT活用と授業力向上を両輪とした授業改善の取組を推進します。

- ◇「ICTを活用した秋田の教育力向上事業」（令和3年度～令和5年度）の成果に基づいた効果的なICT活用に関する助言
- ◇「秋田の探究型授業」の充実を図るための共同研究・校内研修への支援
- ◇モデル校の取組の記録・蓄積及び全県の各学校への事業成果の普及 等

## デジタル教育 未来へRUNプロジェクト事業 [高校教育課]

最新のICT教材やIT専門人材を活用した教育を推進し、これからのデジタル社会で活躍するために必要となる論理的思考力、提案力、課題解決能力等の資質・能力を身に付けた人材の育成を目指します。

### プロジェクト1 <全ての県立高校における人材育成>

全ての県立高等学校に「情報Ⅰ」オンライン教材やプログラミング実習キット「マイクロビット」を導入し、実践的・体験的な学習活動の取組を推進します。また、「秋田県高等学校プログラミングテスト」及び「秋田県高校生マイクロビットコンテスト」を実施し、学習意欲の向上を図る取組を推進します。

### プロジェクト2 <普通高校における人材育成>

「デジタル探究コース」を普通科10校に設置し、デジタル技術を活用した探究的な学習活動の取組を推進します。「デジタル探究コース」においては全生徒が2年次に「デジタル・インターンシップ」に参加し、県内外のIT関連企業の協力により、デジタル分野における就業体験活動を行うことで、エンジニアとの交流や実践的なスキルを身に付けながら将来の職業選択に自信を深める取組を推進します。

### プロジェクト3 <専門高校における人材育成>

専門高校における実習環境等をデジタルネットワーク化し、1人1台端末の活用による専門分野の強みを生かした協働的な学習活動の取組を推進し、学科・学校間連携の充実を図ります。また、県内大学等の外部人材を活用した最先端のデジタル技術に関する講義・実習等により、地域産業のデジタル化に向けた専門教育の充実を図ります。

## スペース・イオ ～学びを心の居場所に～ [高校教育課]

不登校の小学生、中学生及び中学校卒業後の子どもたちを対象として、児童生徒が存在感を持ち、安心して過ごすことのできる「心の居場所」を提供します。

### 1 取組

- (1) 個別の学習指導等を通して学習支援を行うとともに、体験的学習や集団活動を実施し、自立心や社会性を育てます。
- (2) ICT等を活用した自宅での学習機会の拡大を図ります（秋田明德館高等学校のみ）。
- (3) 教員や臨床心理士等による教育相談やカウンセリングを通して、児童生徒及び保護者の悩みや不安の解消を図ります。

### 2 設置場所

|                             |               |
|-----------------------------|---------------|
| 秋田明德館高等学校「スペース・イオ」          | 秋田市中通二丁目1番51号 |
| 大館鳳鳴高等学校桜楯館「スペース・イオおおだて」    | 大館市柄沢字狐台52番地2 |
| 角館高等学校駒草キャンパス「スペース・イオかくのだて」 | 仙北市角館町小館77番地2 |
| 横手高等学校青雲館「スペース・イオよこて」       | 横手市前郷二番町10番1号 |

### 3 入所するための手続き（公立学校の小学生、中学生の場合）

必要な書類 ①入所申請書 ②指導の記録（副申書） ③入所審査依頼書

※審査会では、①②を基に学習意欲や継続の意志等を確認し、入所審査を行います。

### 4 学校との連携

スペース・イオは所内での児童生徒の学習状況や様子を、学校は家庭訪問や登校時の様子を互いに伝え合い、児童生徒への対応について共通理解を図ります。

## 秋田を支える人づくり教育推進事業

〔高校教育課〕

学校で学ぶことと社会との接続を意識した教育を推進し、秋田の将来を支え、自らの未来を主体的に切り拓く人材の育成を目指します。

### 1 キャリア教育充実事業

#### (1) 地域資源を活用した「キャリア設計e－ミーティング」

高校1年生が将来に向けて志を高く掲げ、学習意欲を高められるよう支援するとともに、地域人材を活用したパネルディスカッションや各種ガイダンス等を実施し、社会で求められる資質・能力の育成を図ります。

#### (2) 社会人講師活用事業

生徒が自らの学習を深化させ、望ましい職業観や勤労観を身に付けることを目的として、最新の技術や専門知識を有する社会人講師を学校に招いて授業等で指導を受ける機会を設定します。

#### (3) 消費者教育推進事業

消費者として、主体的に判断し、責任をもって行動できる能力を身に付けることを目的として、弁護士等を学校に招いて契約に関する基本的な考え方や契約に伴う責任について講演を行う消費者教育講座を実施し、高校生の消費者問題に対する意識を高めます。

#### (4) 県立中学校キャリア教育支援事業

県内中高一貫教育校における探究的な学習活動の合同成果発表会を開催し、各校における成果を共有するとともに、近隣の小学校等に対して取組事例等を発信します。また、博士号教員をはじめとする専門人材による講義等を実施することにより、論理的思考力・表現力等の向上を図ります。

#### (5) 科学系人材育成プログラム

生徒の知的好奇心を喚起し、科学的な思考力・表現力等を高めることを目的として、各種研修会やSociety5.0に向けた最先端科学講義等を実施し、理数教育の充実を図ります。

### 2 ふるさと人材・地域づくり推進事業

#### (1) 職場定着就職支援員配置事業

就職希望者の多い県立高校等に職場定着就職支援員を配置し、求人開拓や県内就職を希望する生徒・保護者への情報提供・進路相談等を行い、県内就職の促進を図るとともに、関係各機関等との連携により、就職後の職場定着につながる各種事業を推進します。

#### (2) インターンシップ推進事業

働くことの意義や職業についての理解を深め、主体的に職業選択ができるように、県内事業所を中心とした就業体験活動の取組を推進します。

#### (3) 持続可能な地域づくり充実事業

SDGsの目標との関連を意識した、学校と地域社会との結び付きを強化する取組を通し、地域の課題等を見いだし、生涯にわたって地域と関わりをもつ意欲のある人材を育成します。

### 3 産業人材育成事業

#### (1) 成長産業人材育成

地域の教育資源を活用した最先端の学びを推進します。

①専門人材を活用した特別講義等 ②県内企業における技術研修 ③指導力向上教員研修会

#### (2) 産業教育フェア・ものづくりコンテスト

専門高校におけるものづくり教育の成果発表の機会を通して、専門高校での学びの必要性や社会に果たす役割を実感し、地域の担い手としての自覚や協働性を高めることを目的として、産業教育フェア及びものづくりコンテスト等の各種競技会を開催します。

## 特別支援学校生の言語能力を育む授業改善の推進〔特別支援教育課〕

授業づくりプロジェクトの成果を基に、学習の基盤となる言語能力の育成を目指し、国語科を要とした言語活動の充実や言語環境の整備により授業改善を推進します。

### 1 言語活動の充実に向けて

- ・児童生徒が集団の中で安心して話や表現ができるような好ましい人間関係を築く。
- ・日常生活や社会生活に必要な言葉や表現を拡充するための学習活動を計画的に設定する。
- ・単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、多様な方法により自分の気持ちや考えを他者に伝えたり、他者の考えに触れたり、他者と話し合ったりする機会を設定する。

### 2 言語環境の整備

- ・教師は正しい言葉で話し、黒板等に正確で丁寧な文字を書く。
- ・校内の掲示物や配布する印刷物において用語や文字は適正に使用する。
- ・教師と児童生徒、児童生徒同士が話し言葉を適切に用いるような状況をつくる。
- ・学校図書館等の利活用や読書活動の充実を図る。

## 特別支援学校における効果的なICT活用による教育の充実〔特別支援教育課〕

ICTを効果的に活用した学習活動を通して、障害のある幼児児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、障害の状態や特性等に応じた学びを推進します。

### ICTの活用による障害の状態や特性等に応じた学びの推進

- (1) ICT活用推進リーダーの指名とICT活用の推進に向けた校内組織及び校内体制の充実
- (2) 「特別支援教育におけるICT活用の視点」に基づくICT活用計画の作成・評価
- (3) ICT活用計画に基づいた、校内体制の組織的な取組による授業改善と校内研修の充実
- (4) 1人1台端末の持ち帰りによる家庭学習等への活用と保護者との学習内容の共有

【特別支援教育におけるICT活用の視点】 参考：特別支援教育におけるICTの活用について（文部科学省）

|     |                                                                                                  |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 視点1 | 教科等の指導の効果を高めたり、情報活用能力の育成を図ったりするために、ICTを活用する視点<br>※教科等又は教科等横断的な視点に立った資質・能力であり、障害の有無や校種に関わらず共通した視点 |
| 視点2 | 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために、ICTを活用する視点<br>※自立活動の視点であり、障害のある幼児児童生徒に特化した視点                         |

## 特別支援学校生の職業教育の充実

〔特別支援教育課〕

職域拡大・職場定着促進事業の成果を基に、一人一人の自立と社会参加を目指した職業教育の充実を図ります。

### 1 職業教育に係る教育課程や授業づくりの推進

- (1) 中学部と高等部の連携による働く意欲を培う教育課程や授業づくりの推進
- (2) 職域拡大・職場定着促進事業の成果を基にした、事務的な要素を取り入れた授業づくりの推進

### 2 地域の事業所及び関係機関と連携した職業教育の推進

- (1) 職域拡大・職場定着促進事業で開拓した事業所における職場見学・体験・実習の実施と事前・事後学習の充実
- (2) 職場実習先との連携による、生徒への就労支援の実施と評価の共有（事業推進校）
- (3) 職域拡大推進員と特別支援学校教員との連携による、生徒や保護者への就労に係る情報の提供（事業推進校）

#### ○参考資料

- ・ [特別支援学校における授業づくりプロジェクト](#)
- ・ [ICT活用実践事例集](#) ・ [職域拡大・職場定着促進事業](#)

[美の国あきたネット](#)  
[特別支援教育課のページ](#)





## 学校・家庭・地域の連携・協働の推進 〔生涯学習課〕

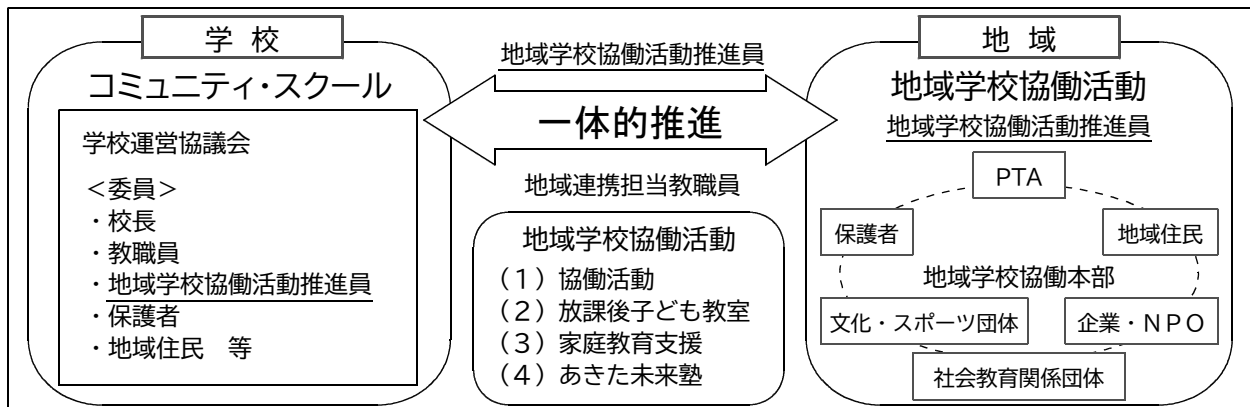
### ～学校・家庭・地域のパートナーシップにより教育を支える体制づくり～

学校・家庭・地域の連携・協働の下、未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動を積極的に推進し、幅広い地域住民等の参画による多様な地域学校協働活動により、地域全体で子どもを育む体制づくりを目指します。

#### 1 推進体制の概要

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、地域の人的・物的資源を積極的に学校教育活動へ活用することで、学校を核とした地域コミュニティの活性化を目指します。

##### ＜推進体制イメージ＞



#### ■コミュニティ・スクール

学校運営協議会を設置している学校のことを言います。コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための有効な仕組みです。

#### ■地域学校協働活動

地域の高齢者、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

#### 2 取組の概要

地域学校協働活動～地域全体で子どもを育む体制づくり～

学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、地域ぐるみで子どもたちを育みます。

##### (1) 協働活動（学校の働き方改革に資する取組）

地域人材による学校の教育活動への協力や環境整備、見守り等の支援

【例】授業補助、地域と学校が協働して行う防災訓練の実施、登下校の見守り 等

##### (2) 放課後子ども教室

全ての児童を対象とした放課後等の学習支援や体験活動の場の提供

【例】放課後の実験・工作教室、英会話、文化・芸術教室、地域探検、農業体験 等

##### (3) 家庭教育支援

保護者の相談対応や学習機会の提供等の支援

【例】保護者間の交流や相談、家庭教育に関する学習の場の提供 等

##### (4) あきた未来塾

全ての児童生徒を対象とした、多様な地域人材による放課後等の学習支援

【例】ICTを活用した学習支援、大学生による学習支援 等



## 子どもの読書活動の推進

〔生涯学習課〕

子どもたちが生涯にわたって読書に親しみ、読書の幅を広げていくことができるよう、適切な支援を行うとともに、読書環境の整備・充実を図り、読書の楽しさを伝えます。

### 1 学校図書館の整備・充実

- (1) 図書の適切な配架と表示
  - ・ 探しやすい配架と表示
  - ・ 学校図書館利用のガイダンス等の実施
- (2) 図書の充実と適切な蔵書管理
  - ・ 国の学校図書館図書整備計画を活用した蔵書の整備と新聞配備の促進
  - ・ 図書の適切な廃棄と更新
- (3) 学校図書館の計画的な活用と利用指導
  - ・ 授業での指導計画や利用予定表の作成
  - ・ 分かりやすい利用ルールの設定
- (4) 校長のリーダーシップの下、連携・協力し組織的に取り組む図書館運営
  - ・ 司書教諭や学校司書等との連携
  - ・ 全教職員による共通理解の下での実施

### 2 読書に親しむ機会の充実

- (1) 時間の確保と位置付け
  - ・ 全校体制による読書の時間の設定
  - ・ 学校で集中実施する読書週間等の設定
- (2) 計画的で継続的な読書指導
  - ・ 必読図書リスト、読書目標の設定
  - ・ 読書通帳等による記録、読書量の調査
- (3) 児童生徒の心を惹き付ける展示と掲示
  - ・ 季節や学習内容等に応じたテーマの設定
  - ・ 入口、カウンター、書架、壁面の活用
- (4) 児童生徒の発想を生かした取組の推進
  - ・ 委員会活動や部活動等での取組
  - ・ ビブリオバトル等のイベントの開催

### 3 学校・家庭・地域の連携・協働による読書推進

- (1) 保護者や地域人材等の活用
  - ・ P T Aや地域ボランティアと連携した読み聞かせ等の読書活動の推進
- (2) 公立図書館等との連携強化
  - ・ 県立図書館の学校支援用セット資料の活用と授業等で使う図書資料等の手配

## 心の豊かさを育む文化芸術体験活動の推進

〔生涯学習課〕

子どもたちの発達の段階に応じて、優れた文化芸術に親しみ、体験できる機会を提供し、豊かな心や感性、創造性を育みます。

### 1 秋田県青少年劇場の開催

音楽や伝統芸能、演劇など、優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操の涵養を図るとともに、健全な成長に資することを目的として実施します。開催に当たっては、県教育委員会と市町村教育委員会（又は開催校）、文化芸術法人の三者の共催とし、公演に係る経費も三者で分担します。

### 2 学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業（文化庁事業）の実施

- (1) 舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）
  - 将来を担う全ての子どもたちの豊かな感性を育む場を作り、芸術鑑賞能力の向上を図るとともに、文化的な地域格差の解消を目的として実施します。
  - ・ 令和7年度実施予定種目 「オーケストラ」「演劇」「バレエ」 等
- (2) 芸術家の派遣事業
  - 子どもたちの豊かな創造力・想像力、思考力、コミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家や観客層の育成、文化芸術の創造に資することを目的として実施します。
  - ・ 令和7年度派遣予定 「音楽」「演劇」「舞踊」 等

## 教育施設等のセカンドスクールの利用の推進 〔生涯学習課〕

教育施設等の人的・物的機能を十分に活用しながら、学校と教育施設等が連携し、各教科等の内容に関わる体験を伴う学習や郷土の自然や文化に触れる体験、共同生活体験等を複合的に実施することで、各教科等の授業時数を確保しつつ、体験活動の充実につなげる取組を推進します。

### 【セカンドスクールの利用の特徴】

#### ◎専門職員と教員との連携により、効果的で深まりのある学習活動を実施

教育施設には、社会教育主事や学芸主事など、教員と連携して指導業務を行う専門職員がおり、学習指導要領に対応した学習プログラムや、適切な資料・教材等の提供により、効果的で深まりのある学習活動を行います。また、専門的な機能をもつ国・県・民間の施設からも協力をいただき、特色ある学習機会を提供します。

#### ◎校種や発達の段階に対応した、多様な体験活動プログラムを用意

各施設では、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のほか、幼稚園・保育所・認定こども園等も対象に、多様なニーズに対応した体験活動プログラムを用意しています。

#### ◎各教科等の授業と関連した、より多くの体験活動機会を提供

各教科等の特質に応じた体験的な学習活動を複合的に実施することができる、より多くの体験活動の機会を提供します。

### 【期待される主な効果】

- 体験的な学習活動により、郷土の自然や文化を愛する心、自律性、協調性、創造性、思いやりの心など、豊かな人間性が育まれます。
- 充実した設備・展示や専門職員による指導により、学習への意欲・関心が高まります。
- 単元目標やねらいに応じたプログラムの提供により、学習への理解が深まります。
- 生きた教材による授業実践や学校外での触れ合い・交流等により、社会に開かれた教育課程の実現や教職員の資質向上につながります。

教育施設では、自然体験や鑑賞・創作といった基本となるプログラムに加えて、防災教育、障害者スポーツ体験、デジタル技術の活用、施設の業務体験、出前授業等、社会の変化や学校等のニーズに対応した新しいプログラムの開発にも努めています。

協力施設を含む各施設の詳しい情報や最新の体験活動プログラムの紹介は「セカンドスクールの利用の手引き」に掲載しています。美の国あきたネットからファイルをダウンロードして活用してください。

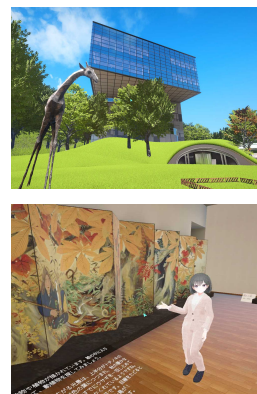
### 〔仮想近代美術館「メタバース×キンビ」を活用した鑑賞プログラムの提供〕

近代美術館は、インターネット上の仮想空間に美術館と所蔵する秋田ゆかりの美術作品を高精細に再現した「メタバース×キンビ」の運用を令和6年4月より開始しました。これにより、来館が困難な学校へも「メタバース×キンビ」を活用した鑑賞プログラムを提供し、セカンドスクールの利用を促進します。

#### ○「メタバース×キンビ」を活用した鑑賞プログラムの特徴

- ・時間や距離等を超えて、学校の学習活動等で効果的に活用できます。
- ・近代美術館に来館する学校は、事前・事後の学習に役立てられます。
- ・ガラスケースや照明等の制限がなく、作品を細部まで鑑賞できます。
- ・教室にしながら、近代美術館学芸員との対話による鑑賞が可能です。

※「メタバース×キンビ」の利用方法や鑑賞プログラム等は、近代美術館公式Webサイト(<https://akita-kinbi.jp>)で確認できます。



「メタバース×キンビ」の様子

## インターネットの健全利用の推進

〔生涯学習課〕

社会全体で子どもたちをネット上の有害情報やＳＮＳ等によるトラブルから守り、子どもたちがインターネットを健全に利用できるよう、安全・安心な利用環境を整える取組を推進します。

## 1 健全利用啓発事業の実施

今後も進展するネット社会において、子どもたちがインターネットを有効に活用できるよう、健全利用を支える保護者や地域住民、教職員等に対して啓発講座を実施します。また、喫緊の課題であるネット利用の低年齢化に対応した講座も実施します。

## 【健全利用啓発講座の対象と担当】

## 《あきた県庁出前講座》

対象：保護者、地域住民、教職員、団体等

担当：生涯学習課、各教育事務所・出張所 ※保護者や教職員を対象とする場合

県生涯学習センター ※団体（ＮＰＯ、企業等）を対象とする場合

## 《低年齢化対応講座》

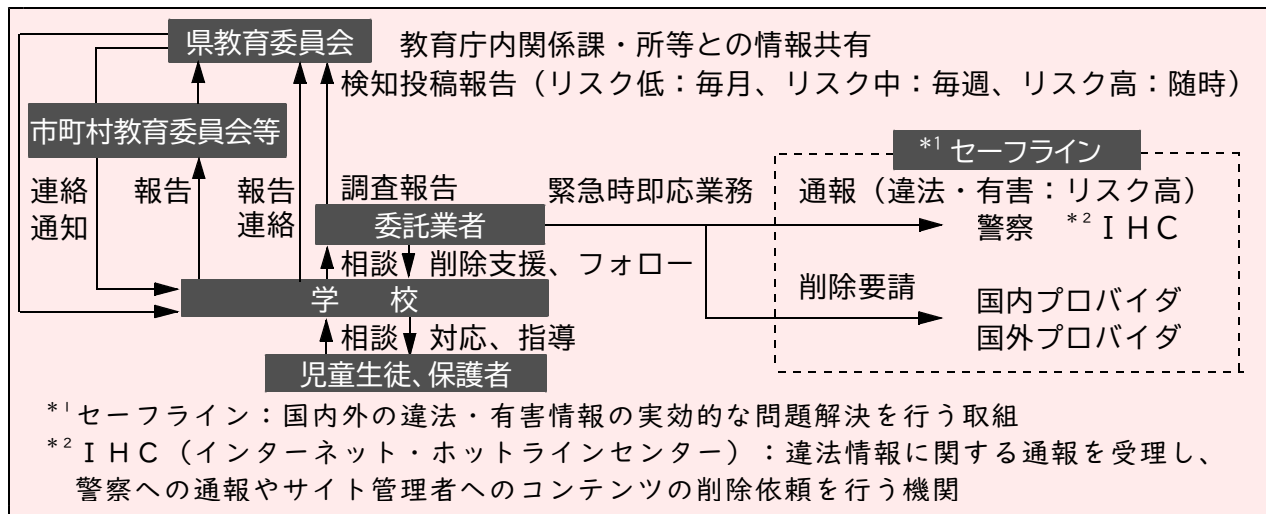
対象：未就学児の保護者、幼稚園・保育所・認定こども園等の教職員

担当：生涯学習課、各教育事務所・出張所

## 2 ネットパトロール事業の実施

児童生徒のインターネット利用行動を把握するとともに、人工知能（ＡＩ）等を活用して不適切な投稿を抽出します。緊急性の高い事案については、個別調査により状況を把握し、必要に応じて削除依頼等の支援を行います。また、ネットパトロールで把握した児童生徒の利用行動の傾向については、健全利用啓発事業に活用します。

## 【ネットパトロールの仕組みと運用】



## 《不適切な利用行動への対応》

## ○ネットパトロールにより不適切な利用行動が検知された場合

・教育庁内関係課と教育事務所・出張所等が情報共有し、関係課や市町村教育委員会等から対象校に連絡・通知します。

## ○学校が不適切な利用行動を把握した場合

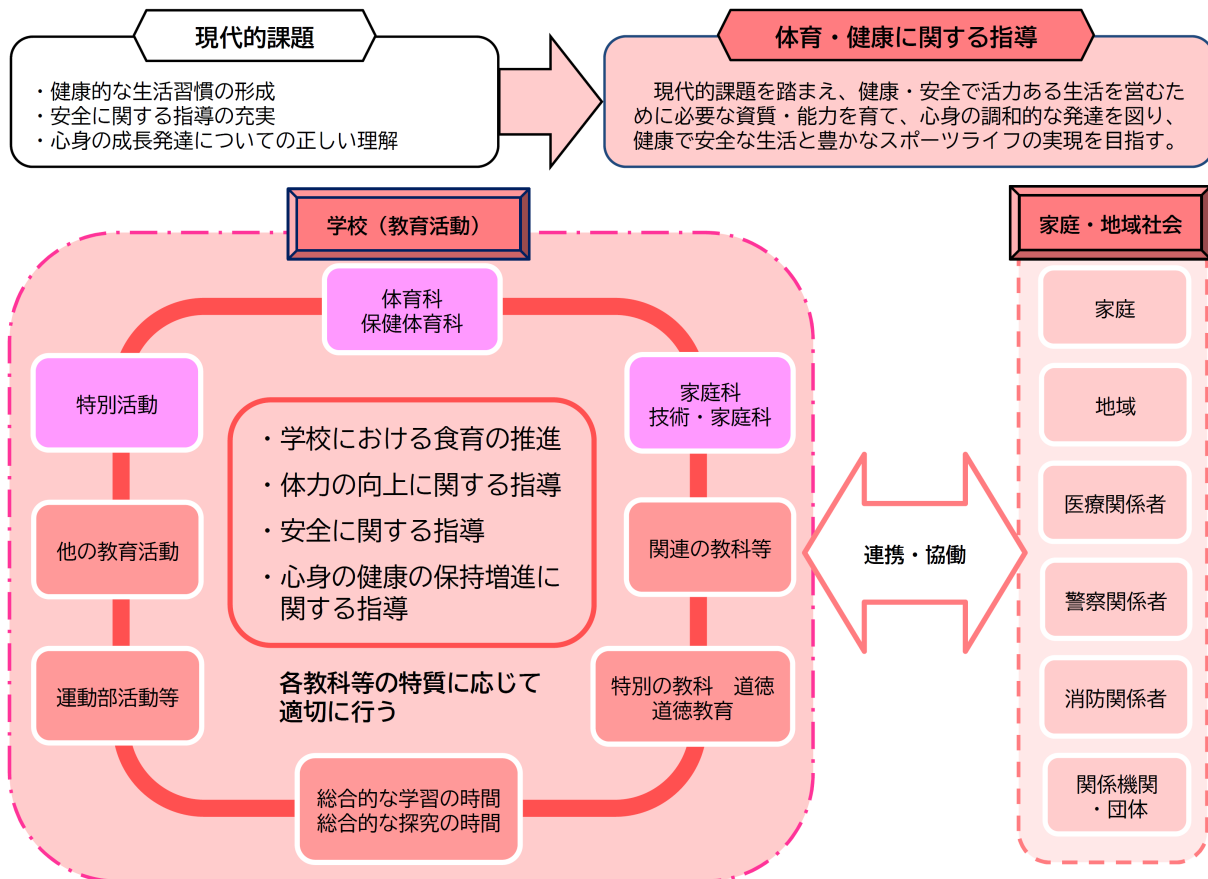
・児童生徒の不適切な投稿に係る相談や削除依頼は、「ネットパトロール連絡・相談シート」に必要事項を記入してメール等で委託業者に提出してください。

※「ネットパトロール連絡・相談シート」は教職員のみ利用可能です。本シートについては、美の国あきたネットからダウンロードしてください。

## 体育・健康に関する指導の推進

〔保健体育課〕

体育・健康に関する指導を、児童生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めます。また、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促します。



参考：学習指導要領解説 総則編

### －各分野における取組と県が策定した関連計画－

#### 【学校体育】

##### 1 体育学習の充実

- (1) 見方・考え方を働かせ、多様な関わりから運動の大切さを実感できる指導の工夫
- (2) 健康・安全に関する実生活の課題を発見し、解決するための指導の工夫

##### 2 教科外体育の充実

- (1) 学校教育活動全体として取り組む業間運動等の実施
- (2) 体育科、保健体育科の学習内容と関連を図った体育的行事の工夫
- (3) 児童生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮した運動部活動指導の工夫

##### 3 その他の取組

- (1) 新体力テスト及びライフスタイル調査結果の分析と活用
- (2) 家庭や地域における運動やスポーツの奨励

#### 関連計画

第4期秋田県スポーツ推進計画～「スポーツ立県あきた」推進プラン～2022－2025

各課の重点施策等

次の各分野については、各学校において、学校保健安全法や学校給食法等を踏まえ、児童生徒等や学校、地域の実態に応じて作成した指導計画に基づき、家庭・地域と連携・協働し、学校全体での取組の充実を図ります。

## 【学校保健】

### 1 保健管理・保健教育の充実

- (1) 「学校保健計画」に基づいた実践と評価・改善
- (2) 健康な生活を送るための望ましい生活習慣の確立に向けた指導の充実

### 2 校内体制の充実

- (1) 保健主事や養護教諭を中心とした組織的な活動の推進
- (2) 学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）との連携・協働の推進

### 3 家庭・地域との連携・協働

- (1) 現代的な健康課題の解決を目指した学校保健委員会の活性化
- (2) 地域の保健・医療機関や関係団体等との連携・協働の推進

**関連計画** 第3期健康秋田21計画（令和6年3月）

## 【学校給食・食育】

### 1 食に関する指導の充実

- (1) 「食に関する指導の全体計画」に基づいた実践と評価・改善
- (2) 栄養教諭・学校栄養職員を中心とした組織的な食育の推進

### 2 衛生管理の徹底及び食物アレルギーへの適切な対応

- (1) 学校給食施設における衛生管理徹底のための指導の充実
- (2) 各学校の実態に応じた適切な食物アレルギー対応や校内体制の整備

### 3 家庭・地域との連携・協働

- (1) 学校・家庭・地域が連携・協働した食生活の改善や、望ましい食習慣の形成
- (2) 校種間や関係機関・団体等との連携・協働による食育の推進

**関連計画** 第4期秋田県食育推進計画（令和3年3月）

## 【学校安全】

### 1 安全教育の充実

- (1) 学校安全3領域のバランスのとれた指導による危険予測・回避能力の育成
- (2) 体験活動を通じた学びやデジタル技術を活用した学びによる安全教育の推進

### 2 安全管理の充実

- (1) PDCAサイクルを機能させた学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直し
- (2) 学校環境の安全点検や通学時の安全において、児童生徒等や保護者の視点を加えた取組の推進

### 3 組織活動の充実

- (1) 「地域学校安全委員会」等の活用による学校安全体制の確立
- (2) 家庭・地域・関係機関等と連携・協働した学校安全の取組の充実

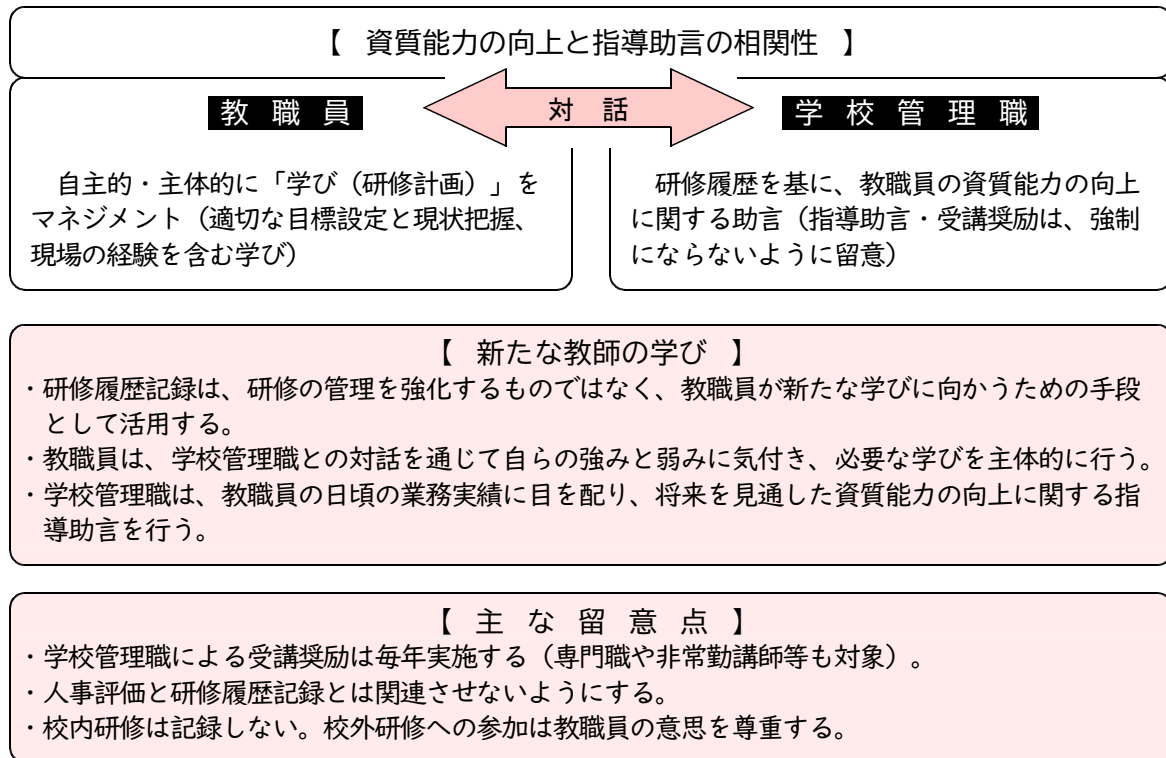
**関連計画** 秋田県地域防災計画（令和6年4月修正）  
第11次秋田県交通安全計画（令和3年8月）



## 「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学び 〔総務課〕

～キャリアステージに応じた主体的な研修受講と指導助言による資質能力の向上～

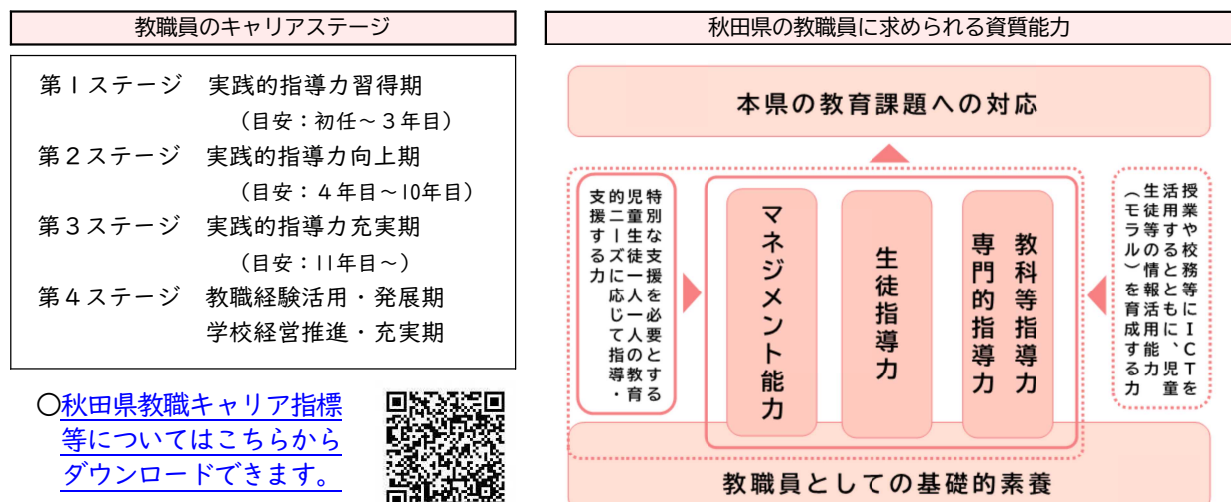
教職員の研修履歴記録と、学校管理職の指導助言等を組み合わせることにより、教職員の資質能力の向上を図ります。「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」に従って教職員が自ら研修計画を立て、自身の資質能力の向上を目指すとともに、学校管理職がその方向性等について指導助言を行います。



## 秋田県教職キャリア指標

〔総務課〕

秋田県教職キャリア指標は、教職員が主体的に資質能力の向上を図る際、キャリアステージ全体を見通し、自らの職責、経験、適性に応じて、効果的・継続的な研修を行うための目安となるものです。養成・採用・研修の一貫した教員育成において、各ステージで求められる資質能力が示されているため、キャリア全体を俯瞰しながら自らの目指す姿を認識することができます。



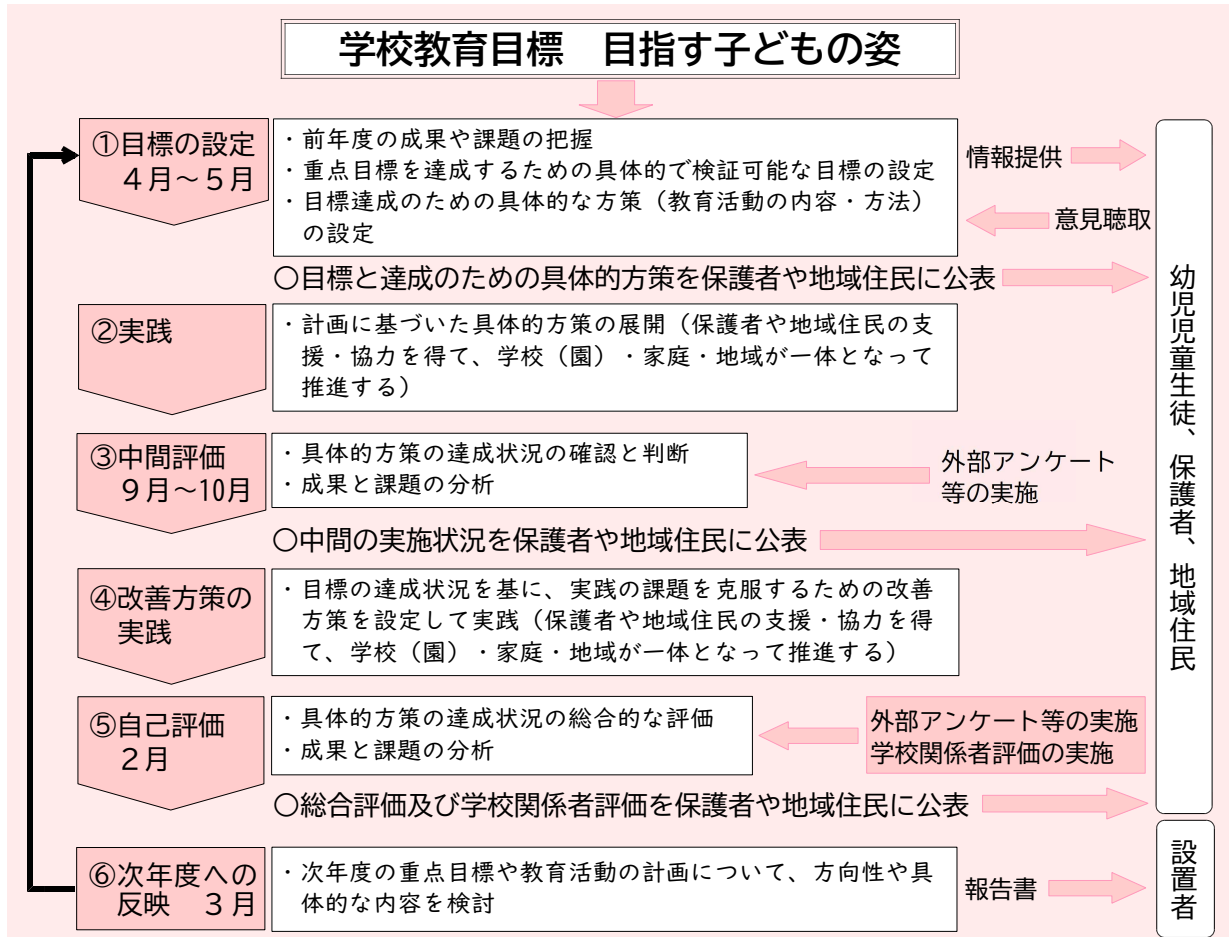
○[秋田県教職キャリア指標等についてはこちらからダウンロードできます。](#)



## 「あきた型学校評価システム」の推進 ～学校（園）・家庭・地域が一体となった学校づくり～

〔総務課〕

「あきた型学校評価システム」は、各学校（園）において当該年度に達成すべき目標の重点化を図り、目標達成のための具体的な取組状況を保護者や地域住民に公開して支援や協力を得ること、学校（園）・家庭・地域が一体となって学校教育の充実を図っていかうとするものです。



## 教職員の人事評価システム ～教職員の資質能力の向上と学校の活性化の推進～

〔総務課〕

人事評価システムは、自己啓発による教職員の資質能力の向上を支援するものであり、また、教職員一人一人の資質能力を学校教育目標達成に向けて組織的に発揮させることにより、学校の活性化につながるものです。評価者は、定められたルールや基準に従って教職員の人事評価を適切に行います。

県立学校では、学校管理職のマネジメント力の向上や職場でのコミュニケーションの円滑化を図るため、教職員の視点から点検を行う「マネジメント・チェック」を実施しています。

|                                                   |                                                  |                                          |
|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------|------------------------------------------|
| ①業績評価と能力評価<br>自己目標達成に向けて取り組んだ成果と職務遂行のために発揮した能力の評価 | ②評価対象期間中の行動・事実の評価<br>当該年度中における職務遂行上の行動等の事実に基づく評価 | ③複数評価の実施<br>公平性・納得性を高める複数の評価者による評価       |
| ④学校管理職との面談の充実<br>教職員と学校管理職の面談の充実による目標と評価の共有       | ⑤評価結果の本人への開示<br>人材育成や能力開発につなげる本人への評価結果の開示        | ⑥評価結果への苦情対応<br>公正性を確保する評価結果への苦情対応システムの整備 |

# 県民の歌

大久保 笑 子 作詞  
菅 原 良 昭 作曲  
県民の歌選定委員会 補修

一、  
朝明け雲の色はえて  
仰ぐはるかな 山々よ  
つらなる町も みどりの村も  
平和の光 みちている  
ああ あこがれの わが秋田  
みんなで みんなで 歌おうよ

二、  
流れは大地 うるおして  
実る稲穂よ すぎの香よ  
資源はゆたか わきでる油田  
希望の力 たくましく  
ああ 産業の わが秋田  
みんなで みんなで 伸ばそうよ

三、  
湖深く 海ひらけ  
雪にきたえて すこやかに  
働く日々も いこいの夜も  
文化のめぐみ 語り合う  
ああ しあわせの わが秋田  
みんなで みんなで 進もうよ

学校教育の指針等の資料や秋田県教育委員会が運営するホームページは、こちらから検索できます。

## ◇令和7年度 学校教育の指針

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64125>



## ◇わか杉学びネット（学習ポータルサイト）

<https://common3.pref.akita.lg.jp/manabi/>



## ◇広域職場体験システム（A-キャリア）

<https://common3.pref.akita.lg.jp/syokubataiken/>



## ◇学校改善支援プラン

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/87770>



## ◇秋田県プログラミング教育人材バンク

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/40485>



## ◇秋田県教育委員会研修講座総合案内

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/70006>



次の各課・所で行っている事業や、作成及び発行した指導資料等一覧は、上記の「令和7年度 学校教育の指針」のURLまたは二次元コードからダウンロードが可能です。教育活動を推進する際の参考としてお役立てください。

## 研究指定校・研究委嘱校等一覧

幼保推進課 義務教育課 高校教育課 保健体育課

## 秋田県教育委員会指導資料等一覧

総務課 幼保推進課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 生涯学習課 保健体育課  
北教育事務所 中央教育事務所 南教育事務所 総合教育センター

## 秋田県教育委員会発行指導資料等一覧

総務課 幼保推進課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 生涯学習課 保健体育課  
総合教育センター

### ★ 裏表紙の写真提供 ★

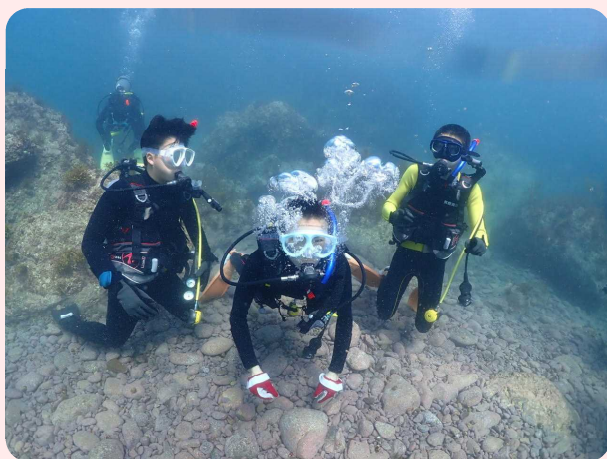
- ・ 男鹿市立玉ノ池保育園 ..... 左上
- ・ にかほ市立院内小学校 ..... 右上
- ・ 県立男鹿海洋高等学校 ..... 中央
- ・ 能代市立能代第二中学校 ..... 左下
- ・ 社会福祉法人大空大仙  
中仙東保育園 ..... 右下

## 令和7年度 学校教育の指針

令和7年4月1日

発行者 秋田県教育委員会





## 秋田わか杉つ子

### いじめゼロに向けた五か条

- 一 私たちは、いじめが人権を侵害する許されない行為であることを理解し、絶対にいじめを行いません。
- 二 私たちは、いじめを見過ごさず、友人や信頼できる人と力を合わせて、いじめの根絶に向けて行動します。
- 三 私たちは、思いやりの心を大切にし、他人の喜びや心の痛みをその人の身になって感じたり考えたりします。
- 四 私たちは、一人一人の違いを認め、自分も相手もかけがえない存在として尊重します。
- 五 私たちは、生活習慣や文化、価値観の異なる人々とも積極的に交流し、社会を支える一人になります。